

統合報告書

ディスクロージャー誌

2024

経営理念

経営方針

中期経営計画(2023-2025年度)

Next Phase ~成長と価値創造~

VISION 更なる成長と価値創造を実現する
「住宅ローンプラットフォーマー」を目指します

基本方針・戦略

▶ 基幹事業の拡大

- ①新規住宅ローン保証事業の拡大
- ②既存住宅ローン市場からの保証残高獲得

▶ 周辺事業への進出

- ①案件獲得チャネル拡大
- ②シナジー効果を見込める会社との協業やM&A・投資
- ③サービス分野の業務拡大

▶ 企業価値の向上

- ①資本活用政策の実施
- ②ESG関連の諸課題解決

経営理念=パーカス

全国保証は、機関保証を必要とする全てのお客様に最高の保証商品とサービスを提供することにより、「お客様の夢と幸せの実現」をお手伝いするとともに、信用保証事業を通じて地域社会の発展に貢献いたします。

経営理念キーワード



経営方針

- 1 永続的な発展と成長を目指します。
- 2 お客様重視の経営を行います。
- 3 経営の健全性を高め、社会的責任を果たします。
- 4 コンプライアンスの徹底により、透明性の高い経営を行います。
- 5 「人財」の育成と働き甲斐ある職場環境を実現します。

全国保証の価値創造

私たちの存在意義	03
トップメッセージ	07
資本政策	13
成長の軌跡	17
市場環境	19
競争優位の源泉	21
価値創造プロセス	23
財務・業績ハイライト	25
非財務ハイライト	29

価値創造のための戦略

中期戦略	中期経営計画	31
長期戦略	SDGs・重要課題	37
長期戦略	気候変動に関する取り組み	39

サステナビリティ重点課題への取り組み

環境に対する取り組み	41
社会に関する取り組み	
人的資本への取り組み	43
お客様・取引先・地域社会に関する取り組み	51
コーポレートガバナンス	
役員一覧	53
社外取締役座談会	55
コーポレートガバナンスの状況	59
コンプライアンス	65
個人情報保護	66
リスク管理	67
人権尊重の取り組み	71
情報セキュリティ	72
危機管理	73
株主・投資家に関する取り組み	74

データ集

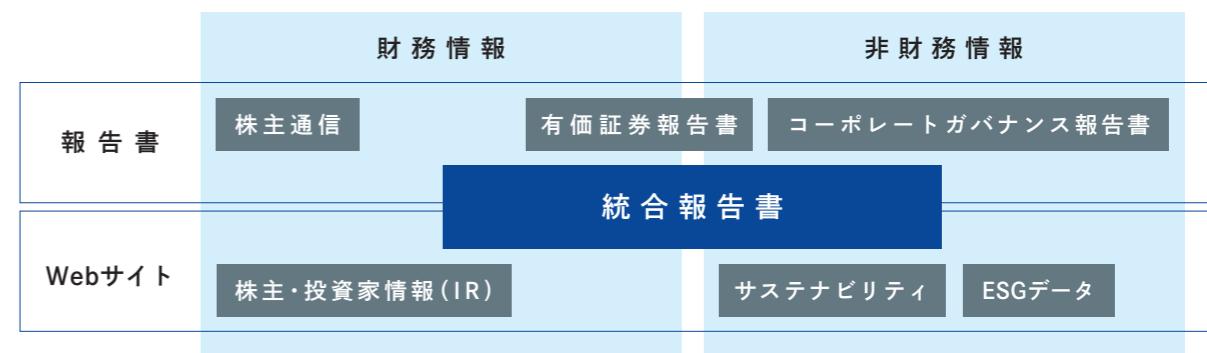
財務諸表	75
ESGデータ集	77
会社概要・株式情報	79

編集方針

本報告書は、株主・投資家をはじめとする幅広いステークホルダーの皆様に、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けた取り組みを報告し、対話のきっかけとなることを目指して発行しています。ビジネスモデルや事業活動をはじめ、成長戦略、非財務の取り組みなど、具体的な事例を交えわかりやすい冊子になるよう編集しました。当社グループの姿についてご理解を深めていただけると幸いです。

参考ガイドライン:IIRC「国際統合報告フレームワーク」 経済産業省「価値協創のための統合的開示・対話ガイド」 GRI「GRIスタンダード」
対象期間:2023年度を主な対象としていますが、2022年度以前および2024年度についても一部掲載しております。

情報開示とコミュニケーション



PURPOSE
私たちの存在意義

「保証会社」の 存在意義とは何か？



「マイホーム購入の夢」を 信用保証でお手伝いすることです。

当社は、住宅購入の際に多くの方が利用される住宅ローンの「連帯保証」を引き受ける会社です。信用保証という見えない形でお客様(借入人)と金融機関を結びつける大切な役割を果たしています。

私たちだからこそ できことがあります。

住宅を購入する際に多くの方は、住宅ローンを利用します。住宅ローンは長期かつ多額になるケースが多く、金融機関は購入する不動産への担保設定の他に連帯保証人の付与を貸出条件にすることが一般的です。

しかし、個人に保証をお願いすることは容易ではありません。そこで、当社のような保証会社をご利用いただくことで、お客様(借入人)は金融機関からの借入申込手続きをスムーズに進めることができます。

また、金融機関にとどめても当社が連帯保証を引き受けことで、住宅ローンが回収不能となるリスクが軽減され、安心して融資を行うことができます。

このように当社は、お客様(借入人)と金融機関の双方にメリットのある信用保証というサービスを提供しております。

■ 信用保証の仕組みとは？

1. 保証引受までの流れ

金融機関を通じて当社に保証申込があった後、当社は保証審査を行います。保証承諾となり融資実行に至った際には、お客様(借入人)より連帯保証の対価として保証料等を受領し、連帯保証開始となります。



2. 借入金を返済できなくなった場合

万が一、お客様(借入人)が借入金を返済できなくなった場合、当社はお客様(借入人)に代わって金融機関に借入金の残金を全額返済します。これを「代位弁済」といいます。代位弁済後、お客様(借入人)は当社と相談をしながら、当社にご返済いただけます。これを当社から見て「回収」と呼んでいます。



PURPOSE
私たちの存在意義

全国保証にとって 「地域社会への貢献」 とは何か？



住宅ローン保証事業を通じて、
金融業界および住宅業界の活性化に貢献し、
地域の雇用拡大や経済発展をもたらすこと。

どんなに時代が変わっても、
私たちが果たすべき使命の1つです。

当社は、1981年の設立以来、「機関保証を必要とする全てのお客様に最高の保証商品とサービスを提供することにより、お客様の夢と幸せの実現をお手伝いするとともに、信用保証事業を通じて地域社会の発展に貢献する」という経営理念に基づき事業を開拓してまいりました。設立40周年にあたる2021年2月に「全国保証SDGs宣言」を制定し、ESG(環境・社会・ガバナンス)課題をはじめとした重要課題(マテリアリティ)の解決ならびに持続可能な社会の実現に取り組んでおります。

当社は、多くの人々が抱いているマイホームを持ちたいという「夢」と、そのマイホームで送る「幸せ」な生活の実現をお手伝いすることを最大の使命と捉えております。当社の信用保証事業は、お客様(借入人)と金融機関の双方に「住宅ローンの借入・貸出が円滑に進められる」という価値を提供することで、住宅ローンの安定供給に貢献しています。

住宅ローンの供給が安定すれば住宅市場も連動して活発になります。住宅関連産業は不動産販売や建築工事、資材卸、家具・日用品小売など裾野が広く、地域の雇用拡大や経済の活性化につながります。当社は、全国各地の金融機関と提携しておりますので、信用保証事業を開拓することで地域社会の発展に貢献しております。



TOP MESSAGE
トップメッセージ



「Next Phase」への転換を図り、
「住宅ローンプラットフォーマー」
としての事業基盤を
築き上げることで、
更なる成長と価値創造を
実現してまいります

代表取締役社長

青木 裕一

経営理念に基づいた行動により
地域社会の発展に貢献し続けることで
存在意義(パーカス)を一層高める

当社は、1981年の設立以来、住宅ローン保証を中心に事業を展開し、経営理念である「最高の商品とサービスの提供」、「お客様の夢と幸せの実現」、「地域社会発展への貢献」の3つの理念に基づいた行動で、多くの方のマイホームを持ちたいという夢と幸せな生活の実現を信用保証という目に見えない形でお手伝いしてきました。当社は、お客様(借入人)と金融機関を結びつける大切な役割を果たしております。

当社の事業は、住宅ローンの借入を行うお客様の連帯保証を個人に代わって引き受けることです。過去の日本では、住宅ローンを借入する際に、個人が連帯保証を引き受けることが一般的でした。しかし、個人に連帯保証を依頼することは、借入人や連帯保証人の双方に負担が発生します。当社が連帯保証を引き受けすることで、借入人である保証委託者の連帯保証を依頼する負担を軽減することができます。貸出人である金融機関においても、当社が連帯保証を引き受けすることで安心して貸出を行うことが可能となることから、当社は借入人と金融機関の双方にメリットを提供しております。

当社は、信用保証事業を通じた住宅ローンの安定的な供給に寄与することで、住宅関連産業の発展にも貢献しております。住宅関連産業は、不動産販売や建設工事、資材卸、家具・日用品小売など裾野が広く、私たちの事業活動は地域の雇用拡大や経済の活性化につながっております。つまり、従業員が一丸となって経営理念に基づいた行動を続けることが、将来にわたって地域社会の発展に貢献することになり、当社の存在意義(パーカス)をより一層高めていくものと考えております。

中期経営計画
「Next Phase」のビジョン
「住宅ローンプラットフォーマー」

当社は、2023年4月から3年間の中期経営計画「Next Phase～成長と価値創造～」を策定し、更なる成長と価値創造を実現する「住宅ローンプラットフォーマーを目指す」というビジョンを掲げております。本計画では、物件探しから住宅取得資金の借入、債権管理までといった住宅ローンに関する一連の流れを、川の流れに例えて「川上」、「川中」、「川下」と表現し、「川中」の基幹事業である信用保証事業を中心として、「川上」および「川下」の周辺事業への進出を図ることで、更なる価値創造を目指しております。

「川中」の基幹事業である信用保証事業においては、新規住宅ローン市場での保証事業拡大(オーガニック成長)と既存住宅ローン市場からの保証債務残高獲得(インオーガニック成長)の2つの軸で、更なる拡大を目指しております。オーガニック成長につきましては、継続的な商品・サービスの開発・改良による新規住宅ローン市場からの保証案件の獲得を進め



ております。また、インオーガニック成長につきましては、同業他社のM&AやRMBS購入などによる既存住宅ローン市場からの保証債務残高獲得を進めております。

次に「川上」においては、新たな住宅ローン申込みスキームの構築を進めております。これは、金融機関以外の不動産検索サイトや不動産会社などから保証案件を獲得できるスキームの構築を進めることで、保証案件獲得チャネルの拡大を図るもので。従来、借入人が借入可能額を把握するためには、購入希望の物件を選択した後に、金融機関に住宅ローンの申込み手続きを行う必要がありました。仮に、借入希望金額に満たない結果となつた場合は、物件や資金計画を再度見直す必要があるため、借入人および不動産会社の双方の負担となっていました。当社が進める新たな住宅ローン申込みスキームのメリットは、借

入人が、住宅購入を検討する早い段階から借入可能額を把握できることで、予算に合った物件探しを効率的に行うことができるところにあります。この取り組みは、借入人や不動産会社の双方にメリットを提供しております。今後は、本スキームに参加する不動産会社等の増加に加えて、金融機関に紹介するスキームの構築もさらに進めていきたいと考えております。

最後に「川下」においては、グループ会社のサービス会社を活用した金融機関からの債権管理回収業務の受託を進めております。金融機関の業務効率化の需要の高まりや、経済環境の不透明さが広がることから、債権管理業務受託の需要は増加すると想定しております。当社の長年培ってきた債権管理ノウハウを活用し事業領域の拡大を図ってまいります。

中期経営計画「Next Phase」の取り組み内容と初年度を終えて

中期経営計画初年度は、各種取り組みを着実に進めました。

「川中」の基幹事業である信用保証事業のオーガニック成長においては、子育て世代をターゲットとしたキャンペーンを実施し商品競争力の向上を図るなどの取り組みを実施しました。その結果、銀行業態を中心に当社の利用が増加し、新規保証実行金額は前年度比9.1%増の1兆7,164億円となりました。また、インオーガニック成長においては、金融機関のリスクアセット削減ニーズの高まりなども

あり、年度計画4,000億円に対し、8,548億円の保証債務残高を獲得することができました。

「川上」においては、物件検討前に借入可能額が把握できるスキームを不動産検索サイトや不動産会社向けに提供するなどの取り組みを実施し、Webを活用したチャネル拡大に努めました。また、「川下」においても、債権管理業務の受託活動を進めました。

総じて、中期経営計画初年度は、住宅ローンプラットフォーム構築に向けて、着実な一歩を踏み出すことができたと評価しております。引き続き中期経営計画の各種施策に取り組み、更なる成長と価値創造を実現してまいります。

資本政策の着実な実行により 更なる企業価値向上を目指す

本中期経営計画では、フェーズ転換を図ることで、テーマを「Next Phase」とし、資本においても、「蓄積フェーズ」から「活用フェーズ」に移行しております。

資本政策において、まず重要なことは、当社の保証債務残高に見合った資本を蓄積することです。当社は、借入人の連帯保証を引き受ける事業を行っており、その保証債務残高は17兆円を超えております。住宅ローンの貸出人である金融機関に安心して利用いただきためにも、一定の資本を蓄積することが必要です。事業を継続する上で必要な資本を、当社は「必要資本」として位置付けております。前中期経営計画期間までは、資本の「蓄積フェーズ」として資本の蓄積を進めたことで、

当社が定める水準を達成することができました。

本中期経営計画では、資本の「活用フェーズ」として、「必要資本」を超えた資本を成長投資と株主還元に活用しております。成長投資に活用可能な資本は、基幹事業の拡大や、周辺事業への進出のために振り分けており、未使用部分においては機動的な自社株買いに充てることとしております。

資本蓄積フェーズでは、資本の積み上げを優先していたため、ROEは低下傾向にありました。本中期経営計画では、資本活用によるROE反転を目指しており、本計画中に14%以上を目標としております。これを実現するためには、成長投資と株主還元が重要だと考えております。

今後も、資本政策の着実な実行により、更なる企業価値向上を目指してまいります。



当社について 理解を深めてもらうため 積極的に投資家との対話を行う

当社は、成長戦略や資本政策などについて、投資家の皆様の理解を深めてもらうため、IR活動を積極的に実施しております。

成長戦略においては、先ほど述べた「住宅ローンプラットフォーマー」となるべく、「川上」～「川下」戦略を説明することで、当社の成長可能性について魅力を感じていただくよう努めています。

また、資本政策においては、必要資本を超えた資本活用による投資戦略や、株主還元について理解を深めていただくよう努めています。株主還元においては、配当性向50%までの段階的な引き上げや、成長投資の未使用部分について機動的な自社株買いの実施について説明を行っています。

今後も積極的なIR活動を継続して実施し、成長戦略や資本政策、足元での環境変化が当社に与える影響などを説明し、投資家の皆様の理解が深まるように努めています。

人的資本への投資を行い 更なる企業価値向上を目指す

当社は、企業価値向上を実現するため、ESG関連の課題解決に取り組んでいます。特に人的資本への投資は、非常に力を入れており、研修制度の充実や、働きがいを感じられる職場環境の実現に取り組んでいます。

研修制度の充実においては、制度の見直しを行い、「個性にあふれ、共に高め合いながら、新しいことに挑戦する組織を目指す」ことをスローガンに、新たな研修制度を2023年度よりスタートさせました。これは幅広い知識を持ち合わせ、多様化する業務や時代の変化に柔軟かつスピーディーに対応できる従業員を育成する制度となっております。

また、従業員一人ひとりの力を最大源に引き出せるよう、働きがいを感じられる職場環境の実現に取り組んでいます。2023年度においては、従来から実施していた従業員満足度調査に加え、エンゲージメントサーベイを実施しました。これにより従業員の仕事に対する意欲などの把握に努めています。2つの調査から想定される会社の課題を改善し、働きがいを感じられる職場環境の実現に取り組んでまいります。

目まぐるしい環境の変化に対応するには、ビジネストレンドを先取りする力や、従業員の新たな発想が必要だと考えております。人的資本への投資に取り組むことで、各種施策を着実に実行し、更なる企業価値向上を目指します。

経営の根幹は 「お客様の夢と幸せの実現」 これからも成長していくために 「未来に評価されること」を 起点に考えて行動する

当社がこれまで成長してこられたのは、経営理念である「お客様の夢と幸せの実現」のために、行動をしてきたからであると考えております。これは当社がこれまで40年以上の長きにわたり大切にしてきた理念であり、貫き通してきた事業経営の根幹となるものです。

持続的な成長の実現には、「今、褒められること」をするのではなく、「未来に評価される

こと」を起点に考えることが重要であり、その結果が、信用保証事業の核心である「信用と信頼」につながります。これが当社グループの価値観(コア・バリュー)であり、この価値観を従業員一人ひとりと共有できる組織にしてまいります。

私は、当社が持続的な成長を実現できる会社だと信じております。今後も、当社の魅力や強み、活動を発信し続けることで、ステークホルダーの皆様により理解していただけるよう取り組んでまいります。全国保証グループの今後の展開にご期待いただき、引き続きのご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



資本政策

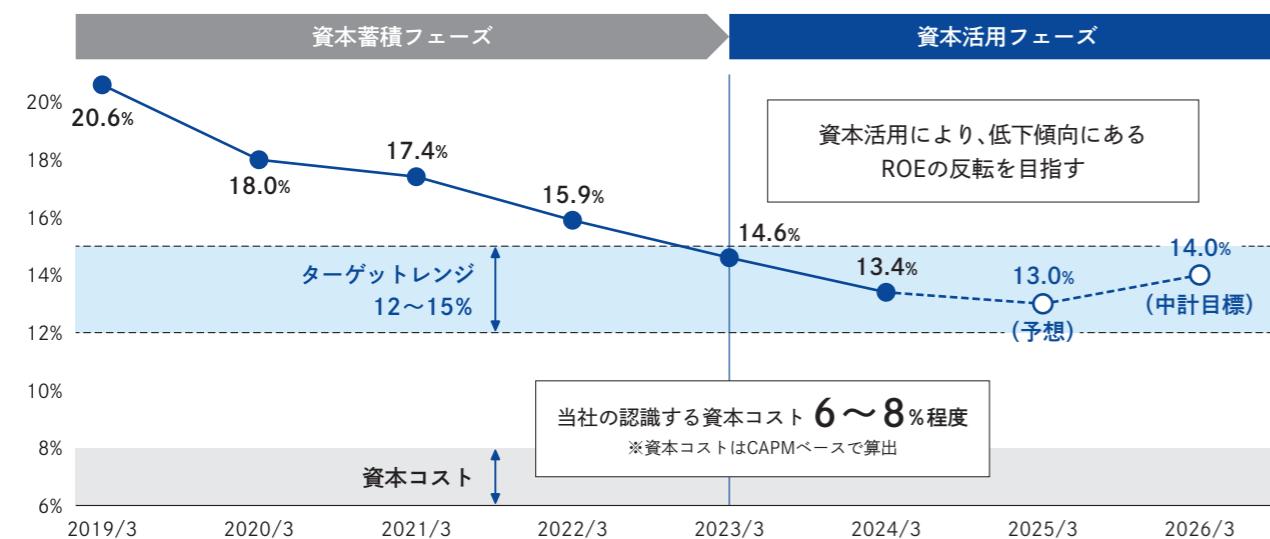
必要な資本水準を確保しつつ利益を増加させることで、
更なる企業価値向上を目指してまいります。

当社は、資本の蓄積を図ることで提携金融機関からの信用を獲得し保証債務残高を積み上げてまいりました。前中期経営計画において必要とする資本の水準に達したことから、本中期経営計画では資本蓄積フェーズから資本活用フェーズへ移行し、積極的な成長投資・株主還元を実施してまいります。

ROEのターゲットレンジ

持続的な企業価値向上を実現するために、ROE向上を目指しております。当社は、高い利益水準を維持しておりますが、資本蓄積フェーズでは内部留保を積み上げることを優先していたため、ROEは低下傾向にありました。強固な財務基盤を確保したうえでのROEのターゲットレンジは12~15%と想定しており、資本活用によるROE反転を目指してまいります。

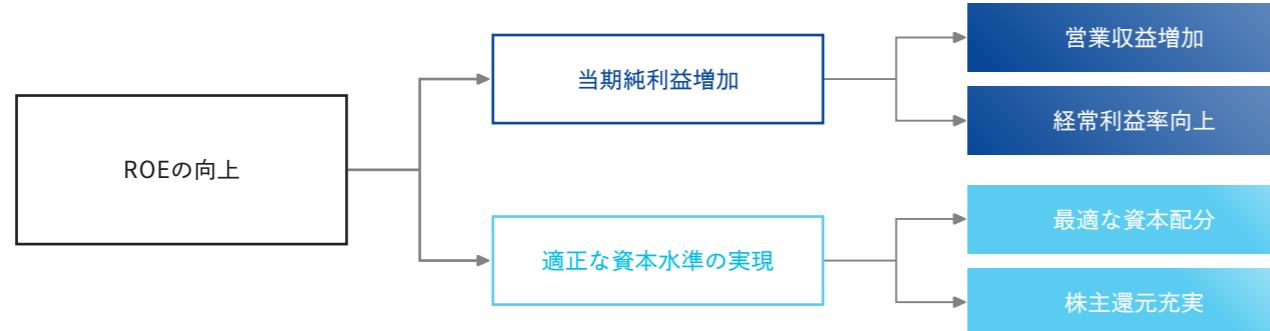
ROEのターゲットレンジと推移



ROE向上に向けた取り組み

ROE向上させるための戦略として、「当期純利益の増加」と「適正な資本水準の実現」の2つの柱で整理しております。ROE向上を意識した経営を推進することで、より一層の企業価値向上を目指します。

ROE向上に向けたロジックツリー



当期純利益増加に向けた取り組み

営業収益増加に向けた取り組み

新規保証実行増加、M&Aなどによる 保証債務残高の拡大

当社はお客様(借入人)より、連帯保証の対価として保証料を一括または分割で受領し、保証債務残高に応じて収入に計上しております。営業収益増加に向けて、新規保証実行の増加、同業他社M&Aなどの実施による保証債務残高の拡大に取り組んでおります。

商品・サービスの開発・改良による保証案件獲得

- ▶ 年齢・世代別商品の開発
- ▶ 多様な資金使途への対応
- ▶ Web申込スキーム強化

▶ P21-22、▶ P34-35

保証対象の範囲拡大

- ▶ グループ会社である、みのり信用保証を活用しニッチ需要を機動的に獲得

▶ P35

同業他社の保証残高獲得

- ▶ M&Aなどによる保証残高獲得
- ▶ 既存住宅ローン市場向けの新商品開発

▶ P34

案件獲得チャネル拡大、サービシング業務の業容拡大による 収益源の多様化

Webを活用した案件獲得チャネル拡大や、グループ会社を活用したサービシング業務の業容拡大など、周辺事業への進出を図ることで、収益源の多様化を目指します。

案件獲得チャネル拡大

- ▶ Webを活用した案件獲得チャネル拡大により様々な業態から案件を獲得
- ▶ 不動産検索サイトや不動産会社との連携

▶ P35

シナジー効果を見込める会社との協業やM&A・投資

- ▶ 住宅ローン周辺事業会社との協業・M&A
- ▶ CVCを活用したスタートアップ企業との事業創出

▶ P35

グループ会社活用によるサービシング業務の業容拡大

- ▶ グループ会社である、あけぼの債権回収を活用し外部からの業務受託を進める

▶ P35

経常利益率向上に向けた取り組み

RMBS取得やABL貸付、資産運用による 営業外収益の増加

基幹事業の拡大のため取り組んでいるRMBS取得や、ABL貸付の実施により営業外収益の増加を目指します。また、保証委託者より一括にて收受した保証料や、信用保証事業を継続するために必要な資本について、資産の保全を意識した長期的な視野に立った運用を行っております。最適なポートフォリオ構築に努め、営業外収益の増加を実現してまいります。

RMBS取得・ABL貸付

- ▶ 金融機関の自己資本比率向上など、ニーズに沿って取り組み、営業外収益の拡大を目指す

▶ P34

資産運用

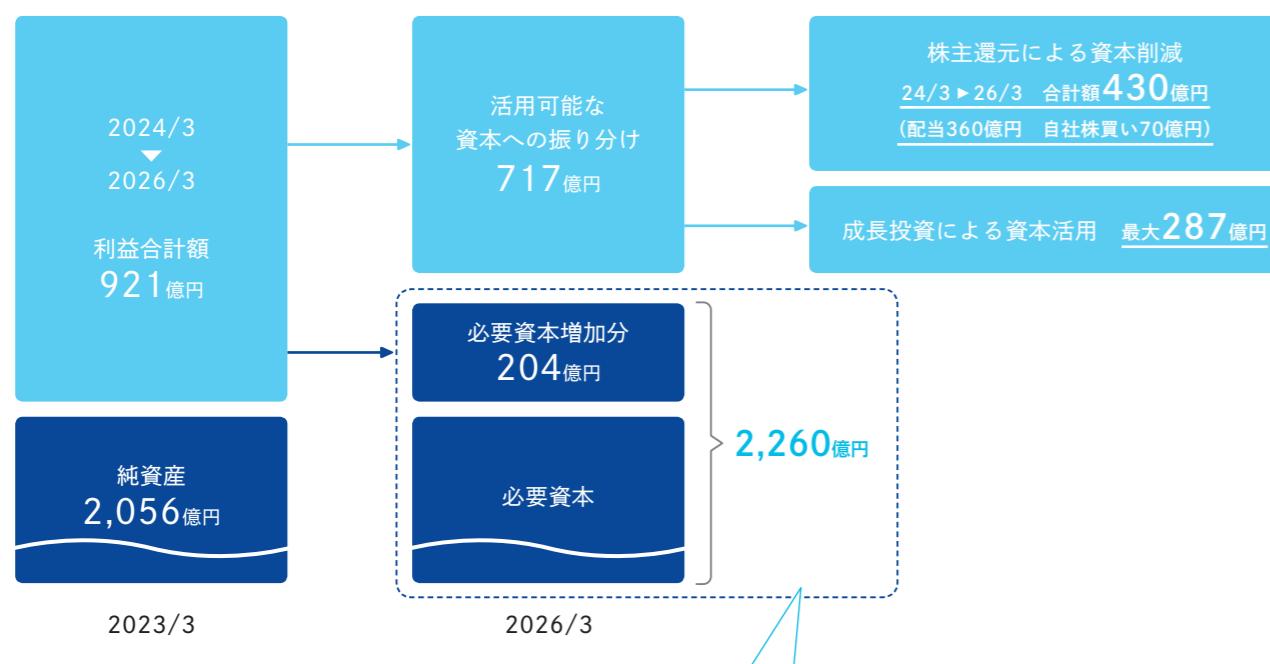
- ▶ バランスの取れた、最適なポートフォリオ構築により受取利息の拡大を目指す

適正な資本水準の実現に向けて

最適な資本配分

本中期経営計画の最終年度である2026年3月期における当社グループの必要自己資本は2,260億円と見込んでおり、成長投資に活用できる余剰資本は287億円と試算しております。成長投資と株主還元のバランスを考慮しながら、資本活用政策を着実に実行してまいります。

●中期経営計画中の資本配分のイメージ



必要資本の考え方

当社は、国内トップの保証会社として、信用の維持・向上のために必要な資本を以下のとおり整理しております。

2026年3月末 必要資本額	2,260億円
全国保証単体	2,050億円
グループ保証会社	155億円
RMBS取得、ABL貸付、損失補填	50億円
サービス	5億円

保証債務残高から発生する損失を平均完済期間に応じて計上
裏付債権額から発生する損失を平均完済期間に応じて計上
法令で定められている金額を計上

① 保証債務残高(単体)	17兆6,000億円(計画)
② デフォルト率(P D)*	0.23%
③ 毙損率(L G D)*	33.8%
④ 損失額(E L) ①×②×③	13,682百万円
⑤ 平均完済期間	15年
⑥ 必要資本 ④×⑤	2,050億円

*デフォルト率、毀損率は、過去実績に基づき当社にて設定

成長投資による資本活用の取り組み

本中期経営計画においては、資本の「活用フェーズ」として、成長投資や株主還元に取り組んでおります。成長投資においては、同業他社のM&Aなどによる「基幹事業の拡大」や、シナジー効果が見込める他業種M&Aへの活用およびCVC(コーポレートベンチャーキャピタル)などを活用したスタートアップ企業との連携による「周辺事業への進出」を目的とした投資を行ってまいります。

目指す姿

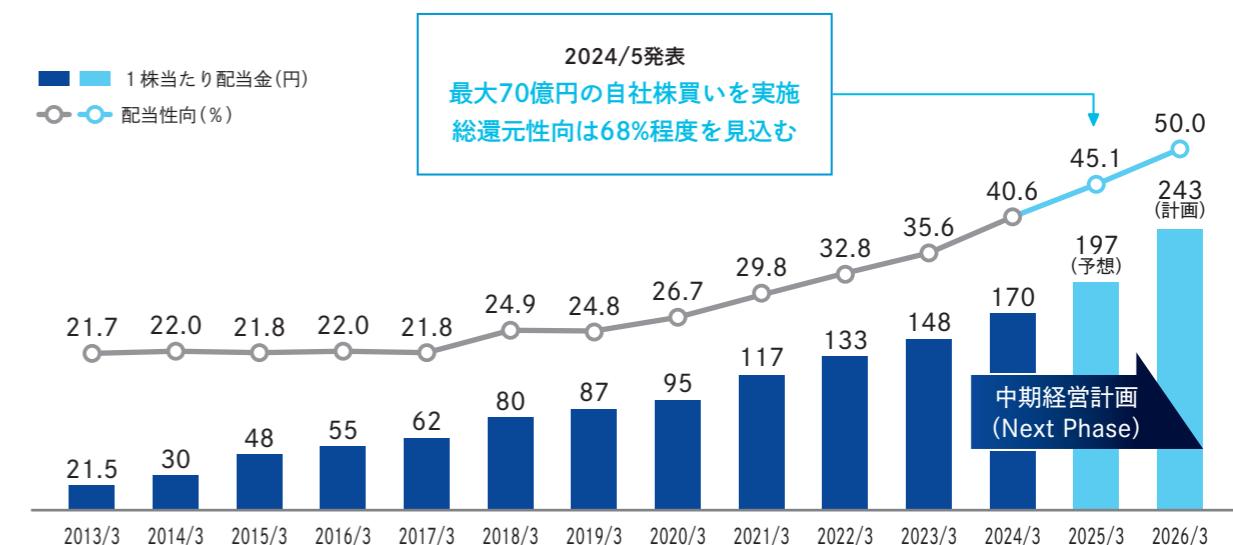
更なる成長と価値創造を実現する「住宅ローンプラットフォーマー」

▶P31-36



株主還元充実

当社は株主の皆様に対する利益還元を重要な課題の1つとして捉えており、強固な財務基盤の構築に必要な内部留保を確保しつつ、安定的・継続的な配当を行うことを基本方針としています。これを踏まえ、2024年3月期の配当性向を40.6%まで引き上げ、1株当たり配当金は170円としました。中期経営計画の中では、配当性向を50%まで段階的に引き上げることを目標としています。



成長の軌跡

私たち全国保証は、1981年の設立以来、住宅ローン保証を中心事業を展開してまいりました。

設立当初は公的融資の保証サービスを提供しておりましたが、1997年に民間金融機関の住宅ローン保証業務を開始し、提携金融機関を増やしてきました。

2012年に東証一部上場、2019年に保証債務残高13兆円を達成し、国内トップの保証債務残高を保有する保証会社となりました。

これからも新たな市場を見据えて進化し続けてまいります。

全国拠点拡大 12店舗(本社・本支店・営業所)

1997年～
民間金融機関の
住宅ローン保証業務開始

提携金融機関 719機関

2010年～
子会社の活用による
業務領域の拡大

子会社 5社

2025年度計画
19兆円

- 1981年 ○信用保証事業を目的として全国保証株式会社設立
- 厚生年金転貸住宅融資の保証業務開始
- 1986年 ○大阪支店開設
- 1987年 ○横浜支店開設
- 1994年 ○住宅供給公社の保証業務開始
- 1995年 ○札幌支店開設
- 1997年 ○民間金融機関の住宅ローン保証業務開始
- 1999年 ○福岡支店開設
- 2002年 ○名古屋支店・仙台支店・新潟営業所開設
- 2003年 ○広島支店・金沢支店開設
- 2005年 ○宮崎営業所開設
- 2010年 ○株式会社全国ビジネスパートナー設立
- 2012年 ○東京証券取引所市場第一部に株式を上場



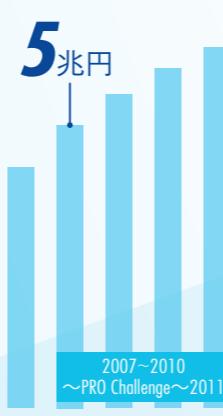
保証債務残高の推移



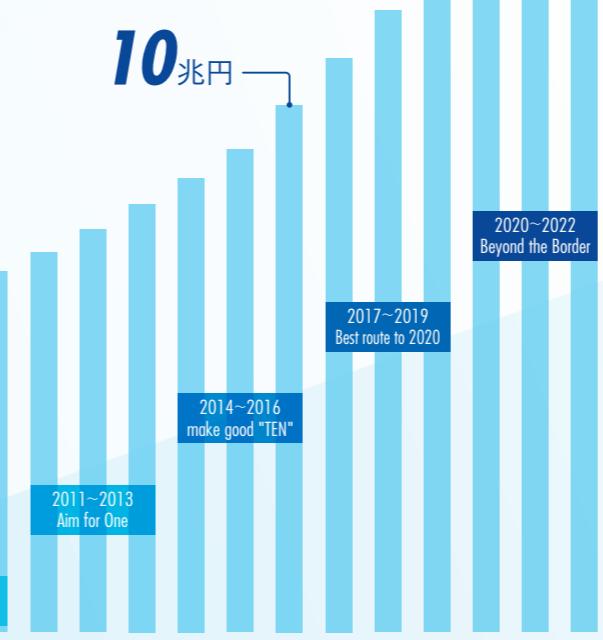
1兆円



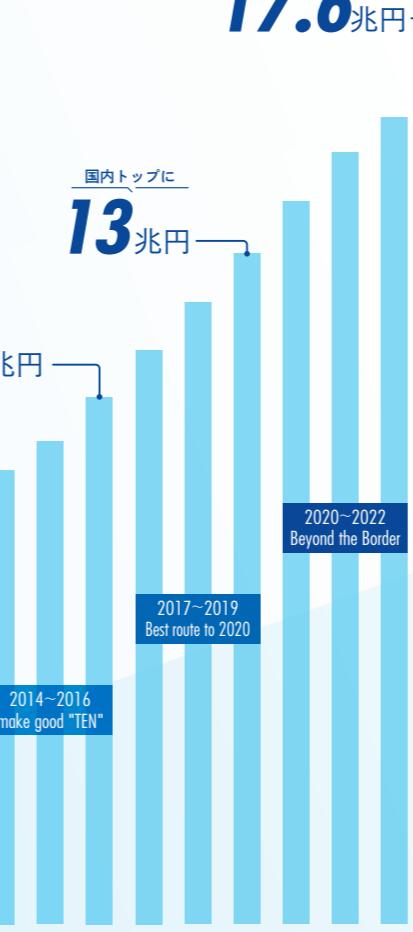
5兆円



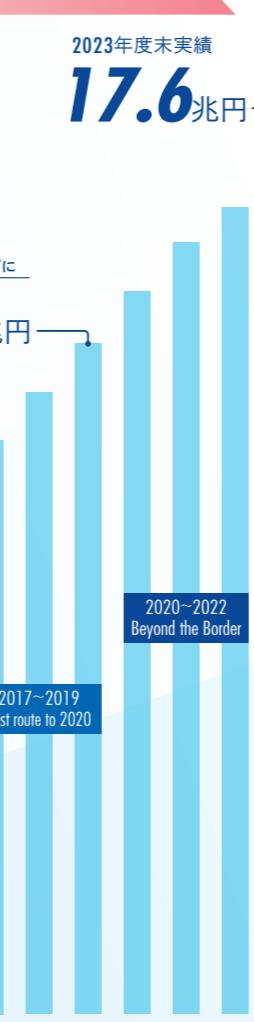
10兆円



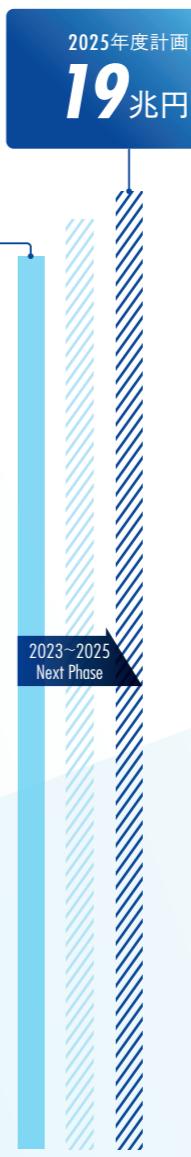
13兆円



17.6兆円



19兆円



[経営計画]

2023～2025 Next Phase

詳細は31ページをご覧ください

2020～2022 Beyond the Border

- ▶保証債務残高15兆円達成
- ▶保証会社の子会社化や、保証債務の吸収分割による事業規模拡大
- ▶Web申込とAI審査を利用した住宅ローン申込スキームの実証実験を開始
- ▶TCFD提言への賛同表明および情報開示を実施

2017～2019 Best route to 2020

- ▶保証債務残高13兆円達成(国内トップ)
- ▶提携金融機関の増加
- ▶債権回収会社を子会社化し事業領域を拡大
- ▶スタートアップ企業と協業しビジネスモデルを模索
- ▶新人事評価制度の導入
- ▶信用格付Aレンジ取得

2014～2016 make good "TEN"

- ▶保証債務残高10兆円達成
- ▶内部統制の機能強化
- ▶提携金融機関の増加

2011～2013 Aim for One

- ▶保証債務残高8兆円達成
- ▶提携金融機関の増加
- ▶東証一部上場による信用力向上
- ▶資本増強10,681百万円
- ▶統合リスク管理制度の導入

2007～2010 ～PRO Challenge～2011

- ▶保証債務残高7兆円達成
- ▶提携金融機関の増加
- ▶第三者割当増資の実施
- ▶内部統制の強化
- ▶保有資産の見直し

社会・経済の動き

- 1984年 ○日経平均株価が1万円を突破
- 1986年 ○男女雇用機会均等法施行

- 1989年 ○元号が「平成」となる
- 消費税導入

- 1991年 ○バブル経済崩壊
- 1993年 ○欧州連合(EU)発足
- 1995年 ○阪神・淡路大震災

- 1997年 ○アジア通貨危機
- 消費税5%へ引き上げ
- 2000年 ○ITバブル崩壊

- 2008年 ○リーマンショック発生
- 2011年 ○東日本大震災
- 2014年 ○消費税8%へ引き上げ

- 2015年 ○国連でSDGs採択
- 2016年 ○日銀がマイナス金利を導入

- 2019年 ○元号が「令和」となる
- 消費税10%へ引き上げ(軽減税率対象物は8%)
- 2020年 ○新型コロナウイルス感染症の世界的流行

- 2021年 ○東京オリンピック・パラリンピック開催
- 2022年 ○東京証券取引所3つの新しい市場区分へ再編
- 2023年 ○インボイス制度開始

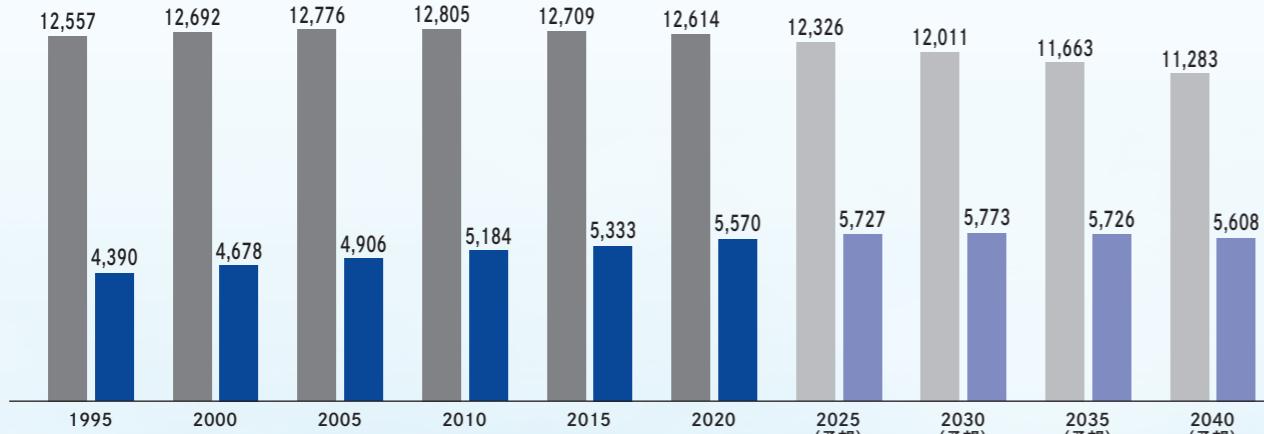
市場環境

人口・世帯数は減少傾向

Negative

日本の人口は、戦後から増加を続けていましたが、2008年にピークを迎え、その後は減少が続いている。今後も出生率の低下などを要因に、2040年頃には約1億1,000万人となり、世帯数についても約5,600万世帯となる見通しです。

(単位：万人／万世帯) ■ 人口数 ■ 世帯数



出所）総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」、「日本の世帯数の将来推計（全国推計）2024（令和6）年推計」を基に当社にて作成

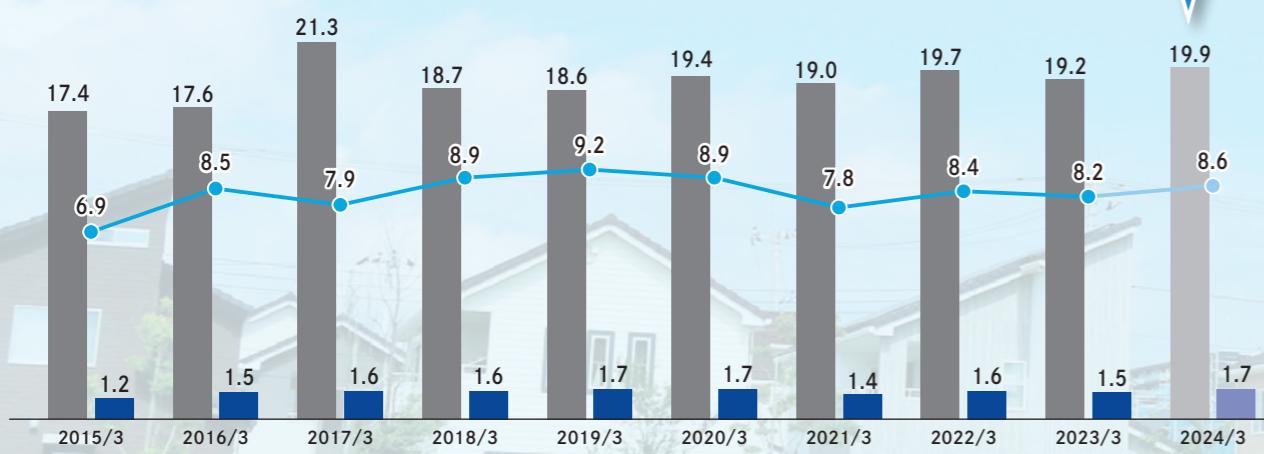
民間住宅ローン新規貸出シェアは拡大余地あり

Positive

民間住宅ローンの新規貸出金額は、年間約19兆円となっています。当社シェア（子会社含む）は、8%程度であることから、シェア拡大による成長余地は十分にあります。

日本における
民間住宅ローンの
新規貸出金額は
年間約 19
兆円

(単位：兆円／%) ■ 民間新規実行 ■ 当社新規保証実行 ■ 当社シェア（子会社含む）



出所）住宅金融支援機構「業態別の住宅ローン新規貸出額及び貸出残高の推移」を基に当社にて算出

新設住宅着工戸数は減少／既存（中古）住宅流通量は拡大

Negative

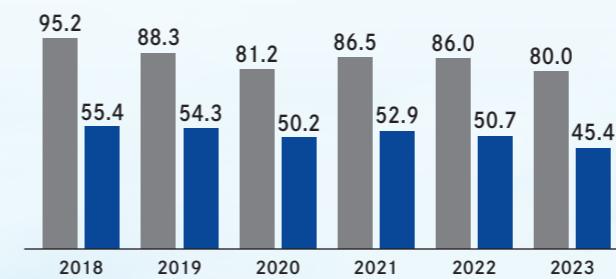
新設住宅着工戸数は、2020年の新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少しました。2021年は回復の兆しが見られましたが、総人口および総世帯数の減少と、資材価格高騰による建設コストの増加が住宅着工を抑制する要因となったことで2022年以降減少傾向にあります。

Positive

新築住宅の価格上昇により、都心部を中心に比較的割安な中古住宅のニーズが高まっています。中古住宅市場は、中長期的には横ばい、もしくは拡大する見通しです。

新設住宅着工戸数

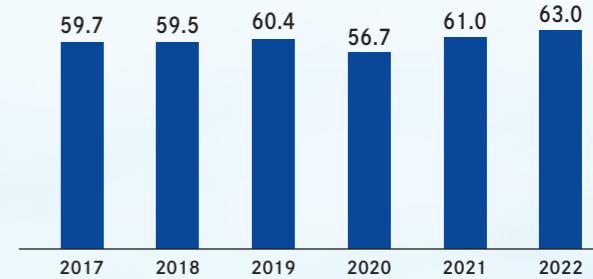
(単位：戸数) ■ 総計 ■ 持家および分譲住宅の合計



出所）国土交通省「建築着工統計調査」を基に当社にて作成

既存住宅流通量

(単位：万戸)



出所）一般社団法人不動産流通経営協会「既存住宅流通量の地域別推計について」を基に当社にて作成

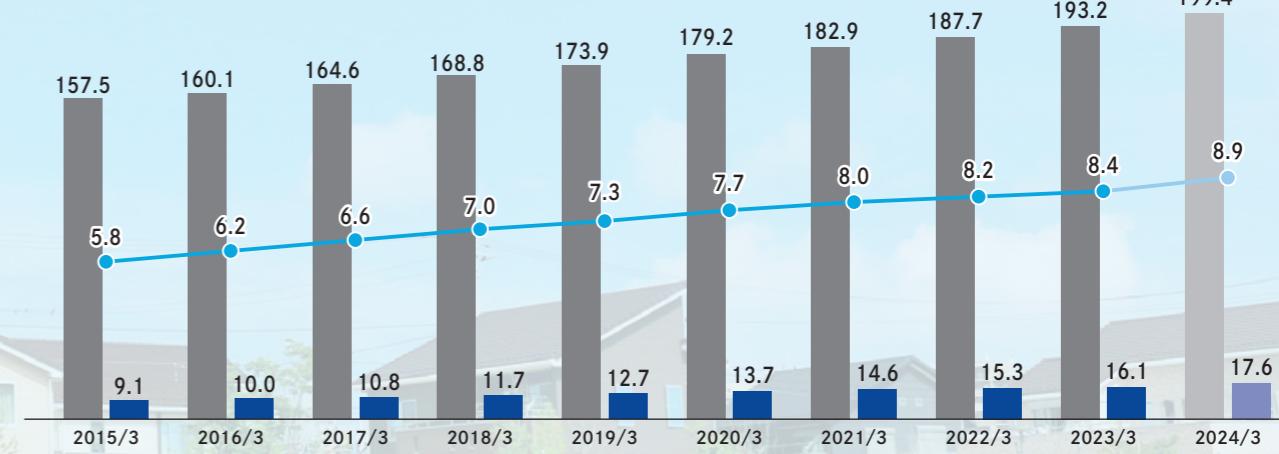
民間住宅ローン貸出残高シェアは年々増加

Positive

民間住宅ローンの貸出残高は、190兆円を超える巨大な市場で増加傾向にあります。当社シェア（子会社含む）は年々増加しており、今後もシェア拡大による成長を図ります。

日本における
民間住宅ローンの
貸出残高は
190
兆円超

(単位：兆円／%) ■ 民間貸出残高 ■ 当社保証債務残高* ■ 当社シェア（子会社含む）



出所）住宅金融支援機構「業態別の住宅ローン新規貸出額及び貸出残高の推移」を基に当社にて算出

* グループ会社および住宅ローン担保証券等の対象債権額を含む

競争優位の源泉

1
わたしたちの 強み

独立系の住宅ローン保証会社だからこそできる 「多彩な保証商品の設計」と「リスク分散」

住宅ローン保証を提供する多くの会社は、金融機関の子会社や地域金融機関が共同出資した会社です。当社は、国内唯一の独立系住宅ローン保証会社であり、全国各地の様々な業態の金融機関と提携し、地域に根差したサービスを提供しております。



保証会社は系列もしくは独立系の二択

系列 金融機関の子会社や地域金融機関が共同出資で設立

独立系



全国保証 独立系の住宅ローン保証会社は当社のみ

※独立系の住宅ローン保証会社：金融機関の子会社または関連会社でない住宅ローン保証会社

多彩な保証商品の設計

当社は独立系の住宅ローン保証会社であり、資金使途や保証料体系など、お客様（借入人）や金融機関のニーズをとらえた商品設計ができます。特に、基幹商品である住宅ローン保証商品については、過去のデータ分析に基づき、担保や属性の優良なお客様は低廉な保証料でご利用いただけるように段階的な保証料体系を設定しております。



住宅購入資金	借換資金
リフォーム資金	つなぎ資金
諸費用	

PICK UP

昨今における地価や建材価格の高騰など、住宅市場の動向の変化を踏まえて、子育て世代を応援するための保証商品を提供しています。

全国の様々な業態の金融機関と提携可能

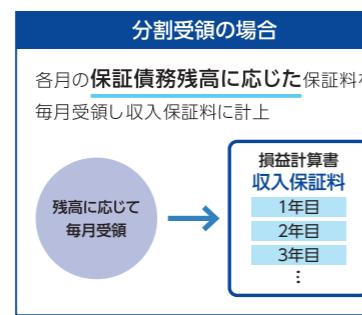
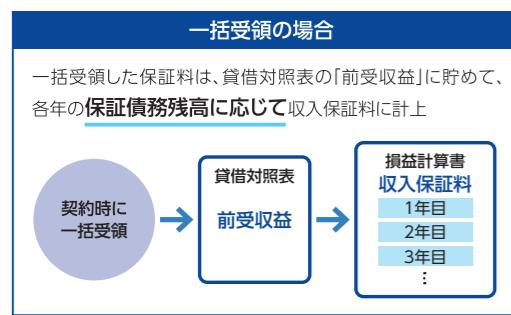
メガバンク、インターネット専業銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合など、全国の様々な業態の金融機関と提携することで、地域や取引先が集中せず、リスクを分散させることができます。

提携金融機関数 719 機関

(2024年3月末時点)

FOCUS ストック型ビジネスモデルによる安定した収益構造

当社はお客様（借入人）より、連帯保証の対価として保証料を一括または分割で受領し、保証債務残高に応じて収入に計上しております。



安定継続した収益を確保
保証債務残高の積み上げによる収入保証料の増加

2
わたしたちの 強み

地域密着型の「顔の見える保証会社」として築き上げた提携金融機関との強固なリレーション

北海道から九州まで全国に12の店舗を設けて、取引先金融機関との関係強化を行っております。地域特性などを踏まえた審査・債権管理も可能です。



金融機関担当者向けの商品説明会を実施

提携金融機関の皆様に、当社の特徴や保証商品の基準、事務手続きへの理解を深め、住宅ローン推進にお役立ていただくため、説明会・勉強会等を実施するなど、サービスの提供を行っています。開催後に金融機関の各営業店を訪問することにより、その後のフォローアップやサポートも行っております。

PICK UP

ご要望に応じた
「説明会・勉強会」「出張相談会」の開催

2023年度の開催数 **1,770回**

企画内容・テーマの例

- ・保証商品基準、事務手続きについて
- ・審査上のポイントについて（お申込時の留意点、担保評価等）
- ・最近の住宅ローン推進手法、事例紹介について
- ・債権管理時の留意点について
- ・質疑応答をメインとしたもの（質疑応答会）

3
わたしたちの 強み

独自ノウハウと豊富なデータを活かした 迅速かつ精度の高い審査

当社は、設立以来40年以上にわたって住宅ローン保証を提供してきた経験から、他社にない独自のノウハウと豊富なデータを蓄積しております。保証審査の申込をされたお客様が、住宅を購入し最後まで返済することができるよう、迅速かつ精度の高い審査を行っております。

迅速な審査

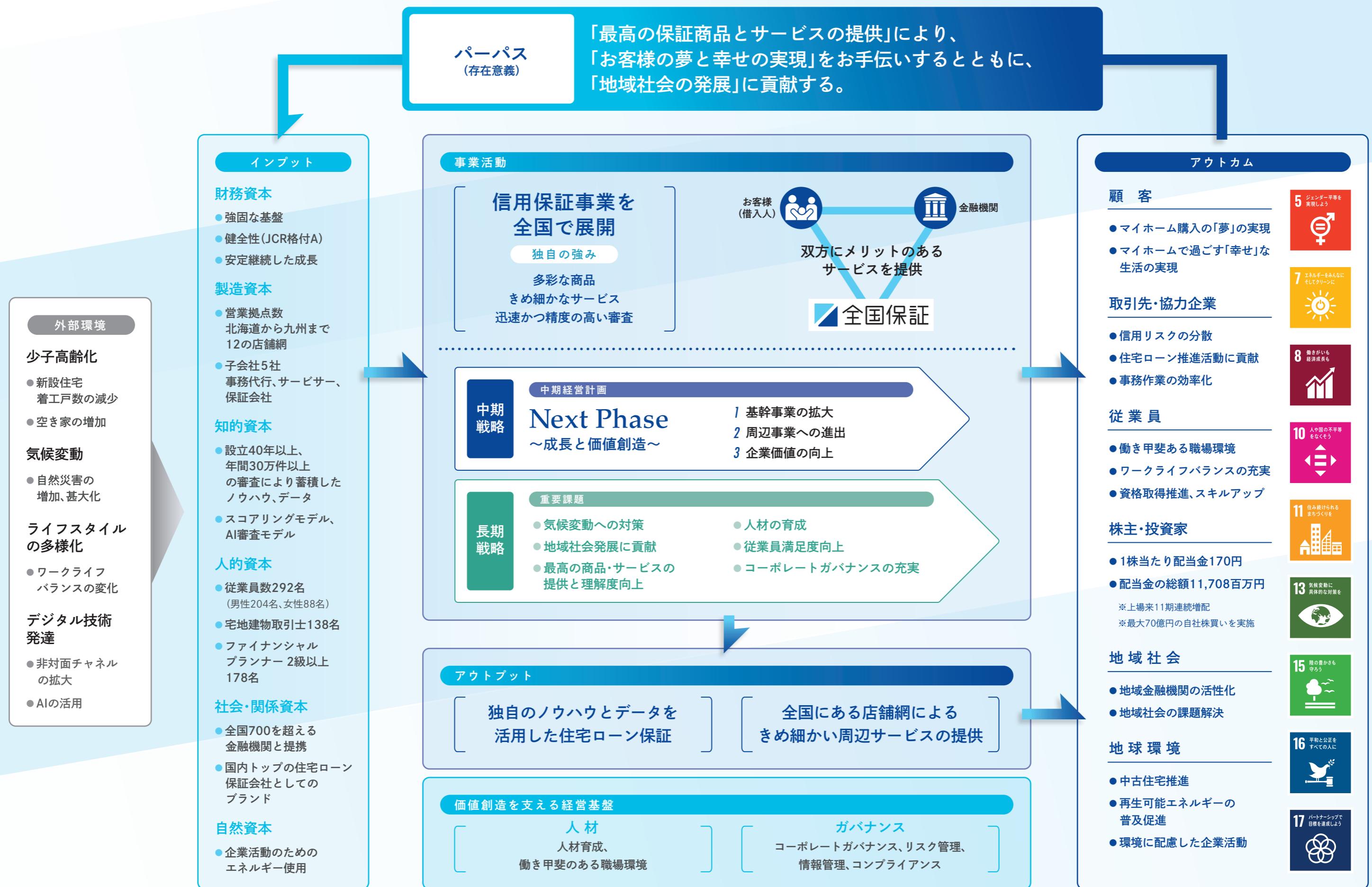
これまでに培ってきたノウハウやデータを活用した審査に加え、業務効率化やシステムの利用により年間30万件以上の審査を行い、原則翌営業日までに回答を行っております。

審査数 年間30万件以上

精度の高い審査

40年以上にわたる保証業務のなかで蓄積してきた当社独自のデータや外部機関のデータを活用した調査に加え、これまで培ってきたノウハウなどを活用することで、精度の高い審査を行っております。

価値創造プロセス

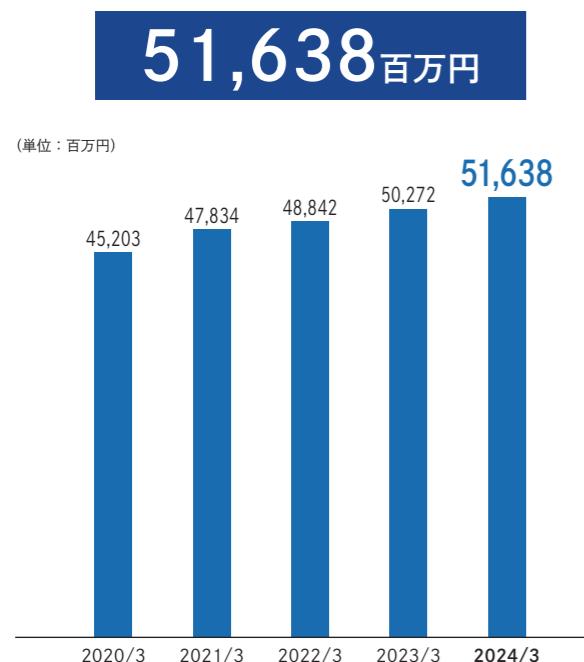
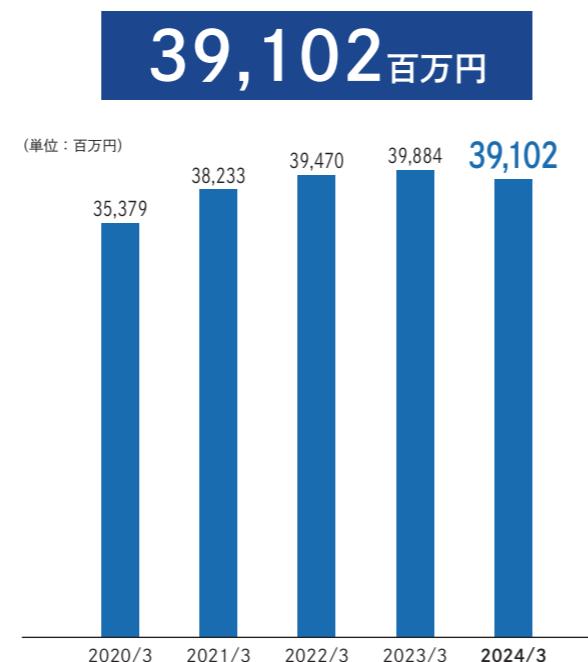
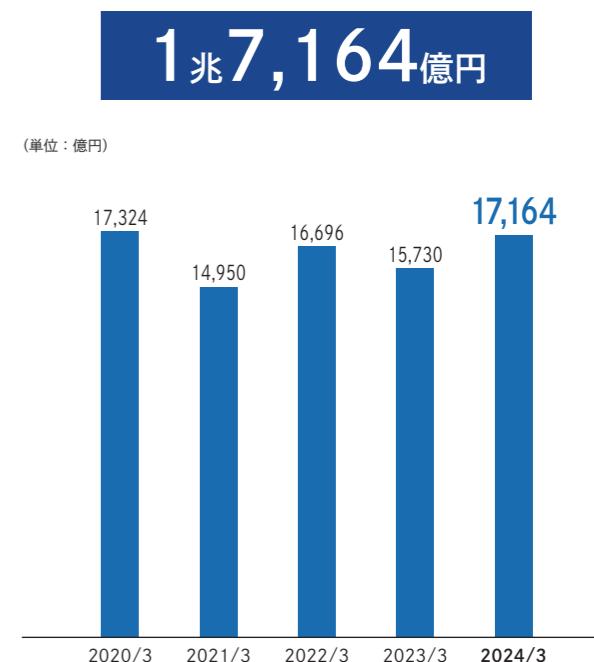
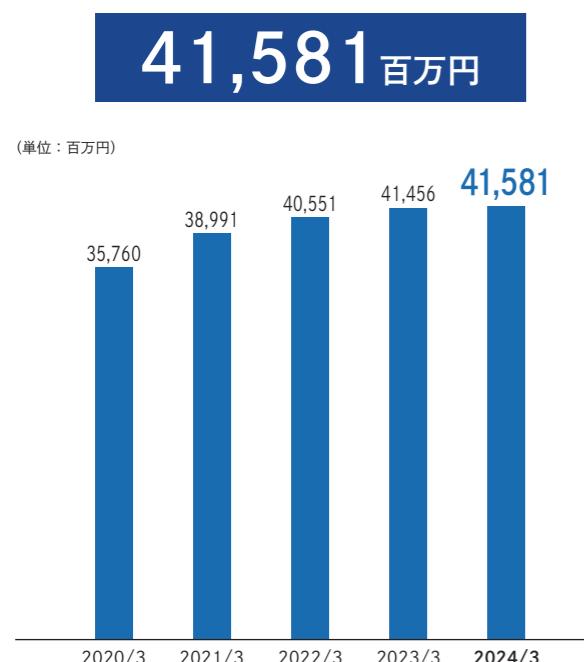
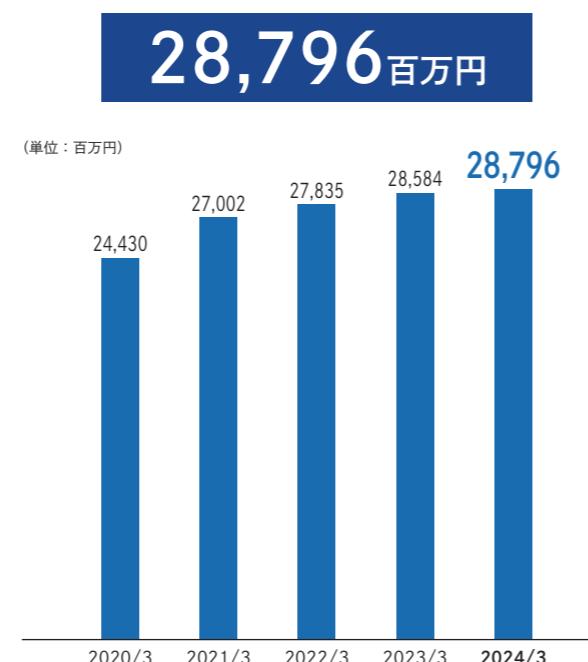


財務・業績ハイライト

2024年3月期の業績につきましては、営業収益は51,638百万円（前期比2.7%増）となりました。また、営業利益は39,102百万円（同2.0%減）、経常利益は41,581百万円（同0.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は28,796百万円（同0.7%増）となりました。

住宅市場につきましては、政府の住宅取得支援策や住宅ローンの低金利環境が継続したものの、建築資材価格および人件費の高騰を起因とした住宅価格の上昇が、消費者の購入意欲の低下につながり、新設住宅着工戸数は前年同期を下回りました。住宅ローン市場につきましては、住宅価格上昇に伴う借入金額の増加もあり、底堅い動きとなりました。

このような事業環境のもと、新規保証実行件数および新規保証実行金額は56,446件（前期比3.5%増）、1兆7,164億円（同9.1%増）となりました。また、住宅ローン担保証券等の対象債権額を含めた保証債務残高は17兆6,888億円（前期末比9.5%増）となりました。

営業収益^{*1}営業利益^{*1}新規保証実行件数^{*}新規保証実行金額^{*}経常利益^{*1}親会社株主に帰属する当期純利益^{*1、*2}保証債務残高^{*}格付の状況^{*}

当社は、株式会社日本格付研究所（JCR）から長期発行体格付について「A」の格付を取得しております。事業内容および財務状況について客観的な評価を得ることで、経営の透明性および対外的な信用力を高めることを目的としております。



※(株)日本格付研究所(JCR) 長期発行体格付

*1 2023年3月期より連結決算に移行したため、2022年3月期以前は単体決算の数値です

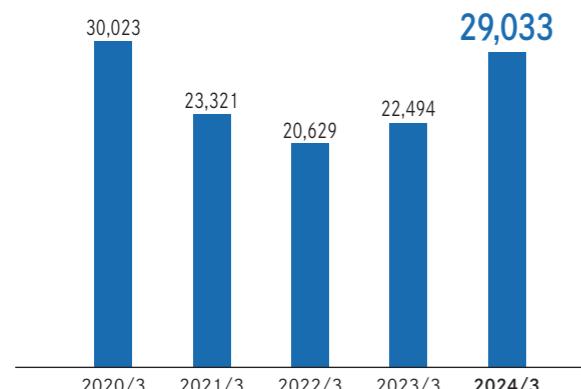
*2 2020年3月期から2022年3月期までの「親会社株主に帰属する当期純利益」は、「当期純利益」を記載しております

財務・業績ハイライト

延滞金額^{*1、*2}**29,033**百万円

延滞金額（3ヶ月以上延滞債務）は、29,033百万円（前期比29.1%増）となりました。保証委託者の実態について早期把握に努めたことから保証債務残高に対する延滞金額の割合は低位に推移しております。

(単位：百万円)



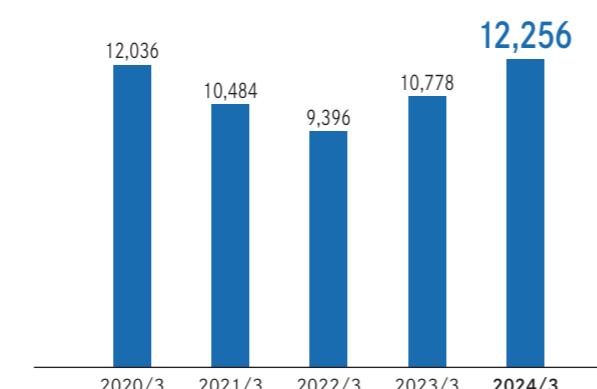
*1 2023年3月期よりグループ会社含む
*2 各年の金額は前年9月末時点を集計

代位弁済の状況*

12,256百万円

代位弁済金額は12,256百万円（前期比13.7%増）となりました。提携金融機関と協調して、延滞長期化の防止と返済正常化への取り組みをした結果、保証債務残高に対する割合は低位に推移しております。

(単位：百万円)



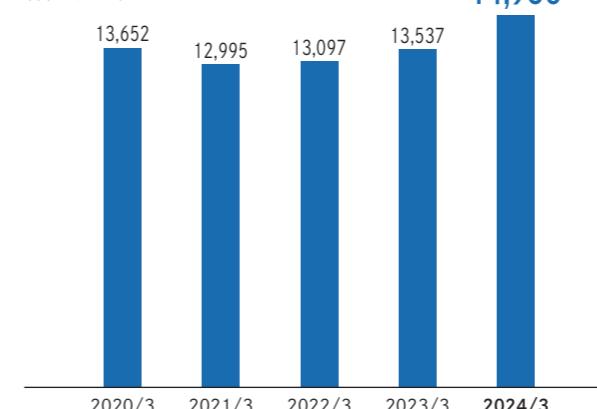
*2023年3月期よりグループ会社含む

求償債権残高の状況*

14,960百万円

代位弁済が低位で推移するなか、求償債権残高は14,960百万円（前期末比10.5%増）となりました。

(単位：百万円)



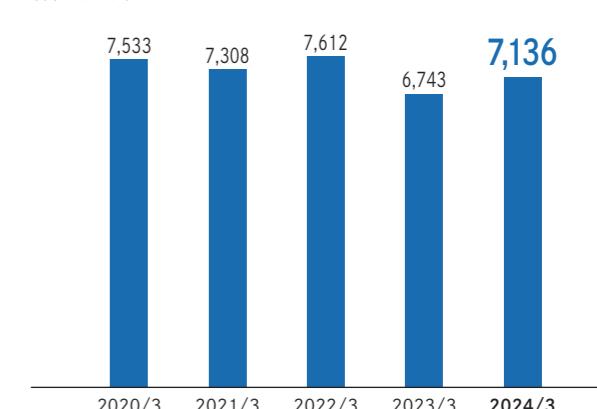
*2023年3月期よりグループ会社含む

貸倒引当金の状況*

7,136百万円

求償債権に対する貸倒引当金は、求償債権残高や予想損失額の変動などにより7,136百万円（前期末比5.8%増）となりました。

(単位：百万円)



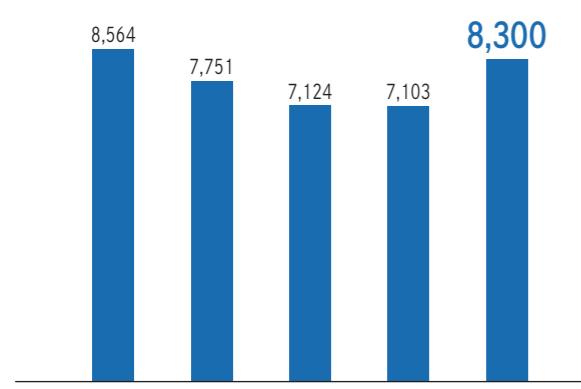
*2023年3月期よりグループ会社含む

求償債権の回収状況*

8,300百万円

代位弁済が低位で推移するなか、求償債権の回収金額は8,300百万円（前期比16.9%増）となりました。

(単位：百万円)



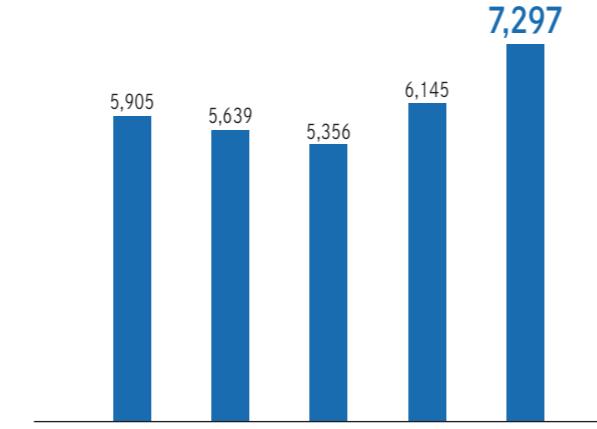
*2023年3月期よりグループ会社含む

債務保証損失引当金の状況*

7,297百万円

債務保証に係る損失に備えるため計上している債務保証損失引当金は、7,297百万円（前期末比18.7%増）となりました。

(単位：百万円)



*2023年3月期よりグループ会社含む

詳しい情報はWebサイトへ



全国保証 IR

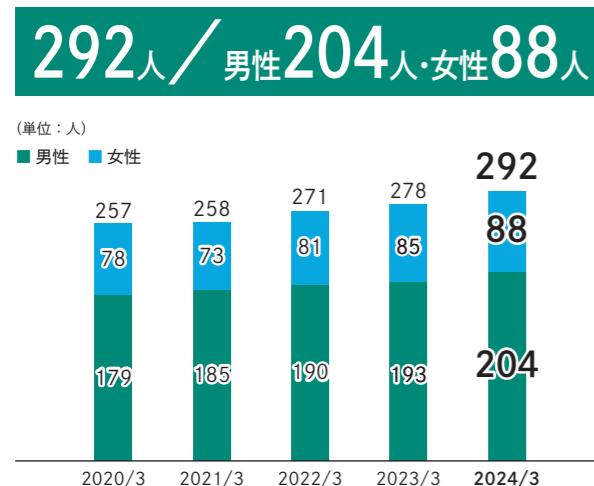
<https://www.zenkoku.co.jp/ir/index.html>

検索

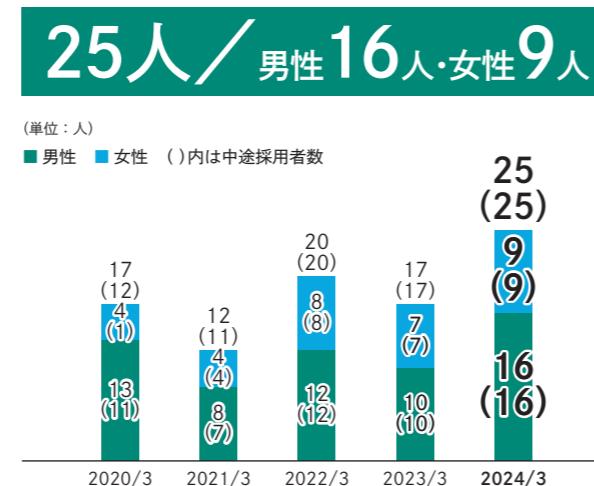


非財務ハイライト

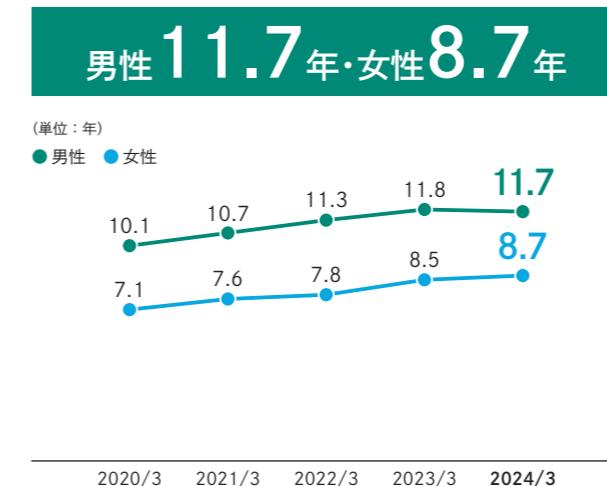
従業員数／男女別



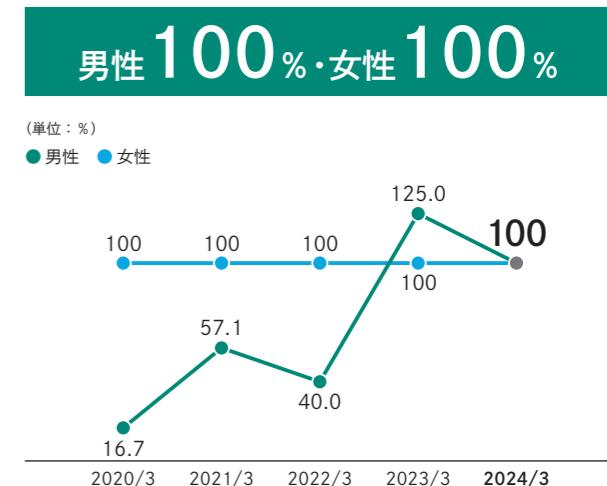
新規採用者数／男女別



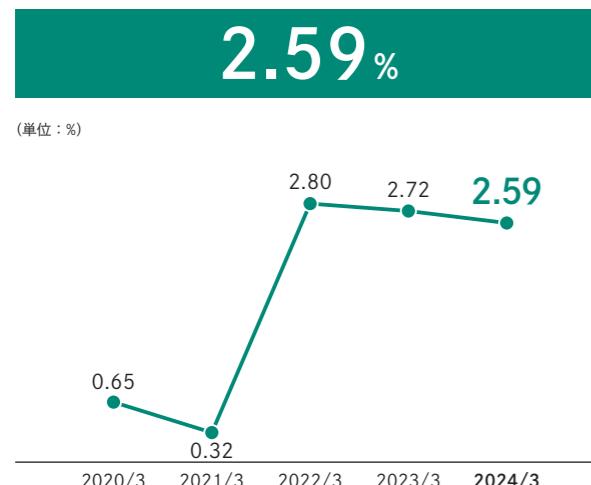
男女別平均勤続年数



男女別育児休業取得率



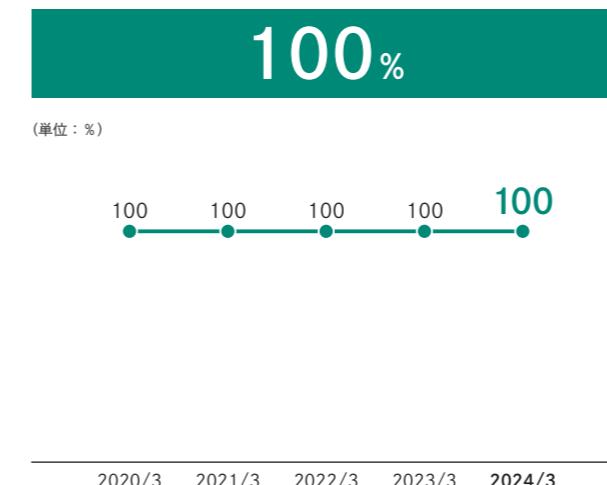
障がい者雇用率



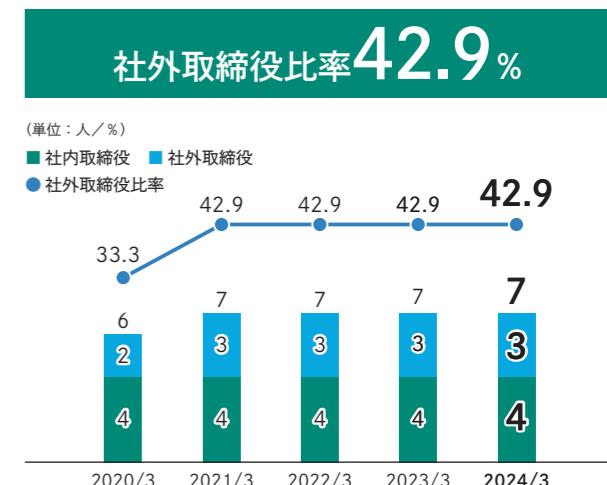
有給休暇取得日数



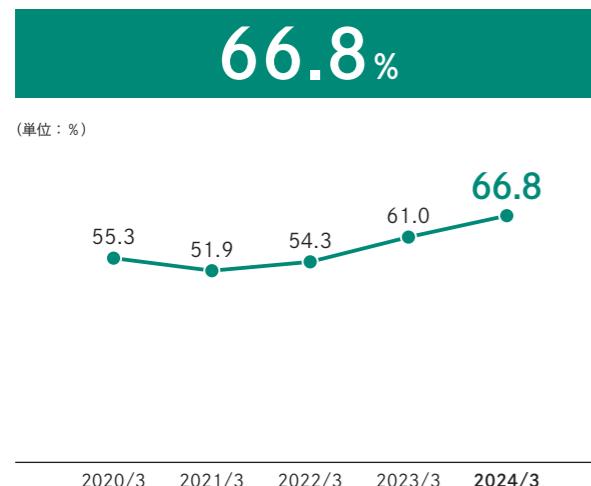
育児休業復職率



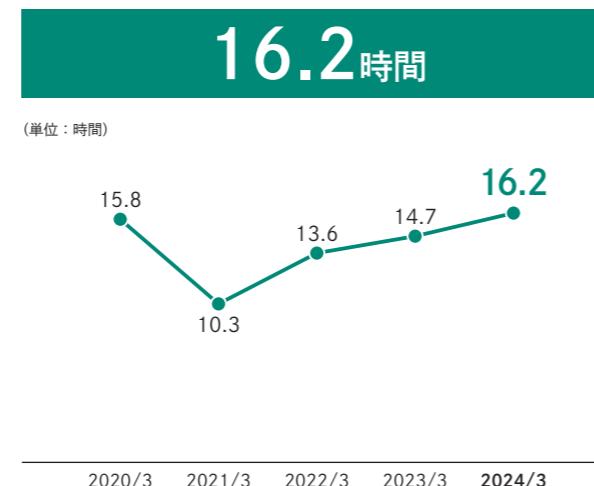
社内取締役・社外取締役人数／社外取締役比率



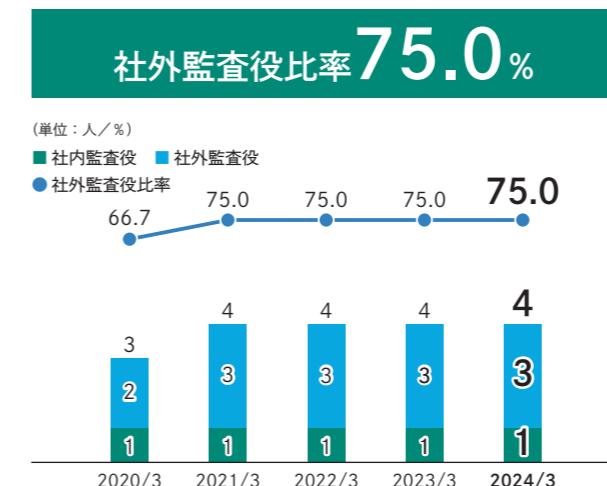
有給休暇取得率



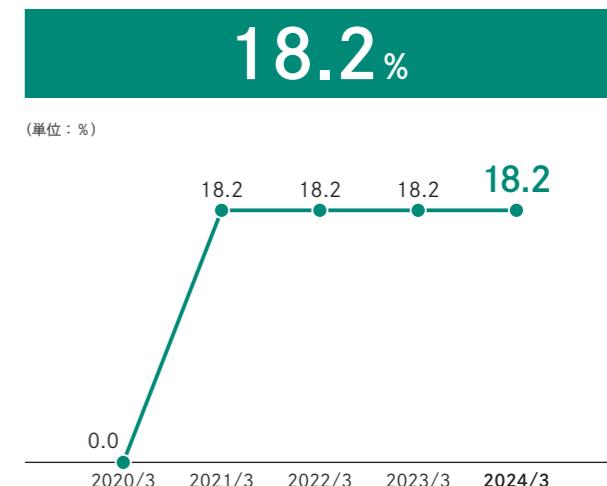
1ヵ月当たり法定外労働時間



社内監査役・社外監査役人数／社外監査役比率



女性役員比率



中期戦略 中期経営計画

中期経営計画 2023~2025年度

Next Phase ~成長と価値創造~

当社は、2007年10月からスタートした「PRO Challenge2011」から事業規模拡大や企業価値向上を基本とした施策を進め、外部環境の変化にも迅速に対応し、着実に成果を積み上げてきました。

今後も様々な課題に対処すべく、2023年度から2025年度の3事業年度を計画期間とする中期経営計画「Next Phase～成長と価値創造～」を策定いたしました。この中期経営計画では、「更なる成長と価値創造を実現する住宅ローンプラットフォーマーを目指す」をビジョンに掲げ、①基幹事業の拡大、②周辺事業への進出、③企業価値の向上の3つの基本方針に基づき各種施策に取り組んでまいります。

- 1997年に民間金融機関の住宅ローン保証業務に参入、順調に保証債務残高を積み上げ
- 2012年12月に国内唯一の独立系住宅ローン保証会社として東京証券取引所第一部に上場
- 2019年に国内トップの保証債務残高を保有する保証会社となる
- 2023年4月に必要資本の水準を達成し、新たな成長に向けたフェーズへ



- 5つの経営戦略**
- ▶ 強固な営業体制による事業の拡大
 - ▶ 債権管理手法の確立による事故抑制と回収の向上
 - ▶ 健全なポートフォリオ構築による財務の安定性向上
 - ▶ 市場に適応したスピード経営の実現
 - ▶ 人材育成の強化と活力の向上

当社グループが対処すべき課題

1 保証債務残高の積み上げ	顧客需要を的確に捉え、市場シェアの拡大による成長を目指す。
3 資本活用の効率化	成長投資と株主還元のバランスを考慮し、資本活用の効率化を図る。
2 収益源多様化の必要性	更なる成長のため、周辺事業に進出し収益源の多様化を図る。
4 ESG関連課題への取り組み	企業価値向上のため、信用保証事業を通じてESG関連課題への取り組みを進める。

経営理念

全国保証は、機関保証を必要とする全てのお客様に最高の保証商品とサービスを提供することにより、「お客様の夢と幸せの実現」をお手伝いするとともに、信用保証事業を通じて地域社会の発展に貢献いたします。

Next Phase ～成長と価値創造～

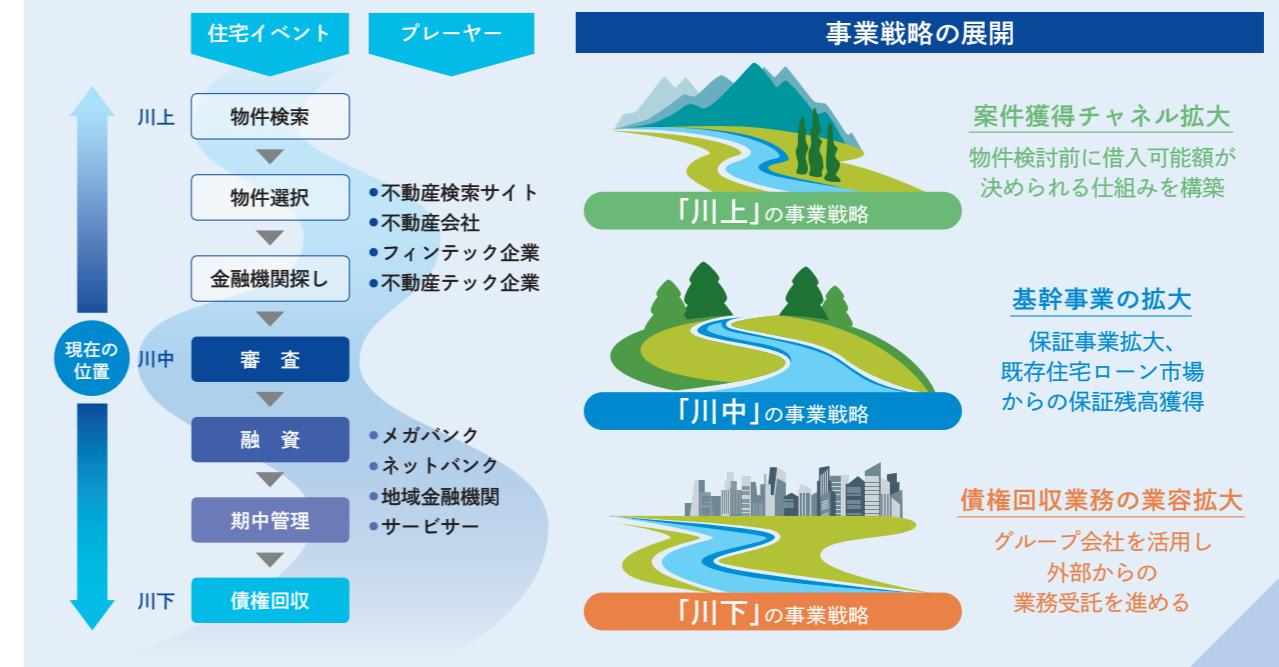
VISION (2023-2025年度)

更なる成長と
価値創造を実現する
「住宅ローンプラットフォーマー」
を目指します

【基本方針・戦略】

- ▶ **基幹事業の拡大** ▶P34
 - 新規住宅ローン保証事業の拡大
 - 既存住宅ローン市場からの保証残高獲得
- ▶ **周辺事業への進出** ▶P35
 - 案件獲得チャネル拡大
 - シナジー効果を見込める会社との協業やM&A・投資
 - サービシング分野の業容拡大
- ▶ **企業価値の向上** ▶P13-16、▶P36
 - 資本活用政策の実施
 - ESG関連の諸課題解決

住宅ローンに関する一連のイベントを川の流れに例えて「川上」、「川中」、「川下」と表現すると、当社は「川中」に表現される、住宅ローン保証引受の審査を軸にした事業展開をしております。周辺事業への進出を図り、住宅ローンの入口から出口までを担う「住宅ローンプラットフォーマー」という事業基盤を築き上げていくことで、更なる成長と価値創造を実現したいと考えております。



中期経営計画の進捗

2023年度は保証債務残高17.6兆円、営業収益516億円、経常利益415億円、親会社株主に帰属する当期純利益287億円、ROEは13.4%となりました。2024年度につきましては、中期経営計画の施策を着実に進め、増収増益を目指します。

Next Phase ~成長と価値創造~

	2022年度	2023年度	2024年度計画	2025年度計画
保証債務残高	16.1兆円	17.6兆円	19.0兆円	19.0兆円以上
営業収益	502億円	516億円	557億円	600億円
営業利益	398億円	391億円	406億円	450億円
経常利益	414億円	415億円	432億円	485億円
親会社株式に帰属する当期純利益	285億円	287億円	300億円	335億円
ROE	14.6%	13.4%	13.0%	14%以上
配当性向	35.6%	40.6%	45.1%	50%
女性管理職比率	3.1%	2.7%	5.0%以上	5.0%以上*
従業員満足度	—	4.67点	4.5点以上	4.5点以上

*女性管理職比率は、2026年4月の昇格予定者を含む

計画達成に向けた取り組み

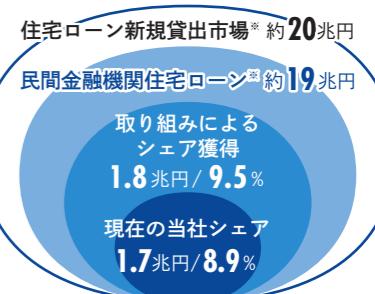
基幹事業の拡大

国内の民間金融機関による住宅ローンは、新規貸出額が年間約19兆円、既存貸出残高が約190兆円という巨大な市場規模であり、市場シェアの拡大による成長の余地は十分に存在しております。ニーズを捉えた商品・サービスの提供によりシェア拡大を図ります。



【中期経営計画におけるKPI】

新規保証実行1.8兆円、市場シェア9.5%を目指します



*住宅金融支援機構「業態別の住宅ローン新規貸出額及び貸出残高の推移」を基に当社にて算出

「新規住宅ローン市場」での保証事業拡大(オーガニック成長)

2024年3月期の取り組み実績

2023年4月より実施している「子育て世代応援キャンペーン」に加えて、例年ご好評頂いている「住宅ローンキャンペーン」を11月より実施、銀行業態を中心に利用が増加しました(新規保証実行金額1.7兆円)。2024年3月期に新たに提携した金融機関数は6機関。当社初となるインターネット銀行である楽天銀行と保証基本契約を締結、新たな顧客層の獲得に取り組んでまいります。

2025年3月期の取り組み計画

商品・サービスの開発により新たな需要を発掘するほか、商品説明会開催を通じて関係性強化に努め、新規保証実行金額1.8兆円(前期比+7.5%)を目指します。



保証企画部
Y.U

従業員の声 審査・営業の経験を活かした、“お客様に喜ばれる仕組みづくり”を

私の所属する部署では当社の強みである営業力を生かし、お客様の多様なニーズにお応えできるよう日々商品・サービスの開発を行っております。商品の開発については、注文住宅購入者向けにお客様が負担する登記費用の削減と不動産会社の事務負担軽減を実現する商品の開発や、子育て世代向けに住宅購入の応援キャンペーンを実施しております。サービスの開発については、金融機関の事務合理化・利便性向上等を目的に事前相談のWeb受付システムの提供を開始、また、事前相談から契約までのすべての工程をWebで対応可能なマイページの開発も進めております。これからも、皆様に喜んでいただけるよう多様なニーズに対応した商品・サービスを提供してまいります。

中期経営計画 基本方針	2024年3月期の取り組み実績	2025年3月期の取り組み計画
基幹事業の拡大	新規住宅ローン市場での事業規模拡大(オーガニック成長)	■ 新規保証実行金額1.7兆円 ■ インターネット銀行との提携
	既存住宅ローン市場からの保証残高獲得(インオーガニック成長)	■ RMBS等の取得などにより保証債務残高8,548億円獲得 ■ 他の保証会社のM&Aなどにより保証債務残高6,100億円を獲得
周辺事業への進出	案件獲得チャネル拡大	■ 不動産会社等と連携(累計5社) ■ 金融機関と連携したスキームの確立
	他社との協業、M&A	■ CVC設立、2社へ投資実行、1社と協業開始 ■ 候補先企業の探索、アプローチを継続
	グループ会社の活用	■ ニッチ市場からの収益獲得 ■ サービサー会社による提案活動 ■ 保証業務および債権管理回収業務の受託拡大
企業価値の向上	ESG諸課題の解決	■ サクセションプラン運用、研修制度見直し、TCFD提言への対応 ■ 人的資本の活用、ガバナンス向上 ■ 空き家問題解決に向けた取り組み
	資本活用政策の実施	■ 成長投資と株主還元の実行 ■ 資本コストや株価を意識した経営に取り組む

「既存住宅ローン市場」からの保証残高獲得(インオーガニック成長)

2024年3月期の取り組み実績

他保証会社のM&Aや、RMBS購入・ABL貸付、損失補填契約により、「既存住宅ローン市場」からの保証残高獲得、年度計画4,000億円に対し、8,548億円を獲得しました。

また、住宅ローン保証事業を中心に展開する、ちば興銀カードサービス(保証債務残高5,000億円超)の全株式取得に向けた基本合意を締結しました。

2025年3月期の取り組み計画

他の保証会社のM&Aなどにより、既存住宅ローン市場から6,100億円の獲得を計画、中期経営計画の最終目標1.2兆円の前倒しでの達成を目指します。また、既存住宅ローン市場向けの新商品開発に取り組みます。

【中期経営計画におけるKPI】

3年間で1.2兆円の保証残高獲得、市場シェア10%を目指す



*住宅金融支援機構「業態別住宅ローン新規貸出額及び貸出残高の推移」より

達成に向けた取り組み

周辺事業への進出

更なる成長のため、当社グループの強みを活かし周辺事業への進出を図ることで、収益源の多様化を目指してまいります。



Webを活用した審査サービスで、案件獲得チャネル拡大を目指す

2024年3月期の取り組み実績

不動産検索サイトや不動産会社など、様々な業態から案件を受付するため、Webを活用したチャネル拡大に努めました。Webを活用したサービスの利用実績は、審査受付9,479件、保証獲得284件となり、保証獲得スキームに課題を残しております。

2025年3月期の取り組み計画

Webを活用したチャネル拡大に向けて、不動産検索サイトや不動産会社との連携を進めてまいります。また、課題である審査通過案件の利用率向上に向けて金融機関と連携したスキームを構築を目指します。

案件獲得チャネル拡大後のフロー



従業員の声

Webを活用した審査サービスで、案件獲得チャネル拡大を

営業統括部では中期経営計画の3つの基本方針の一つである「周辺事業への進出」としてWebを活用した審査サービスによる、案件獲得チャネルの拡大を進めております。当社は、不動産業者が商談時にオンラインで住宅ローン保証審査を申し込むことができるシステムを開発し、精度の高い審査をスピーディーに行える仕組みを構築しました。これにより顧客と不動産業者は商談の初期段階で借入可能額が分かるため、予算を決めたうえで、効率的にその後のプロセスを進めることができます。



営業統括部
K.Y.

今後は、本取り組みを顧客と不動産業者だけでなく金融機関とも連携したスキームに改良し、商談から住宅取得までをフォローできる利用しやすいものにしていきたいと考えております。

協業、M&A・投資

2024年3月期の取り組み実績

CVC(コーポレートベンチャーキャピタル)を設立し、当社とシナジー効果の期待できるスタートアップ企業2社に投資を実施しました。また、CVC投資先企業であるiYell社と協業を開始しました。

2025年3月期の取り組み計画

出資先企業との協業を継続し、新たな事業創出を目指します。また、候補先企業の探索、アプローチを継続します。

グループ会社活用

2024年3月期の取り組み実績

グループ会社のみのり信用保証においては、未提携の金融機関と保証業務を開始し、ニッチかつ成長が見込める市場をカバーできる商品を提供しました。また、あけぼの債権回収においては、サービス需要を取り込むため、債権管理業務の受託活動を進めましたが、外部案件の受託獲得には至りませんでした。

2025年3月期の取り組み計画

みのり信用保証の新規提携先数の拡大に加え、新たな商品の開発および提供を実施します。また、債権管理回収業務受託先数の拡大に向けて、金融機関向けの営業活動を強化します。

企業価値の向上

当社グループは持続的な成長の実現に向けて、信用保証事業を通じて社会課題の解決に貢献すべく、「全国保証SDGs宣言」に基づき、重要課題の解決に取り組んでおります。具体的には、人的資本への投資、コーポレートガバナンスの充実および気候変動への取り組みなどを進めてまいります。加えて、資本政策の着実な実行により、企業価値を高めてまいります。

ESG諸課題の解決

人的資本投資 ▶P43-50

2024年3月期の取り組み実績

研修制度見直し、およびサクセションプランの運用を開始しました。また、従業員満足度・エンゲージメント調査を実施し、従業員満足度調査においては、総合満足度4.67点と中期経営計画で定めているKPI4.5点以上を達成しました。女性活躍推進においては、職場環境の整備を実施しましたが、女性管理職比率は2.7%と課題を残しております。

2025年3月期の取り組み計画

中期経営計画で定めたKPI、従業員満足度4.5点以上、女性管理職比率5%以上を目指し、取り組んでまいります。

ガバナンス向上 ▶P53-74

2024年3月期の取り組み実績

内部監査部門と取締役会および監査役会の機能強化(デュアル・レポーティングラインの構築)を実施しました。また、情報セキュリティ管理体制の強化(組織体制の強化、全従業員向け研修等の実施)にも取り組みました。

2025年3月期の取り組み計画

取締役会実効性向上のため、各会議体や委員会に権限移譲し、議論の充実を図ります。また、スコアリングモデル検証や新たなストレシングシナリオ検討による信用リスク管理体制の充実および高度化に取り組んでまいります。

気候変動対策 ▶P39-40

2024年3月期の取り組み実績

住宅ローン保証先を対象に、IPCC RCP8.5シナリオ等を踏まえ、大規模な洪水発生による与信関連費用の増加に関するシナリオ分析を実施しました。2050年までの与信関連費用増加額は最大100億円程度と試算しております。

2025年3月期の取り組み計画

SDGs重要課題の1つである中古住宅推進のため、金融機関や地方自治体と連携し、空き家問題解決に向けた取り組みを進めます。

資本活用政策の実施 ▶P13-16

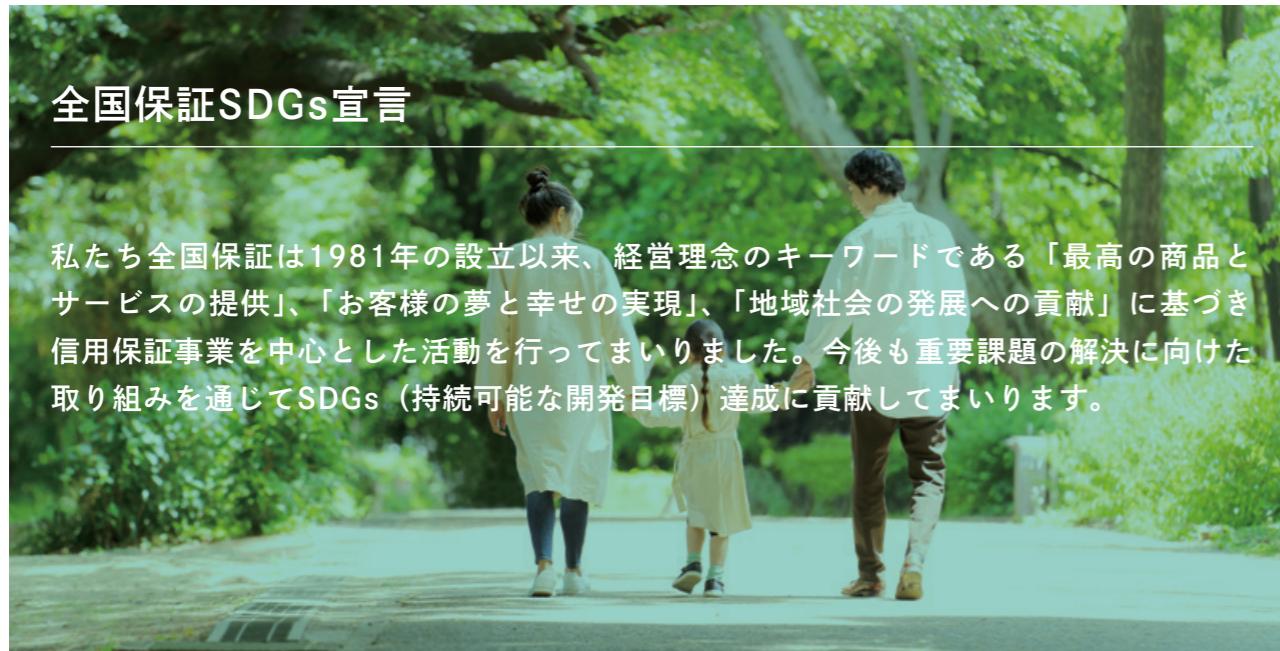
2024年3月期の取り組み実績

成長投資と株主還元の着実な実行を進めました。成長投資は計画どおり実行しており、今後も基幹事業の拡大、周辺事業への進出に向けた取り組みを継続しております。株主還元においては、2024年3月期の配当性向を40.6%まで引き上げ、1株当たり配当金は170円としました。中期経営計画の中では、配当性向を50%まで段階的に引き上げることを目標としています。

2025年3月期の取り組み計画

成長投資と株主還元の着実な実行を進めてまいります。株主還元においては、連続増配を計画、加えて機動的な自社株買いを実施しております。また、資本コストや株価を意識した経営に取り組んでまいります。

長期戦略 SDGs・重要課題

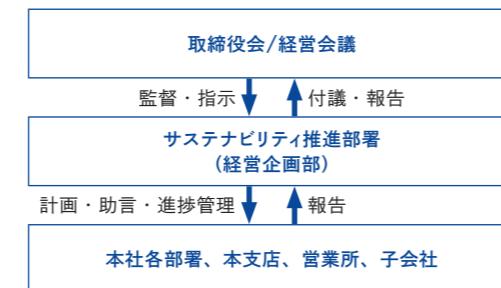


全国保証SDGs宣言

私たち全国保証は1981年の設立以来、経営理念のキーワードである「最高の商品とサービスの提供」、「お客様の夢と幸せの実現」、「地域社会の発展への貢献」に基づき信用保証事業を中心とした活動を行ってまいりました。今後も重要課題の解決に向けた取り組みを通じてSDGs（持続可能な開発目標）達成に貢献してまいります。

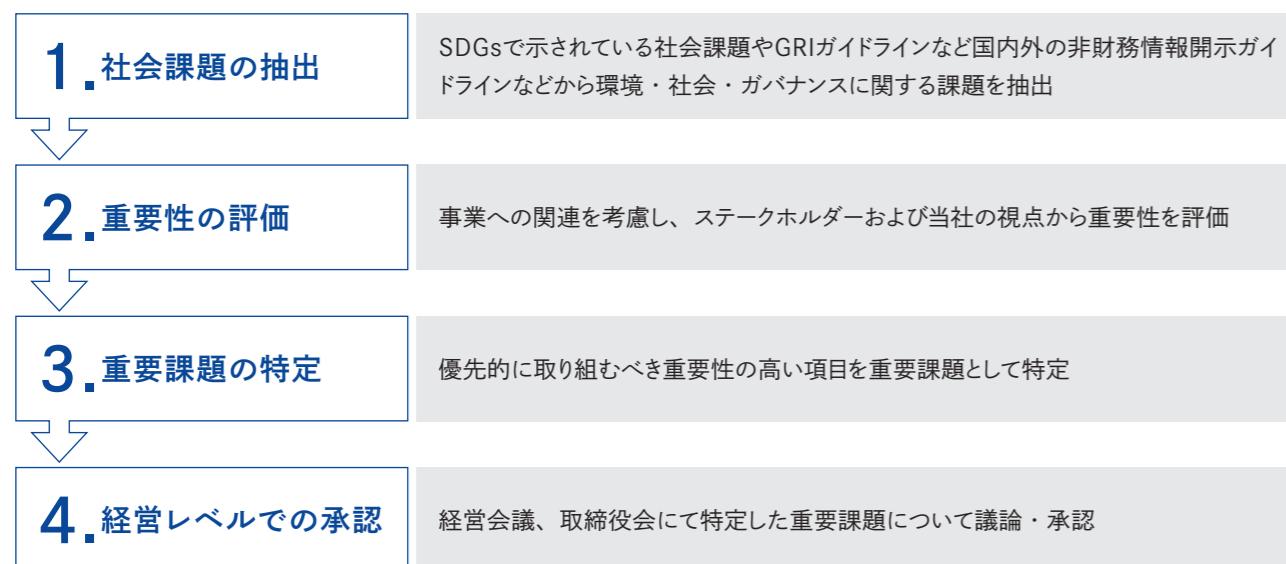
サステナビリティ推進体制

当社グループは、「全国保証SDGs宣言」に基づき、重要課題解決に向けた取り組みを進めております。サステナビリティ推進部署である経営企画部は、本社各部と連携し、具体的取り組みの実践について計画・助言・進捗管理を行い、経営会議や取締役会に付議・報告し、監督・指示を受けております。



重要課題の特定プロセス

重要課題の特定について、様々な社会課題や各種ガイドラインなどから課題を抽出し、当社事業への関連を考慮しつつ、ステークホルダーおよび当社の視点から評価・検討を行いました。



重要課題と当社グループの取り組み

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

重要課題	当社グループの取り組み	これまでの主な取り組み	関連するSDGs
気候変動への対策 ▶P39-42	<ul style="list-style-type: none"> 中古住宅推進 再生可能エネルギーの普及促進 環境に配慮した企業活動 	<ul style="list-style-type: none"> ペーパーレス化の推進 中古住宅の流通促進 再生可能エネルギーの普及促進 TCFD提言への賛同 	
人材の育成 ▶P43-48	<ul style="list-style-type: none"> 研修、教育制度の充実 資格取得支援 	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修の実施 通信教育受講費用の支援 	
従業員満足度向上への取り組み ▶P49-50	<ul style="list-style-type: none"> 従業員満足度の調査、把握 女性活躍推進 働きやすい職場環境の実現 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員満足度調査の実施 女性活躍に関する行動計画の実施 所定外労働時間の削減 有給休暇の取得推進 育児休業期間の延長 健康増進の向上 	
地域社会発展に貢献 ▶P51-52	<ul style="list-style-type: none"> 住み続けられる街づくりへの貢献 地域金融機関の活性化に貢献 地域文化事業への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 日本フィルハーモニー交響楽団の活動支援を通じて地域文化事業の発展に貢献 地方自治体・金融機関と連携した空き家対策の実施 	
最高の商品・サービスの提供と理解度向上 ▶P51-52	<ul style="list-style-type: none"> ニーズをとらえた商品・サービスの提供 金融機関の理解度向上 お客様の理解度向上 	<ul style="list-style-type: none"> 商品基準の見直し 金融機関向け商品説明会の実施 Webサイトを通じた情報発信 	
コーポレートガバナンスの充実 ▶P53-74	<ul style="list-style-type: none"> ガバナンス向上、コンプライアンス徹底 リスク管理の充実、情報管理の徹底 株主、投資家との対話 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会実効性評価の第三者関与 人権・ハラスメントに関する研修の実施 人権デューデリジェンスの整備 サクセションプランの策定 	

長期戦略 気候変動に関する取り組み

TCFD提言に沿った情報開示

基本的な考え方

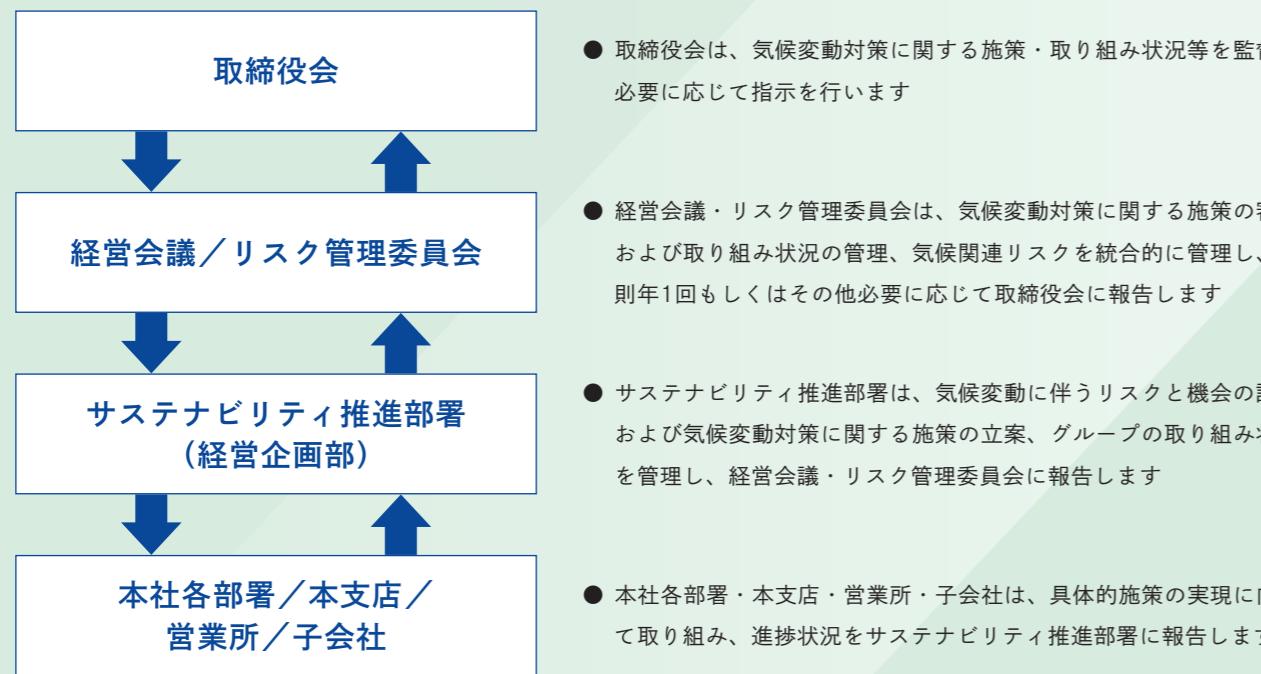
TCFD TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES

当社グループは、気候変動への対策について経営戦略上の重要な課題として捉えております。日本では台風等の自然災害が多く、そのような災害にさらされる住宅においては、気候変動による物理的なリスクの影響は大きなものになると考えております。当社グループでは、直面している気候変動のリスクやそれを捉えたビジネスの機会を適切に認識し、気候変動に伴うリスクおよび機会に対して、当社グループに及ぼす影響等を検討いたしました。今後も継続的に気候変動に伴うリスクおよび機会を分析し、TCFD提言に沿った情報開示の質と量の充実をより一層進めてまいります。

ガバナンス

当社グループは、地域社会の発展に貢献する企業として、地球環境保全の重要性を認識し、環境と共生するビジネススタイルを推進しております。気候変動への対策を経営戦略上の重要な課題として捉え、信用保証事業を通じて環境課題の解決に取り組み、持続可能な未来の実現を目指しています。

サステナビリティ推進部署である経営企画部は、気候変動に伴うリスクと機会の評価および管理や課題解決に向けた対応状況について、経営会議・リスク管理委員会に報告し協議することとしております。これらの内容について、経営会議において審議を行い、原則年1回もしくはその他必要に応じて取締役会に報告します。取締役会は、報告を受け、気候変動対策に関する施策の対応状況について監督・指示を行います。



戦略

当社グループは、地域社会の発展に貢献する企業として、環境保全への取り組みを重要な経営課題と位置づけ、信用保証事業を通じて環境課題の解決に取り組み、持続可能な未来の実現を目指しております。事業活動に関連性が高いと想定される気候変動に伴うリスクおよび機会を洗い出し、定性的に評価・分析を行い、以下の通り特定しております。

当社グループが影響を受けるリスクと機会

大分類	中分類	小分類	発生時期	影響の内容
物理的リスク	急性	風水害の激甚化による与信関連費用の増大	短期～長期	洪水等の災害発生により、担保物件が毀損。また、災害発生が保証委託者の家計収支悪化に波及することにより、与信関連費用が増大する可能性がある
物理的リスク	急性	風水害の激甚化による事業停止リスクの増大	短期～長期	風水害の激甚化により、営業店および従業員が被災し、復旧費用や営業停止による損害が発生する可能性がある
機会	市場	担保物件からの回収不能リスクの移転需要の増加	中期～長期	気候変動により、不動産価格が下落すると、金融機関は担保物件からの回収不能リスクの外部移転を図るため、保証利用が増加する可能性がある

物理的リスクは、当社の住宅ローン保証先を対象に、IPCCのRCP8.5シナリオ等を踏まえ、大規模な洪水発生時の保証委託者の担保不動産価値および返済能力への影響を推計し、与信関連費用の増加に関するシナリオ分析を実施しました。

物理的リスクに関するシナリオ分析

想定灾害	大規模な洪水の発生
採用シナリオ	IPCC報告書におけるRCP8.5 (4°Cシナリオ)
時間軸	2050年
分析対象	住宅ローンの保証先の担保物件
分析方法	担保物件所在地とハザードマップを重ね合わせ、大規模洪水が発生した場合、保証委託者の担保不動産価値および返済能力への影響を推計し、与信関連費用の増加額を算出
分析結果	2050年までの与信関連費用増加額は最大100億円程度

リスク管理

当社は、気候変動リスクが経営に重要な影響を与えると認識しております。リスク管理統括部署であるリスク統括部がリスク管理委員会と連携し、気候変動リスクを統合的リスク管理の枠組みの中で一元的に管理する体制の構築に取り組んでおります。

指標と目標

当社は、脱炭素社会の実現に向け温室効果ガス排出量について、2030年までに2013年度比50%削減、2050年までに実質ゼロとすることを目標に定めています。営業車両の電気自動車への切り替えや、事務所の使用電力を電力会社が提供する再生可能エネルギーなどに切り替える方法などにより削減目標の達成を目指してまいります。

温室効果ガス排出量

	2013年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
直接排出 (Scope1)	86.70	41.69	45.37	46.21	42.99
間接排出 (Scope2)	173.32	128.35	128.13	118.95	124.21
合計	260.02	170.04	173.50	165.16	167.21

(単位:t-CO₂)

環境に対する取り組み

基本的な考え方

当社グループは、社会貢献活動指針にて、地球環境保全の重要性を認識し、環境と共生するビジネススタイルを推進することを定めており、全役職員が一丸となって取り組んでおります。

全国保証社会貢献活動指針

- 1 一企業市民として社会との共生に努め、社会に役立つ事業活動を行います。
- 2 機関保証を必要とする全てのお客様に最高の保証商品とサービスを提供することにより、「お客様の夢と幸せの実現」をお手伝いするとともに、信用保証事業を通じて地域社会の発展に貢献いたします。
- 3 地球環境保全の重要性を認識し、環境と共生するビジネススタイルを推進します。

エネルギー消費削減に向けた企業活動

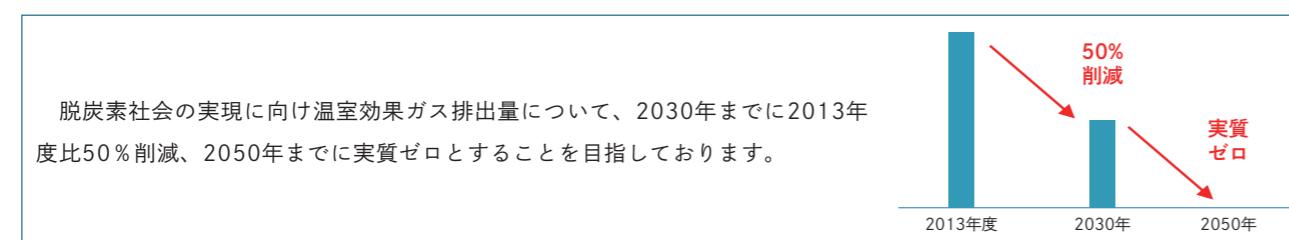
TCFD提言に沿った情報開示

当社グループでは、気候変動への対策について経営戦略上の重要な課題として捉えており、2022年11月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に対する賛同表明を行いました。TCFDが開示を推奨する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」について、情報開示を進めております。



▶P39-40

温室効果ガス排出量の削減目標



再生可能エネルギーの普及促進

当社グループは、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの普及促進に取り組んでおります。これまでの主な取り組みとして、商品基準の見直しや、太陽光発電システムを搭載した住宅の購入を資金使途としたキャンペーンの実施などを行っております。



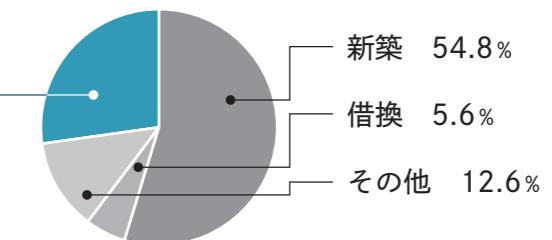
中古住宅推進への取り組み

当社グループは、限りある資源を有効活用するため、中古住宅の流通促進に取り組んでおります。これまでの主な取り組みとして、商品基準の見直しや、中古住宅購入やリフォームを資金使途としたキャンペーンの実施、住宅性能評価の浸透などを行っております。

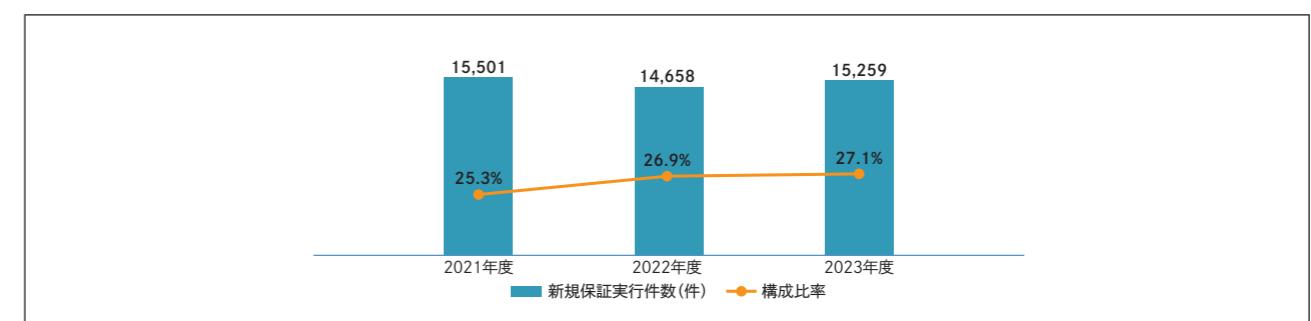


中古住宅の新規保証実行件数および構成比率（2023年度）

15,259件 27.1%



中古住宅の新規保証実行件数および構成比率の推移



ペーパーレス化の促進

当社グループは、限りある資源の有効活用と環境への負荷低減のため、紙の使用量の削減に取り組んでいます。規程、マニュアル等の電子化やPC・タブレットを活用した会議の開催のほかに、FAXで受領した申込書などを印刷せずにデータ化して審査を行うなどペーパーレス化を推進しています。

審査資料のデータ化による紙削減量
2023年度 540万枚



社会に関する取り組み

人的資本への取り組み

人事担当役員メッセージ

新たな価値を創造する 人材の創出に向けて

専務取締役

山口 隆



人材価値を最大限に引き出す

当社事業を取り巻く環境は日々変化し、これに応じてお客様のニーズも進化していることを実感しており、当社はこうした変化にスピード感を持って柔軟に対応していく必要があります。この課題に対して、「人材価値を最大限に引き出す」という考えのもと、従業員一人ひとりの潜在能力を引き出す環境を整備し、新たな価値を創造し続ける企業風土を醸成することが、人事担当役員である私のミッションと考えています。

新たな価値を創造する人材を多く創出する企業へ

昨年度からスタートした中期経営計画「Next Phase～成長と価値創造～」では、「住宅ローンプラットフォーマー」を目指すことをビジョンとして掲げています。その中核を担うのは従業員です。当社は、「お客様の夢と幸せの実現」という経営理念に基づき、従業員が住宅ローン保証を必要とするすべてのお客様と真摯に向き合うことで成長してまいりました。

当社の目指すビジョンの実現には、そうした当社の強みに加えて、これまでの常識や前例にとらわれず、環境変化に柔軟に対応できる多様な個性が発揮されることが不可欠であると考えています。

2023年4月から、「個性にあふれ、共に高め合いながら、新しいことに挑戦する組織を目指す」をスローガンに新たな研修制度をスタートいたしました。また、キャリア採用においては、業界経験を問わず、様々な経験を持つ人材の獲得にも力を入れています。互いに個性を尊重し、その個性が自由に発想し、ディスカッションを通して新しい価値を創り出す。そのような企業風土の醸成と人材の育成を目指してまいります。

働きがいのある職場環境の実現に向けて

当社は「働きがい」のある職場環境を実現するため、様々な取り組みを行っています。働きがいを感じる前提として、「働きやすい」職場環境の整備が必要であり、業務効率化による労働時間の適正化や有給休暇取得の励行に継続して取り組んでいます。さらに、従業員の育児や介護のための休暇制度や時短勤務制度拡充の結果、育児休業の取得率および復帰率は男女ともに100%を実現いたしました。

当社では会社や組織の課題を抽出するため、従業員満足度調査とエンゲージメントサーベイを実施しています。2023年度の調査では、従業員満足度において高い水準を維持していますが、ワークエンゲージメントでは他社平均よりも低い傾向が確認されました。「挑戦したい」、「成長したい」という意欲に対して、会社はその機会を提供できていないことを示唆しており、企業風土や人事制度に改善の余地があると考えています。組織の最適化や人事制度の改革を通じて、従業員の潜在能力を引き出す、働きがいを感じられる職場環境を実現してまいります。

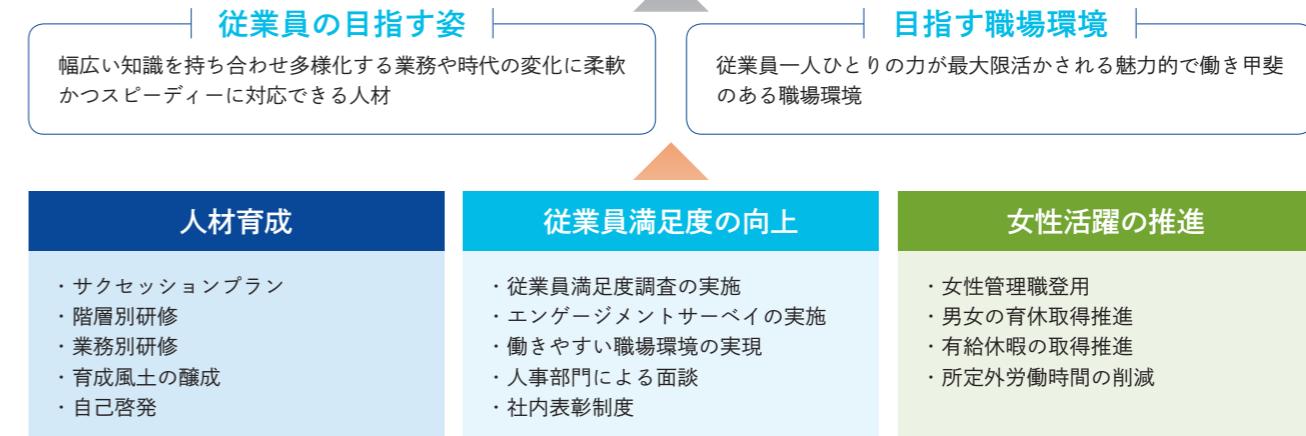
当社は今後も経営理念である「お客様の夢と幸せの実現」を追求していくために、積極的に人的資本への投資を行い、企業価値の向上を目指してまいります。

人的資本への取り組み

基本的な考え方

当社グループは、「人財」が最も重要な経営資源であると認識し、経営方針において、幅広い知識を持ち合わせ多様化する業務や時代の変化に柔軟かつスピーディーに対応できる人材を育成するとともに、従業員一人ひとりの力が最大限活かされる魅力的で働き甲斐のある職場環境を実現することを定めております。

新たな価値を創造し続ける企業風土の醸成



企業価値向上に向けた人材 KPI

	KPI	2023年度実績	達成に向けて取り組んだこと
人材育成	階層別研修参加率*	100%	階層別研修参加率* 92%
従業員満足度の向上	従業員満足度 4.5点以上	従業員満足度 4.67点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体調不良などにより研修を欠席した従業員への、別日程での研修参加を促進 ・ 家庭の都合などにより、研修に参加できない地方勤務従業員への対応について検討
女性活躍の推進	<p>2027年3月末までに</p> <p>女性管理職比率 5%以上</p> <p>女性管理職候補者比率 10%以上</p> <p>育児休業取得率 男性60%以上 女性100%</p> <p>有給休暇取得日数 年間8日以上 かつ年間付与日数の50%以上</p>	<p>女性管理職比率 2.7%</p> <p>女性管理職候補者比率 6.3%</p> <p>育児休業取得率 男性100% 女性100%</p> <p>有給休暇取得日数 12.9日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所定外労働時間の把握と削減 ・ 有給休暇取得の促進 ・ 仕事と育児および介護の両立支援に向けた取り組み

*各期の階層別研修に係る「受講者数」を、期初に定める「受講対象者数」で除して算出

社会に関する取り組み

人的資本への取り組み

1 | 人材育成

従業員全体の育成

研修制度

当社の研修制度は、階層別、業務別、育成風土の醸成、自己啓発の4種に大別しています。

研修制度のキーワード

- 全従業員が学び続けられる場を提供
- 人材育成を通じ従業員一人ひとりが活躍できる職場づくりを目指す
- 研修は全従業員のためにあり「ゴール」は全従業員の成長

(1) 階層別研修

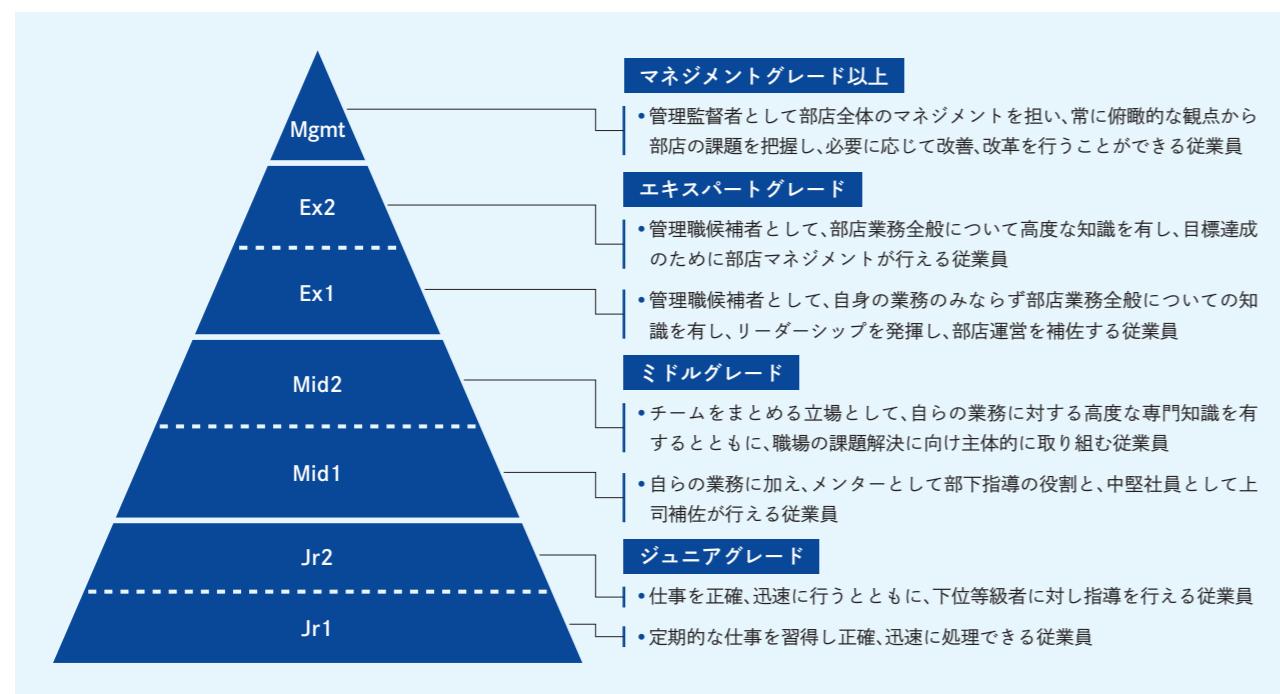
従業員全体の能力を底上げすることを目的に、社内集合研修、セミナーおよびeラーニングなどの外部教育機関を活用し、能力開発の機会を従業員に提供しております。2023年度の階層別研修の一人当たり研修時間は7.6時間、一人当たり研修費用は59,151円でした。



KPI
階層別研修参加率100%を目指します

体調不良などにより研修を欠席した従業員や、家庭の都合などにより、研修に参加できない従業員についても研修の受講ができるよう環境整備に取り組んでおります。

階層別研修の受講を通じて、目指してもらいたい人物像



(2) 業務別研修

当社の主力業務である営業、審査および債権管理の各業務にかかる業務知識・能力の底上げを図るべくテーマ別に実施しております。



(3) 育成風土の醸成

OJT(On-the-Job Training)を通じた教育を行い、評価者およびメンターと被評価者が面談によるコミュニケーションを通じて課題を洗い出し、目標を設定するというサイクルを繰り返すことにより、人材を育成する風土の醸成に努めております。



(4) 自己啓発

業務に直結する幅広い知識の習得や資格の取得を支援しており、雇用形態を問わず全従業員を対象に通信講座の受講料や受験料の補助を行っております。また、金融知識やビジネススキル、トレンドなどの学習を目的としたeラーニングを導入しております。

自己啓発支援補助

- 通信教育支援
- 検定取得支援
- 自己啓発補助
- eラーニング

資格取得支援

業務を行ううえで有用な資格を取得した従業員に対し表彰を行うことで、従業員のモチベーションを向上させるとともに、企業活動への従業員の意識向上を図っています。

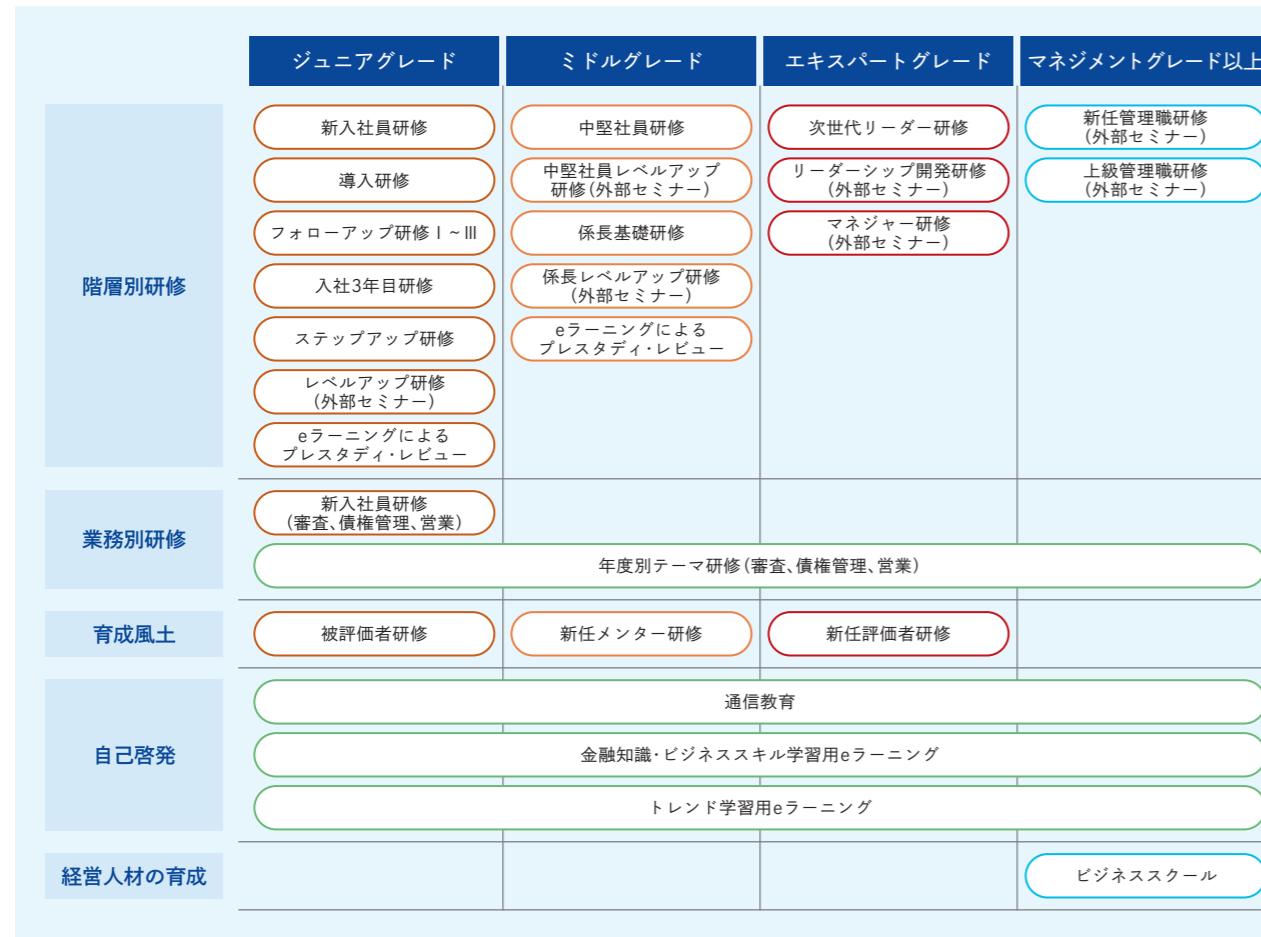
資格名	保有人数 (試験合格者)
宅地建物取引士	138人
ファイナンシャルプランナー2級以上	178人
弁護士	2人
公認会計士	1人
税理士	2人
社会保険労務士	3人
行政書士	13人

※2024年3月31日現在(正社員のみ)

人的資本への取り組み

人材育成

研修体系図



評価制度

当社は、従業員一人ひとりが、全社目標や組織目標を踏まえたうえで、自身の業務内容やその遂行レベルを振り返りつつ、今後1年間を通じて成長したい、もしくは成長すべきと考えている事項を、自己成長目標として設定しております。

評価の考え方や評価の視点はグレードによって異なり、ジュニアグレード、ミドルグレードは実績よりも能力を重視しており、行動や姿勢、マインドを重視した評価の視点となっています。メンター制度を通じて、自身の求められるレベルと実際のレベルとのギャップを明らかにしたうえで、目標達成に向け、従業員の持続的な成長を促しています。

エキスパートグレードは、上記に加え、実績を加味しております。マネジメントグレードからは、実績重視とし、加えて、サクセッションプランで明示された取締役に求められる価値観や行動を反映した「バリュー評価」を2024年度より導入しております。

	ジュニアグレード ミドルグレード	エキスパートグレード	マネジメントグレード以上
考え方	能力重視	能力+実績	実績+バリュー
評価の視点	行動・姿勢・マインド	行動・姿勢・マインド・業績・マネジメント	業績・マネジメント・バリュー
評価の種類	能力評価 自己成長目標評価	能力評価 自己成長目標評価	実績評価 マネジメント評価 バリュー評価

サクセッションプラン

当社の経営者層に求められる人物像については、全国保証の経営理念(フィロソフィー)を理解・実践していること、全国保証の企業文化(コア・バリュー)を持っていること、全国保証グループの将来ビジョン(経営戦略構想)を描いていることと定めています。候補者の選抜プロセスとして、課長級以上の階層を対象に、「戦略的な配置・課題遂行(OJT)」、「研修(Off-JT)」、「アセスメント」を組み合わせた育成を行い、最終的な後継候補者を絞り込みます。最終的な選抜にあたっては、恣意性が働かないよう客観性・透明性を確保するため、評定・育成会議を通じて選抜を実施したのち、指名・報酬委員会にて経営者層としての妥当性を検証します。

サクセッションプランによる人材プールの形成

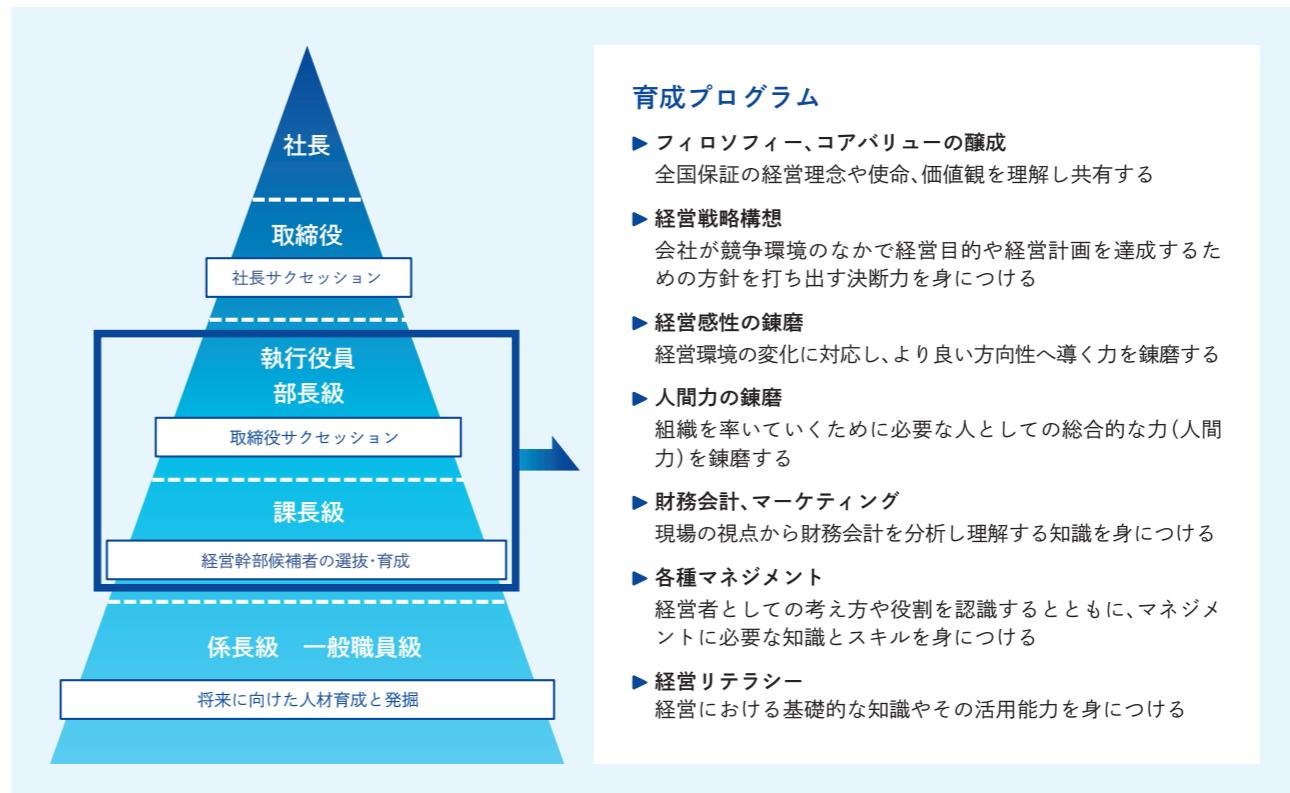
選抜プロセス

選抜プロセスを定め、選抜にあたり恣意性が働く客観性・透明性を確保しています。

- 1 評定・育成会議
 - 勤務評定(実績評価・バリュー評価の総合評価)、360度評価を通じて人物像と「人財」要件に照らし選抜を実施する
- 2 指名・報酬委員会
 - 評定・育成会議で選抜した候補者の勤務評定および育成状況を把握する
 - 候補者に対し、インタビュー等を実施し適性を判断する
 - 適性や勤務評定を踏まえて最終候補者を選定する
- 3 取締役会
 - 経営候補者としての視点で、経営課題を検討および議論することを通じ資質を確認する
 - 指名・報酬委員会での審議および答申を踏まえ取締役選任案を決議する

育成計画

階層別に人材プールを形成し人材育成を実施することで、最終的な後継候補者の絞り込みを行います。



社会に関する取り組み

人的資本への取り組み

2 | 従業員満足度の向上

従業員満足度調査の実施

当社は、職場・会社・仕事への満足度、両立支援、女性活躍推進などに関する従業員へのアンケート調査を実施しております。また、人事部門による年1回の面談の実施により、従業員の状況や希望するキャリアアビジョンの把握に努めています。これらにより、従業員満足度の向上を図り、働きがいのある職場環境の実現に取り組んでおります。

2023年度に実施した従業員意識調査における総合満足度は4.67点と高い水準を維持しております(2021年調査比+0.26pt)。前回結果より、不満層の割合が減少し、ふつうと満足層の割合が増加しました。なお、従業員満足度調査は、毎年実施してまいります。

エンゲージメントサーベイの実施

当社は、職場・会社・仕事に対する愛着や意欲に関する従業員へのアンケート調査を2023年度より実施しております。本調査により、ワークエンゲージメント(どの程度、活力を持って仕事をしているか)および組織コミットメント(どの程度、自分事として企業や組織の課題を捉えているか)の把握に努めています。

2023年度に実施したエンゲージメントサーベイにおけるワークエンゲージメントは3.84点、組織コミットメントは3.98点となり、ワークエンゲージメントに課題が窺える結果となりました。なお、エンゲージメントサーベイは、毎年実施してまいります。

働きやすい職場環境の実現

当社は、仕事において個々の能力を最大限発揮するにはワーク・ライフ・バランスが重要であると考えております。具体的には、勤怠管理システムを活用し、所定外労働時間の多い従業員に注意喚起するなど労働時間の削減に努めています。また、育児や介護、自己啓発などライフイベントに応じた各種支援制度に加え、利用しやすい職場環境の整備やワーク・ライフ・バランスの重要性の理解につなげる講演会の実施など、従業員一人ひとりの意識改革にも取り組んでいます。

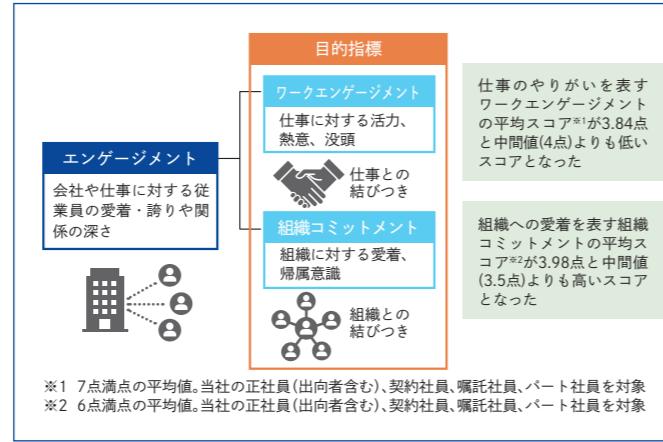
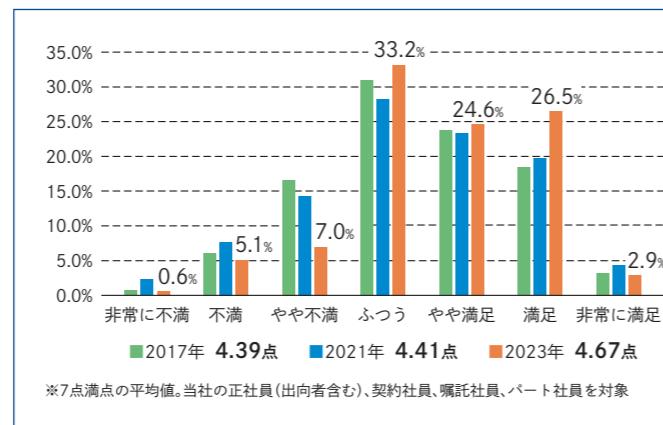
健康増進に向けた取り組み

当社は、従業員の健康保持、増進は、将来的に収益性を高め、当社企業価値を向上させるものとの考え方から、『健康増進の向上』に取り組んでおります。

社内表彰制度

業務を行なううえで有用な資格を取得した従業員や、永年勤続をし当社へ貢献した従業員、優秀な業績を挙げ、会社へ貢献した営業店に対し表彰を行うことで、従業員のモチベーションを向上させるとともに、企業活動への従業員の意識向上を図っています。

アンケート調査結果の推移



3 | 女性活躍の推進

当社は、女性活躍の推進に取り組んでおり、従業員の仕事と子育ての両立を支援するとともに従業員全員が働きやすい職場環境を実現するため、子供の出生・育児に関する休暇や休業等を取得しやすい環境づくり、同一労働同一賃金、所定外労働時間の削減、ダイバーシティに関する研修の実施、仕事と家庭の両立支援に取り組んでおります。2027年3月末までの具体的な取り組み目標は以下の通りです。

計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日(5ヵ年)

管理職となる職階に占める女性割合を計画期間満了までに5%以上とする

管理職候補者となる職階に占める女性割合を計画期間満了までに10%以上とする

- 人事制度改定等による環境整備を実施する
- 女性が活躍できる職域の拡大および女性のキャリア意識啓発のための諸施策に取り組む

育児休業取得率を計画期間満了までに男性60%以上、女性100%にする

- 妊娠中もしくは出産した従業員や、配偶者が妊娠中もしくは出産した従業員およびその対象者を部下にもつ管理職向けに啓発資料を提供し、休業等の取得を促進する活動を実施する

有給休暇の取得日数について、年間8日以上、かつ年間付与日数の50%以上にする

- 実施状況を確認し、取得実績改善のための勧奨、支援を実施する



[2023年度実績]

管理職となる職階に占める女性割合	管理職候補者となる職階に占める女性割合	育児休業取得率	有給休暇取得日数
男性 100%	女性 100%	年間 12.9日	
2.7%	6.3%		

従業員の声 子供の成長を見守りながら自己成長も続けられる職場

3歳の娘の子育てをしながら働いており、2021年に産休・育休を取得、2022年に復職しました。休業中に業務で使うシステムが一新されるなど、環境が変化していたこともあり、復職した際は「以前のように働くかな…」という不安もありましたが、支店のメンバーはとても協力的で、分からぬことを質問すれば、丁寧に教えてくれました。今は毎日、定時に退勤して保育園に向かうなど、仕事と子育てを両立しています。プライベートな時間も確保できるため、娘の成長の過程をじっくりと見守るのが嬉しいです。



横浜支店

M.T.

これらの目標は、できる仕事を今よりも増やすことです。入社3年目に職制変更し、一般事務から審査、営業へと、できることを増やして挑戦を続けてきました。今後は債権管理にもチャレンジして、住宅ローン保証のオールラウンダーとなり、イキイキと働き続けたいです。また、支店の誰かが産休・育休を経て復職したら、お休みの調整や業務のサポートなど、私がしてもらった気配りを同じように返していきたいと思っています。

社会に関する取り組み

お客様・取引先・地域社会に関する取り組み

基本的な考え方

当社は、経営理念で、最高の保証商品とサービスを提供することにより、お客様の夢と幸せの実現をお手伝いするとともに、地域社会の発展に貢献することを掲げております。私たちは主力事業である、住宅ローン保証事業を通じて、地域社会の活性化に貢献してまいります。

住み続けられる街づくりへの貢献

当社は、住宅ローン保証を主力とした信用保証事業を展開しております。当社が連帯保証を引き受けることで、お客様（借入人）は個人に連帯保証をお願いする手間がなくなります。また、金融機関は住宅ローンが回収不能となるリスクが軽減され、安心して融資を行うことができます。このように当社は、お客様（借入人）と金融機関の双方にメリットのある信用保証という事業を通じ、住宅ローンの活性化などを支え、社会的な役割を果たしています。

ニーズをとらえた商品・サービスの提供

当社は、ニーズをとらえた商品・サービスの提供を行うため、お客様（借入人）や金融機関からのご要望などを踏まえた、商品の改定やサービスの向上に取り組んでおります。また、付加価値向上の取り組みとして、保証の申込方法を従来のFAXや郵送に加えて、専用回線やインターネット回線を用いた申込スキームを構築しております。これにより、回答スピードの向上やセキュリティ強化が図れます。今後も更なる付加価値向上に取り組んでいきます。

また、当社では毎年、金融機関の住宅ローン獲得に向けた営業推進にお役立ていただくため、住宅ローンキャンペーンを実施しております。2023年度は、対象となる当社保証付住宅ローンをご利用いただいた方全員に「カタログギフト」を贈呈しました。また、昨今における地価や建材価格の高騰など、住宅市場の動向を踏まえて、子育て世代を対象としたキャンペーンを2023年4月より実施しております。当社は、住宅ローンご利用者と直接お会いする機会はほとんどありませんが、金融機関を通じて様々なサービスの提供に努めています。

地方自治体・金融機関と連携した空き家対策の実施

当社は、地方自治体、金融機関と連携して、空き家対策専用の住宅ローン商品を開発し、2024年5月に「箱根町における空き家等対策に関する協定」を締結いたしました。空き家バンクに登録されている物件を対象に、住宅ローン手数料の優遇措置を設けております。

空き家対策を通じ、地域社会の課題解決に取り組むことで、地域への貢献や活性化に役立ちたいと考えております。



箱根町における空き家等対策に関する協定調印式
(2024年5月7日 箱根町役場)
左から全国保証株式会社・石川会長、さがみ信用金庫・遠藤理事長、箱根町・勝俣町長

地域文化事業への貢献

当社は、公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団の活動を応援しています。同団体は、創立60年を超える日本有数のオーケストラであり、2011年の東日本大震災の発生直後から、演奏活動はもとより子供たちへの楽器指導・ワークショップなどを継続し、地域貢献活動を行っております。当社は、同団体の支援を通じて地域文化事業、地域社会の発展に貢献してまいります。



お客様の理解度向上

当社保証をご利用いただくお客様のために、Webサイトにて借入前・借入後のお客様に向けた情報発信を行っております。

住まいのインフォメーション

https://www.zenkoku.co.jp/customer/living_info/index.html



金融機関の理解度向上

ご要望に応じた「説明会・勉強会」「出張相談会」の開催

保証の案件は金融機関を通じていただくことから、金融機関の担当者に当社の保証商品や事務手続きへの理解を深め、住宅ローン推進にお役立ていただくことを目的として、金融機関に対し説明会・勉強会等を企画提案し、開催しております。事前にテーマや参加者、開催時間等について承り、ご要望に応じたスタイルにて開催をしております。

開催数 2021年度 399回 → 2022年度 830回 → 2023年度 1,770回

説明会・勉強会

形式	参加人数
本部主催の説明会	全支店の融資・渉外ご担当者様
エリア・ブロックごとの勉強会	20名～40名様程度
支店単位での勉強会	5名～10名様程度

出張相談会

金融機関の社室内にブースをご用意いただき、当社の審査担当者が個別案件のご相談を承るスタイルで開催しております。住宅ローン全般の質問をお受けするほか、保証引受審査のお申し込み前の事前相談等にもご活用いただいております。

コーポレートガバナンス

役員一覧 (2024年7月1日現在)

取締役



代表取締役会長 石川 英治

主な略歴
1990年 当社入社
2006年 同代表取締役常務執行役員
2006年 同代表取締役社長
2015年 同代表取締役社長管理本部長
2015年 同代表取締役社長
2023年 同代表取締役会長（現任）
2023年 筑波信用保証株式会社代表取締役会長（現任）

2024年3月期 取締役会14回中14回出席
2024年3月期 指名・報酬委員会7回中4回出席*
※ 指名・報酬委員会就任までの出席状況を記載



代表取締役社長 青木 裕一

リスク統括部・監査部担当
指名・報酬委員
主な略歴
2002年 当社入社
2015年 当社取締役管理本部長兼経営企画部長
2018年 同常務取締役管理本部長兼経営企画部長
2020年 東和信用保証株式会社（現みのり信用保証株式会社）代表取締役社長
筑波信用保証株式会社代表取締役社長
2023年 当社代表取締役社長管理本部長
2023年 同代表取締役社長（現任）

2024年3月期 取締役会14回中14回出席
2024年3月期 指名・報酬委員会7回中3回出席*
※ 指名・報酬委員会就任後の出席状況を記載



専務取締役 山口 隆

総務部・経理部・システム部担当
主な略歴
1995年 当社入社
2011年 当社取締役業務本部長
2016年 同常務取締役業務本部長
2018年 同常務取締役業務本部長
2018年 株式会社YUTORI債権回収（現あけぼの債権回収株式会社）代表取締役社長（現任）
2020年 株式会社全国ビジネスパートナー代表取締役社長
2023年 当社専務取締役（現任）

2024年3月期 取締役会14回中14回出席



取締役 浅田 慶一

保証企画部・営業統括部・本支店担当
主な略歴
1984年 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）入行
2013年 株式会社あおぞら銀行執行役員兼関西支店長
2014年 同執行役員ビジネスバンキング本部長
2018年 当社入社執行役員営業本部副本部長
2018年 同取締役営業本部長
2020年 株式会社全国ビジネスパートナー取締役
2022年 四国総合信用株式会社取締役（現任）
2023年 株式会社全国ビジネスパートナー代表取締役社長
みのり信用保証株式会社代表取締役社長（現任）
2023年 当社取締役（現任）

2024年3月期 取締役会14回中14回出席



取締役 米田 典由

業務統括部・審査部・債権管理部担当
主な略歴
2000年 当社入社
2016年 株式会社全国ビジネスパートナー取締役
2024年 当社取締役業務統括部長（現任）
株式会社全国ビジネスパートナー代表取締役社長（現任）



取締役 水口 耕

経営企画部担当
主な略歴
2006年 当社入社
2020年 みのり信用保証株式会社取締役
2021年 筑波信用保証株式会社取締役
2024年 当社取締役経営企画部長（現任）
ちば興銀カードサービス株式会社代表取締役社長（現任）



社外取締役 上條 正仁

指名・報酬委員（委員長）
主な略歴
2009年 株式会社埼玉りそな銀行代表取締役社長
株式会社りそなホールディングス執行役グループ
戦略部（埼玉りそな銀行経営管理）担当
2014年 株式会社埼玉りそな銀行取締役会長
2018年 当社社外取締役（現任）
2021年 ミラバイオロジクス株式会社社外監査役（現任）
2024年 A Z - C O M 丸とホールディングス株式会社社外
取締役（現任）

2024年3月期 取締役会14回中14回出席
2024年3月期 指名・報酬委員会7回中7回出席



社外取締役 今戸 智恵

主な略歴
2019年 三浦法律事務所入所パートナー弁護士（現任）
2020年 当社社外取締役（現任）
2022年 株式会社カナデン社外取締役（現任）

2024年3月期 取締役会14回中14回出席

監査役



常勤監査役 藤野 譲

主な略歴
2007年 株式会社みずほ銀行参事役
オエノホールディングス株式会社出向常勤監査役
合同酒精株式会社出向監査役
2009年 みずほキャピタル株式会社出向常勤監査役
2015年 当社入社参事
2015年 同常勤監査役（現任）

2024年3月期 取締役会14回中14回出席
2024年3月期 監査役会14回中14回出席



社外監査役 佐藤 隆文

主な略歴
2007年 金融庁長官
2020年 当社社外監査役（現任）
農林中央金庫経営管理委員（現任）

2024年3月期 取締役会14回中14回出席
2024年3月期 監査役会14回中14回出席



社外監査役 古本 結子

主な略歴
2015年 カンロ株式会社社外取締役
2019年 三菱商事ライフサイエンス株式会社監査役
2023年 株式会社マイナビ社外監査役（現任）
2024年 株式会社I-ne社外取締役（現任）
2024年 当社社外監査役（現任）



社外監査役 中島 真琴

主な略歴
2023年 株式会社メディアドゥ常勤社外監査役（現任）
2024年 株式会社セレコレーション社外監査役（現任）
2024年 当社社外監査役（現任）

執行役員

執行役員 高橋 淳

監査部・リスク統括部副担当
監査部長

執行役員 宮川 敦

営業統括部・保証企画部・本支店副担当
営業統括部長兼本店営業第二部長

取締役スキルマトリックス

氏名	地位および担当	企業経営	金融	リスク管理	財務・会計	法務	営業	商品企画
石川 英治	代表取締役会長	○	○					
青木 裕一	代表取締役社長 監査部・リスク統括部担当	○	○	○				
山口 隆	専務取締役 総務部・経理部・システム部担当		○		○			
浅田 慶一	取締役 営業統括部・保証企画部・本支店担当		○			○	○	
米田 典由	取締役 業務統括部・審査部・債権管理部担当		○			○		
水口 耕	取締役 経営企画部担当		○		○			
上條 正仁	独立社外取締役	○	○	○	○			
永島 義郎	独立社外取締役	○	○	○				○
今戸 智恵	独立社外取締役		○		○			

社外取締役座談会



サクセッションプラン策定の背景や人的資本への取り組み、取締役会での役割について、社外取締役3名の座談会を開催しました

持続的成長とさらなる企業価値向上を実現するために、サクセッションプランを策定

上條 当社は、幹部社員登用や報酬の妥当性について客観性をもって検討すべきとの考え方

ら、2021年4月に指名・報酬委員会を設置しました。委員会の構成は、社外取締役2名と代表取締役社長の合計3名とし、委員長は社外取締役が務めることとしました。委員会としては最初に取り組むべき大きな課題としてサクセッションプランの検討に取り組みました。当社の

持続的成長を支える次の経営リーダーをどのような形で選抜・育成・決定していくべきかという議論を重ねてまいりました。

具体的な検討は2022年9月からスタートし6ヶ月間かけて行われ、熱い議論を繰り返し形作ってきました。まず、委員会メンバーである社外取締役が会社の人事制度を理解した後、当社の経営理念をベースにプラン全体の構想を立て、経営幹部に求められる人物像や資質要件などを議論し選抜プロセスおよび育成計画を立案しました。

当社のサクセッションプラン策定の最大の目的は、変化の激しい経済環境下に転換期を迎える会社の持続的な成長と更なる企業価値向上を実現することです。そのためには力強い次世代の経営リーダーを何としても計画的に育成することが不可欠と考えました。

永島 当社は2012年の株式上場後に業務が順調に拡大し、現在は東証プライム市場で相応の規模となり、住宅ローン信用保証事業において業界トップの地位になりました。そのため、多くのステークホルダーの期待に応えるには年功序列ではなく、客観性・透明性を持って経営リーダーを選任することが必要であると考えました。

サクセッションプラン運用においては客観的な評価軸のもとで研修や育成が行われていくことが重要

上條 サクセッションプランの運営上、最も重要なことは当社の舵を取る経営リーダーに求められる人物像や資質が率直に社内に明示さ

れ、従業員皆がそれを十分理解し業務に当たり、研修や育成が行われ、同様な評価軸で評価されていくことだと思います。

今回のサクセッションプラン策定に当たり、「経営リーダーに求められるものは何か」ということを従業員の皆さんに理解していただくこと、そして業務に取り組んでいただく中で、足りていない点は研修制度などで補いながら成長することが重要と考えました。そのため、人事評価制度の見直しまで踏み込んだ議論をしました。今までのところ、評価シートや研修制度の見直し、360度評価の導入、社外役員が幹部社員の方々と面接する機会の導入などに取り組んでいただいております。当初想定していた方向性を踏まえた上で、適切な運用がなされつつあると感じています。

永島 当社のサクセッションプランには特徴が2つあり、1つ目は経営トップになる人材評価のベースになる人材要件を明確にしたこと、2つ目は人事評価とサクセッションプランの評価の両方が重要な要素になっていることです。今回、新任取締役候補を決める際には、両方の評価を見える化し、それに加え指名・報酬委員会メンバーである社外取締役との面接や、日ごろの取締役会でのプレゼンテーション能力を見ることなどで、総合的に判断して決定されました。

中長期的な課題としては、経営課題に対しての対応状況および成果の確認、コーチングや新たな研修導入により外部評価を得られる機会を増やすなど、主に実態面の拡充と改善をしていく余地があります。

社外取締役座談会

人的資本への投資は、育成制度の充実や採用活動、女性活躍など様々な取り組みが必要

永島 人的資本への投資は、従業員一人ひとりの力を最大限に引き出すことが目的であり、研修制度の充実は重要な課題です。2023年度から階層別研修を見直し、特に社内の能力評価制度と連動できるような内容の研修を設定しています。うまく活用して成果をあげてほしいと思います。

もう1つは中途採用の多様化も課題と考えております。特に女性従業員については、幹部社員や役員に直接登用できるような人材を採用することで、状況を変えていくことも重要だと思います。



上條 優秀な人材を確保するためには、採用面で競争力のある待遇を提示すること、そして会社の知名度向上も重要と考えます。その上で、働きがいを感じられる職場環境や公平公正な評価制度を整備するほか、従業員が熱意をもって大きな目標を設定し、達成に向け周囲も巻きこんで取り組むような組織文化を醸成することが必要だと考えます。

人材育成においては、従業員一人ひとりのCDP(Career Development Program)を設定す

ることが重要と考えます。異動、配置、昇進、昇格は、実体験として能力を向上させていく1つの大きな手段です。従業員一人ひとりが、様々な経験を積み、自ずと能力の開発がなされていくよう、効果的なCDPの実現に向けてより深いアプローチがあつてもいいのではないかと思います。



今戸 女性活躍推進も重要と考えます。当社でも数年前から女性活躍推進に向けた取り組みがなされています。女性に限りませんが、育児休業や看護休暇の拡充など、制度面で働きやすい環境が整いつつあります。女性活躍については取締役会でも議論になっており、現状の取り組みや課題は共有されています。

当社は地方にも店舗があり、転居を伴う異動はしにくいという背景から、転勤を伴う女性の総合職が少ないのが現況です。また、そのような経緯もあり、管理職に登用する女性人材が少ないという課題があります。エリア限定の職制等の、今ある制度をさらに充実・改善せらるなど、すぐに成果を出すのは難しい課題かもしれません、まだまだ対応出来る余地は十分に存在していると思います。

一方、女性活躍に関する意識への働きかけのメッセージを発信していることは評価してい

ます。発信し続けることで、新しく入社される方や従業員の方も意識が少しずつ変わっていくと思います。時代も大きく変わり、男女の性差なく働く場所や働き方も様々だという意識は、特に若い世代で根付いているので変革には大きなチャンスだと思います。

意思決定のプロセスにおける透明性、公正性を担保し、中長期的な企業価値向上を実現したい

上條 当社の取締役会ならびに監査役会のメンバーは、金融機関経験者、弁護士、中央官庁の経験者の方、会計専門家と、多彩なバックグラウンドを持った方々により、バランス良く構成されています。

当社の取締役会は、業績推移、内部統制システムの運用状況および投資案件などが、きめ細かく報告され、それぞれの社外役員が持っている知見に基づき率直かつ闊達な意見交換が行われています。監査役の皆さんからも的確なご指摘があり、毎回取締役会は熱く長い議論になっています。

永島 取締役会では重要な事案に関しては、事前説明・事前協議も含め、相当な時間をかけ十分な議論が行われています。

社外取締役の役割は、議案や報告事項の問題点、疑問点を積極的にただすことです。その目的は、1つは法令を順守して行われているかということの確認です。もう1つは、重要な事案等に関する内容検討およびリスク分析について、適切で的確な判断プロセスをとっているかどうかの確認です。これが社外取締役として非常に重要だと思っています。

今戸 私は、弁護士として多くの企業のガバナンスの課題に触れる機会がありますが、当社では非常に健全なガバナンス体制が構築されていると思います。

取締役会の議論も大変活発で、それぞれの専門性を備えた社外取締役や監査役が、立場を限定せずに、積極的に助言や意見を述べています。社外役員の意見について、社内の経営陣は非常に真摯に受け止めており、後日に改めて報告を行うこともあります。そういう点においても、非常に有意義な取締役会が運営されていると思います。



上條 社外取締役は、常に会社の経営理念や経営リスクといったものを念頭におき、会社がやるべきことの妥当性を様々な視点で熟慮しています。社内取締役が中長期的な視点を持っていることは大前提ですが、社外取締役ならびに社外監査役は監督意識や、けん制意識を持ちながら議論に参加することに努めています。

社外取締役が取締役会に参画することによって、意思決定のプロセスにおける透明性、公正性は担保されていると考えます。こうした取り組みを継続することで、転換期を乗り切り、当社の中長期的な企業価値向上につながるものと確信しています。

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスの状況

基本的な考え方

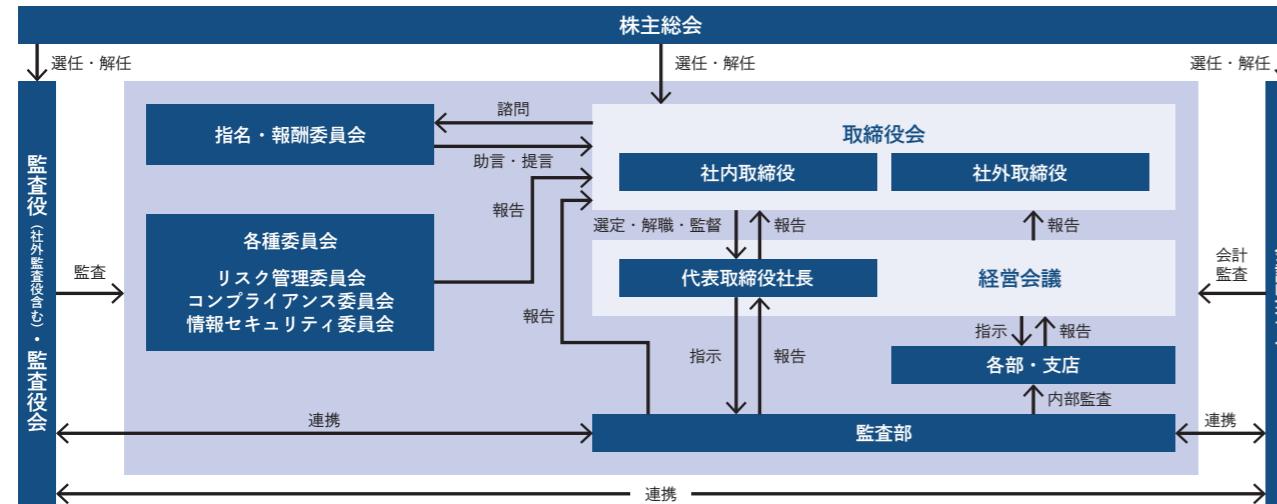
当社は、「機関保証を必要とする全てのお客様に最高の保証商品とサービスを提供することにより、お客様の夢と幸せの実現をお手伝いするとともに、信用保証事業を通じて地域社会の発展に貢献する」という経営理念に基づき、住宅ローンの信用保証会社として公共的使命と社会的責任を果たすことで、ステークホルダー（利害関係者）からの負託に応えることとしております。このため、意思決定の透明性・公正性の確保と中長期的な企業価値向上を実現することを目的に、「コーポレートガバナンス・コードの各原則」の主旨を踏まえ、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方を定めた「コーポレートガバナンス基本方針」に基づきコーポレートガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

詳細についてはWebサイトをご覧ください

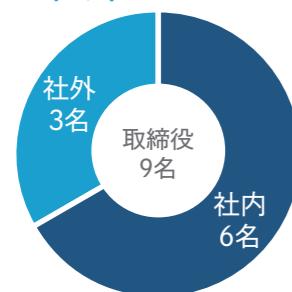
<https://www.zenkoku.co.jp/company/governance.html>



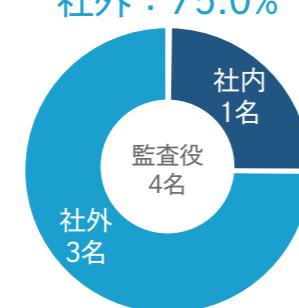
コーポレートガバナンス体制図



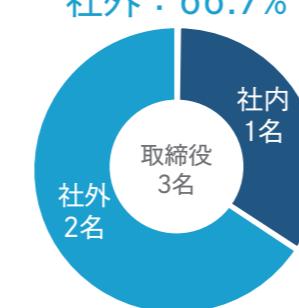
取締役会



社外：75.0%



社外 : 66.7%



機関ごとの構成員および出席者

◎：議長・委員長 ○：構成員および出席者

区分	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報酬委員会	リスク管理委員会	コンプライアンス委員会	情報セキュリティ委員会
代表取締役会長	石川 英治	○		○		○	○	
代表取締役社長	青木 裕一	◎		◎	○	◎	◎	
専務取締役	山口 隆	○		○		○	○	
取締役	浅田 慶一	○		○		○	○	
取締役 業務統括部長	米田 典由	○		○		○	○	◎
取締役 経営企画部長	水口 耕	○		○		○	○	○
社外取締役	上條 正仁	○			◎			
社外取締役	永島 義郎	○			○			
社外取締役	今戸 智恵	○						
常勤監査役	藤野 譲	○	◎	○		○	○	
社外監査役	佐藤 隆文	○	○					
社外監査役	古本 結子	○	○					
社外監査役	中島 真琴	○	○					
執行役員 監査部長	高橋 淳			○		○	○	○
執行役員	宮川 敦			○		○	○	
リスク統括部長	篠崎 彰男					○	○	○
総務部長	武田 賢治						○	
システム部長	高倉 輝之							○

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスの状況

コーポレートガバナンスの体制

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、業務に精通した取締役による職務執行を監査役が監査する監査役設置会社形態を採用しております。併せて、経営全般の助言、業務執行に対する牽制の観点から3名の社外取締役を任用し、経営監督機能を強化しております。

また、当社の監査役は、全4名中3名が社外監査役であり、かつ監査役の独立性と監査の実効性を確保し、監査機能の強化を図るべく、法令に基づき監査役会を設置するとともに監査役職務補助者を任命し、さらに内部監査部門や会計監査人との連携を強化するなどの取り組みを行っております。監査役は取締役会、その他重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに原則毎月1回およびその他必要に応じて監査役会を開催し、経営執行部から業務執行状況を聴取する等、適正な監査を行っております。

取締役会

当社の取締役会は、9名の取締役（うち、社外取締役3名）にて構成され、業務執行に関する基本方針・重要事項について決議を行っており、原則毎月1回およびその他必要に応じて開催しております。

取締役会は、法定事項、定款委任事項および株主総会決議委任事項について判断決定しております。また、経営会議または専門委員会に、取締役会の決議事項の一部について決議を委嘱することができるものとし、代表取締役および業務を執行する担当取締役には、意思決定業務についての決裁権限を付与しております。業務執行の監査として監査役も出席しております。

役員構成につきましては、当社の業務に精通した業務執行取締役、金融分野における経験および知識が豊富であり、公正な決議、経営全般に適切な助言を与えられる独立性の高い社外取締役を選任し、多様で豊富な知見を有する取締役で構成しております。議長は代表取締役社長が務めております。

2023年度の取締役会開催実績

開催回数	14回
出席率	取締役：100% 監査役100%

監査役会

監査役会は、4名の監査役（うち、社外監査役3名）にて構成されており、そのうち1名は常勤監査役あります。各監査役は役割分担のもと、監査計画に従い、取締役の職務執行について厳正な監査を行っており、原則毎月1回開催しております。議長は常勤監査役が務めています。

常勤監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会や経営会議など重要な会議へ出席し、必要に応じて社内部署に対するヒアリング、報告等を通じて経営全般および個別案件に関して取締役の職務執行を監査しております。

2023年度の監査役会開催実績

開催回数	14回
出席率	100%

指名・報酬委員会

取締役の指名・報酬等の決定に関する手続き、監査役の指名に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化するため、取締役会の諮問に対し助言・提言を行っております。指名・報酬委員会は、取締役3名（うち、独立社外取締役2名）にて構成されております。委員長は独立社外取締役が務めています。

2023年度の指名・報酬委員会実績

開催回数	7回
出席率	100%

経営会議

取締役会決議事項を含む経営上の重要事項に関わる協議、取締役会から委嘱された事項の決議を行う機関として、経営会議を原則毎週1回およびその他必要に応じて開催し、迅速な業務運営に努めております。経営会議は、常勤取締役、常勤監査役および執行役員にて構成されております。議長は代表取締役社長が務めています。

リスク管理委員会

リスク管理全般に関する諸事項の審議を行っており、原則毎月1回およびその他必要に応じて開催しております。リスク管理委員会は、常勤取締役、執行役員、経営企画部長およびリスク統括部長にて構成されております。同委員会には常勤監査役も出席し、リスク管理体制の運用状況を検証しております。委員長は代表取締役社長が務めています。

コンプライアンス委員会

コンプライアンスを推進するための方針および体制整備に関わる重要事項の審議を行っており、原則毎月1回およびその他必要に応じて開催しております。コンプライアンス委員会は、常勤取締役、常勤監査役、執行役員、経営企画部長、業務統括部長、リスク統括部長、総務部長および監査部長にて構成されております。委員長は代表取締役社長が務めています。

情報セキュリティ委員会

情報セキュリティ対策を推進するための方針・体制整備および具体的対策の決定に関する諸事項の審議を行っており、原則毎月1回およびその他必要に応じて開催しております。情報セキュリティ委員会は、業務統括部担当取締役が務める情報セキュリティ管理責任者および個人情報保護管理責任者、経営企画部長、システム部長、リスク統括部長および業務統括部長にて構成されております。同委員会には監査部長も出席し、情報セキュリティに関する規程等の遵守状況について監査しております。委員長は業務統括部担当取締役（情報セキュリティ管理責任者）が務めています。

取締役会実効性向上への取り組み

年1回、各取締役による取締役会の自己評価を実施し、また、社外取締役との間で、年1回、取締役会の運営状況について意見交換し、取締役会運営の改善を図ることとしております。

2023年度の取締役会の実効性評価につきましては、客觀性と透明性を担保するため第三者機関を活用したアンケートを取り締役・監査役全員に実施いたしました。集計結果の報告を踏まえたうえで、2024年4月の定時取締役会において、分析・議論・評価を行いました。

アンケート結果からは取締役会の構成や活発な意見交換等について肯定的な評価が得られており、取締役会全体の実効性については確保できていることが確認されております。前回からの課題であった今後の人材育成の充実についても改善に取り組み、研修制度の充実やサクセッションプランの策定および実施を通じて、その結果は着実に表れていると認識しております。

一方で、取締役会の議論の充実を図るために取り組みや、資本政策の実行による企業価値向上に向けた取り組みを継続すべき、などの意見がありました。

アンケートの項目

- 取締役会の構成
- 取締役会の運営
- 取締役・監査役に対する支援体制
- 株主（投資家）との対話
- 自身の取り組み
- トレーニング

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスの状況

役員の指名等

取締役および監査役の指名の方針と手続き

選任および解任の方針

当社は以下の基準を選任の方針としており、これに合致しない場合は解任を検討します。

取締役は、当社の持続的成長と企業価値向上に貢献するための資質を備えていること、当社事業に精通し、経営管理を的確に遂行する優れた見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者でなければならないとしております。取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するために、取締役の任期は1年としております。

監査役は、優れた見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者でなければならないとしております。また、当社の監査役のうち1名は、財務・会計・法務に関する適切な知見を有している者でなければならないとしております。

選任の手続

取締役（補欠取締役を含む）の候補者および監査役（補欠監査役を含む）の候補者は、上記の適格性等を踏まえたうえで、指名・報酬委員会の協議を経て取締役会で決定され、株主総会に取締役候補者および監査役候補者を提案する際には、「定期株主総会招集ご通知」において当該候補者の選定理由を説明いたします。

役員の報酬等

1. 報酬制度の概要

業務執行取締役

当社の業務執行取締役に対する報酬等は、職責の大きさに応じた役位ごとの基本報酬と業績等によって変動する業績連動報酬等で構成し、業績連動報酬等は金銭で支給する業績連動賞与と株式により支給する業績連動型株式報酬により構成されております。

業務執行取締役が業績や株価の変動による利益意識を株主の皆様と共有し、企業価値増大に対する意識を強化するため、報酬等の一部として業績連動報酬等を含めております。

社外取締役および監査役

社外取締役および監査役の報酬等は、業務執行から独立した客観的な立場から業務執行の妥当性および適法性を判断し、監督機能および監査機能を適正に確保する観点から、基本報酬のみの体系としております。

対象となる役員	基本報酬	業績連動報酬等
業務執行取締役	職責の大きさに応じた役位ごとの基本報酬	金銭で支給する業績連動賞与と株式により支給する業績連動型株式報酬
社外取締役	基本報酬のみ	-
監査役	基本報酬のみ	-

2. 報酬制度の決定プロセス

取締役の報酬等の決定方法は、取締役会が指名・報酬委員会に諮問のうえ、助言・提言を踏まえて決定し、その決定権限は取締役会が有しております。指名・報酬委員会は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役2名、社内取締役1名の合計3名で構成することで、取締役の報酬等の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保しております。なお、監査役の報酬等は、監査役の協議によって決定しております。

3. 連動指標および報酬に占める業績連動報酬等の割合

当社は、事業の持続的発展のため、短期的には単年度の経常利益、中長期的には保証債務残高等の経営指標を重視しております。したがって、業績連動報酬等に係る指標として、短期インセンティブ報酬等としての性質をもつ業績連動賞与は経常利益、中長期的インセンティブ報酬等としての性質をもつ業績連動型株式報酬は保証債務残高等を連動指標としております。

報酬等に占める業績連動報酬等の割合

役員区分	基本報酬	業績連動報酬等	
		賞与	株式
業務執行取締役	60%	20%	20%
社外取締役・監査役	100%	-	-

(注) 業務執行取締役の報酬等の構成割合は、業績連動報酬等における業績指標計画値の達成状況が100%の場合の割合を記載しております。

4. 業績連動型株式報酬

当社は、業務執行取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性を明確にし、業務執行取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に業績連動型株式報酬制度を導入しております。本制度は、中期経営計画の期間を対象としており、対象期間に在任する当社取締役に対して、取締役会で定める株式交付規程に従い、役位および対象期間における業績計画値（保証債務残高等）の達成度等に応じ変動幅0～120%の範囲で報酬額を決定し、ポイントが付与されます。

なお、取締役がポイントの累積値に応じた当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

5. 業績連動報酬等にかかる評価指標の目標と実績（2023年4月1日～2024年3月31日）

評価指標	計画値	実績値
経常利益	42,500百万円	41,581百万円
保証債務残高等	3,055,095百万円	1,532,784百万円

(注) 保証債務残高等の計画値は、中期経営計画の最終年度（2025年度）における保証債務残高等の目標を達成するために必要な純増額を示しております。

株式の保有状況

1. 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、当社の信用保証事業における良好な取引関係の構築を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否につきまして、個別銘柄ごとに当社の信用保証事業へのシナジー効果を示す保証実行件数および保証債務残高の増加状況と株主資本コストとしての採算性について精査を実施し、取締役会において定期的に検証を行っております。検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断した銘柄については売却し縮減を図ることとしております。

銘柄数および貸借対照表計上額（2024年3月末時点）

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	6	2,450
非上場株式以外の株式	12	2,173

コーポレートガバナンス

コンプライアンス

基本的な考え方

当社は、お客様や社会からの信頼と信用を揺るぎないものとするため、コンプライアンスの徹底を経営方針として定めています。信用保証という公共性の高い事業に携わる当社にとって、コンプライアンスの実現は全ての企業活動における大前提であり、役職員一人ひとりが日々の業務の中で着実に実践しなければならないものと考えております。

コンプライアンス運営体制・実践

当社では、コンプライアンス規程に基づき、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、年度毎に取締役会において策定しているコンプライアンスプログラムの進捗状況を監視するとともに、コンプライアンスに関わる重要事項を審議、決定のうえ、取締役会へ定期的に報告を行っております。

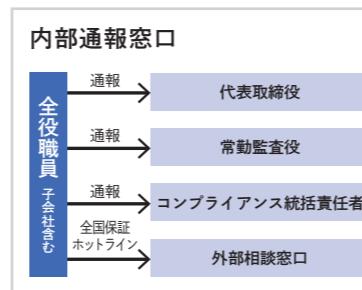
業務統括部法務室は、統括部署として、コンプライアンスに関わる事項を一元管理のうえ、コンプライアンス委員会への報告、ならびに各部門への指示、指導、助言を行っております。

また、各部門長を責任者として、各部門におけるコンプライアンスの管理と実践指導を行っています。

このほか、コンプライアンスの基本的指針、倫理基準、行動規範などを掲載した「コンプライアンスマニュアル」や、業務上の事例をもとに留意事項をとりまとめた「コンプライアンスケーススタディ」などを活用し、パート職員や派遣社員を含む全従業員を対象としたコンプライアンス研修や理解度テストを定期的に実施するなど、職員への理解浸透と意識向上に努めております。

内部通報制度

当社は、コンプライアンス経営の推進、経営上のリスクに関する情報の早期発見・是正を目的として、内部通報制度を設けています。雇用形態を問わず、あらゆる役職員（退職後1年以内の役職員含む）が利用可能であり、また、公益通報者保護法に定める公益通報対象事実はもとより、法令違反、人権侵害、労働問題、企業倫理規範および行動規範違反など、コンプライアンス上の問題を広く受け付けています。



通報窓口を社内に3つ・社外に2つ設けており、独立性を確保しているほか、実名だけでなく、匿名での通報も可能とすることにより、役職員が利用しやすい制度にしています。なお、社外通報窓口は24時間体制かつ多言語対応となっています。また、内部通報規程において、通報した者・調査に協力した者を探索すること・不利益に取り扱うことの禁止等の措置を定めることで、役職員が安心して通報できるようにしています。さらに、社内研修による継続的な教育や、通報窓口と利用方法を記載した携行カードを配布するなど通報が適切になされるように周知しています。通報があった際には、コンプライアンス統括責任者および所管部署が調査をし、調査結果や是正措置がコンプライアンス委員会および取締役会に報告されます。再発防止策等の検討の各過程において外部法律事務所のアドバイスを受けることにより、対応の適切性を担保しています。

このような体制の整備・運用状況や実効性については、取締役会、コンプライアンス委員会、職員に対するコンプライアンス意識調査による検証をしています。

以上の制度はグループ共通であり、グループ本社である当社が子会社の通報を直接受け付け、子会社における問題の早期是正・未然防止も図っています。

贈収賄・腐敗防止

当社では、社会と健全で良好な関係を維持することや、ビジネス習慣を逸脱した接待・贈答を行わないことを、「企業倫理規範」「行動規範」「コンプライアンスマニュアル」に定めており、贈収賄・腐敗防止の徹底に努めています。

さらに、当社が関わる事業における贈収賄を排除し、公正な事業遂行を確保するため、当社の取引先に対しても、贈収賄の禁止に関する法令遵守および当社の考え方へのご理解およびご協力をお願いしております。

政治献金について

政治団体の活動にかかる支援を行う際には、法令および社内規程に則って適切に対応します。

なお、過去5年間において政治献金・政治団体への寄付の実績はございません。

個人情報保護

基本的な考え方

当社は、個人情報の適切な保護と利用に関する「個人情報保護に関する基本方針」を制定し、「個人情報の保護に関する法律」および個人情報保護に関するガイドラインに基づき、お客様の個人情報を厳正に取扱っております。また、お客様にもご理解いただけるよう当社Webサイト (<https://www.zenkoku.co.jp>) に掲載しております。

個人情報マネジメントシステム

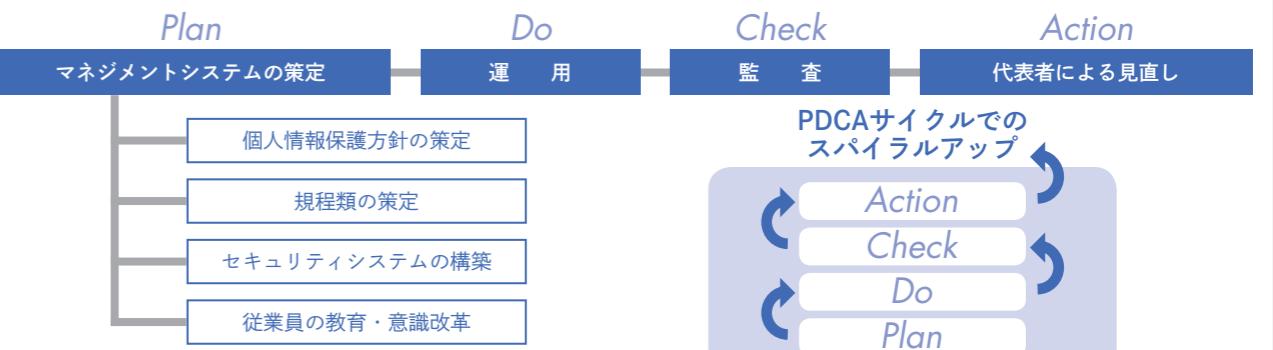
個人情報保護の重要性を鑑み、個人情報保護法よりも高いレベルの組織的な個人情報保護体制の構築・整備が必要であるとの考えに基づき、当社では「JIS Q 15001 (2017)」に適合した個人情報保護マネジメントシステム※1の確立・実施・維持・改善を行っており、その結果「プライバシーマーク※2」の認定を受けております。

また、全役職員に個人情報の保護に関するマニュアルを配布し、理解度測定を定期的に実施することにより、個人情報保護の意識を徹底させるのみではなく、各人が自ら考え、行動し、個人情報を保護する態勢を強化しております。さらに、職員全員に（一社）日本クレジット協会が認定する個人情報取扱主任者の資格取得を義務付けております。

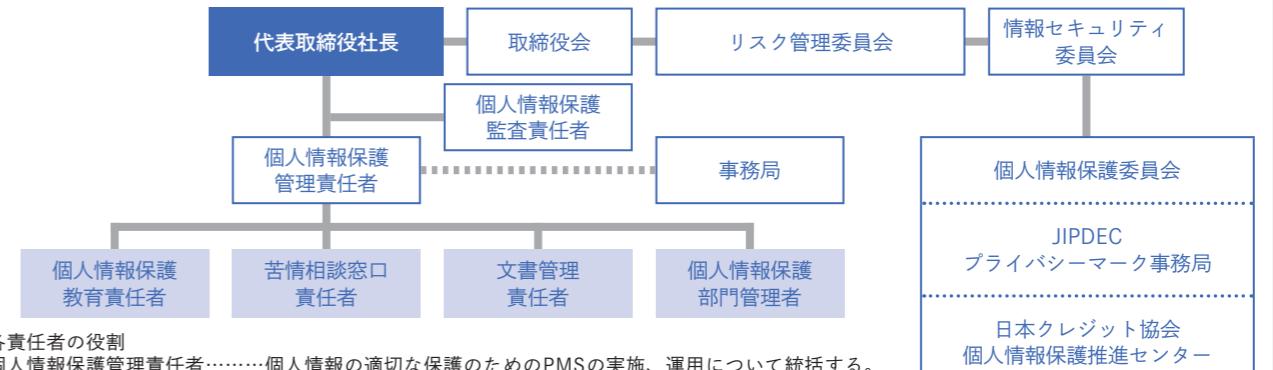
※1 個人情報保護マネジメントシステム（PMS）とは、個人情報を保護するための社内規程を定め、その社内規程に従って個人情報を取扱い、その取扱状況を定期的に監査し、見直していくことによって個人情報の取扱いを継続的に改善し、精度を高めていく一連のマネジメントシステムを指します。

※2 （一財）日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が認定機関となり、「JIS Q 15001 (2017)」に準拠したPMSを定め、そのPMSに基づいて実施可能な体制が整備されており、且つ、個人情報の適切な取扱いが実施されていると認定された事業者に対し使用が許諾されるマークです。

個人情報保護マネジメントシステム



個人情報保護組織図



※各責任者の役割

- ・個人情報保護管理責任者……………個人情報の適切な保護のためのPMSの実施、運用について統括する。
- ・個人情報保護監査責任者……………PMSの整備状況および運用状況について監査を実施する。
- ・個人情報保護教育責任者……………個人情報保護に関する教育の計画立案と実施を行う。
- ・苦情相談窓口責任者……………個人情報に関する本人からの問合せ、苦情等に対応する。
- ・文書管理責任者……………PMSに関する文書と記録等の維持、管理を行う。
- ・個人情報保護部門管理責任者……………各セクションにおける責任者として、PMSの実施と運用を行う。

コーポレートガバナンス

リスク管理

基本的な考え方

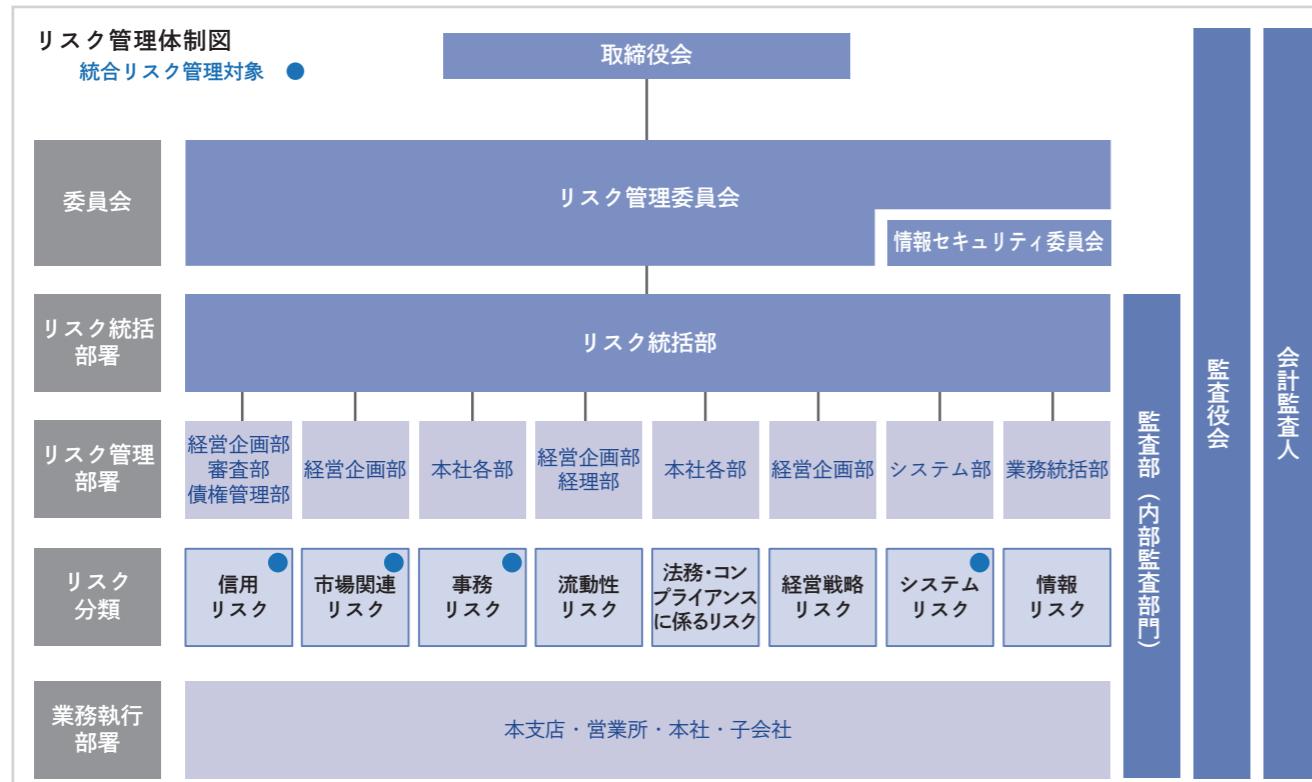
当社は、保証会社における業務の健全性および適切性を確保するためには、各種リスクに対応できるリスク管理態勢を整備・確立することが重要であると認識しております。

当社では、業務遂行にかかるリスクに関し、リスクの識別、計量、モニタリング、コントロール、管理方針および管理態勢を定めることにより、リスク管理の有効性を図り、経営の健全性を確保することに努めております。

リスク管理体制

当社では、内部統制システムの基本方針に基づき、リスク管理規程を定めております。当社グループの業務に内在する様々なリスクを類型化し、リスク毎に管理部署を定め、リスクを的確に把握し、適切な管理に努めております。また、リスクが顕在化した場合において、生じる損失が一定の範囲内に止まるよう管理しております。さらに、リスク統括部を統括部署としてリスク管理に関する事項の一元的管理および対策の検討を行い、取締役会により設置されたリスク管理委員会において、各種リスクの発生状況および管理状況、リスク管理体制の整備状況等について検証するとともに各リスクの管理部署へ対策を指示しております。

また、監査部はリスク管理に関する監査事項を特定したうえで内部監査を実施し、必要に応じて実施される外部監査と併せて、リスク管理および運営機能の有効性の検証を行うこととしております。



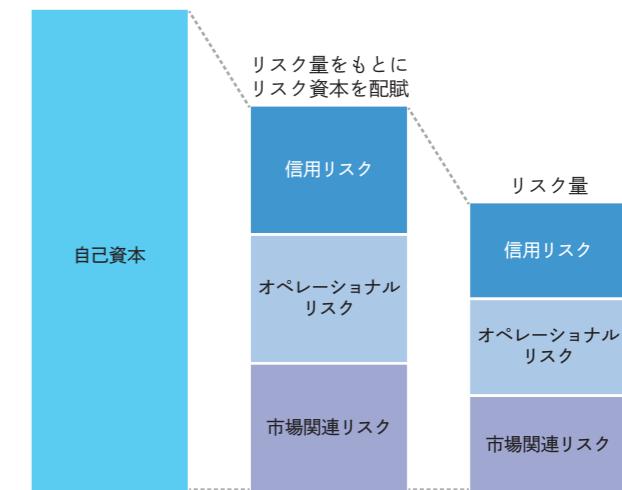
統合リスク管理

統合リスク管理とは、業務運営上内包する種々のリスクおよびこれらのリスクを統合したものと経営体力を比較し、リスクを制御するとともに、収益計画と関連付けて経営管理指標として活用することです。

具体的には、主要なリスクである信用リスク、市場関連リスク、オペレーションリスクを統合リスクの対象と定め計量化を行って経営体力と比較し、リスクを制御したうえでの収益性向上、経営資源の効率的配分、安定的な経営および自己資本の積み上げに活用することとしております。

また、統合リスク管理の具体的な枠組みとして、リスク資本配賦制度を導入しており、経営体力である自己資本の範囲内で営業部門や資産運用部門に対してリスク資本の配賦を行い、リスクを許容範囲にコントロールし、収益の最大化および効率的な資本の活用などリスク・リターンを意識した仕組みとしております。

リスク資本配賦制度のイメージ図



各リスクの管理体制

信用リスク

信用リスクとは、保証委託者の収支状況・財務状況等の悪化により、保証債務が履行されず代位弁済を余儀なくされたことにより発生した求償債権が回収できなくなることにより損失を被るリスクのことをいいます。

保証ポートフォリオ管理

保証ポートフォリオ管理とは、保証が特定の地域や顧客属性に集中することにより被るリスクを管理することをいいます。当社では、個別の保証をポートフォリオ一体として捉え、マクロ的な観点からモニタリングを実施しております。具体的には、定期的に行われるリスク管理委員会において、新規実行案件のポートフォリオの傾向分析・検証を行い、さらに定期的に保有保証契約全体のポートフォリオ分析を地域・保証金額・所得金額・担保保全余力・商品別構成等様々な観点から分析し、全社的なモニタリングを実施することにより保証集中リスクを管理・コントロールしております。

審査業務

審査業務におきましては、厳格な審査基準に則り、適切な与信判断をするための知識・経験を持つ決裁権限者および審査担当者が、定量情報と定性情報を総合的に評価したうえで、審査を行っております。また、信用リスクの高い案件については、審査部において、審査および決裁を行っており、信用リスクに応じた審査体制を敷くことにより、保証債務の健全性の維持に努めています。

債権管理業務

債権管理業務におきましては、代位弁済の発生低下と求償債権の早期回収と回収金額の増大を基本方針とし、信用コストの抑制に努めています。

代位弁済の発生低下については、提携金融機関と連携して、初期延滞者の延滞原因を把握し、適切な助言を行うことにより、延滞長期化の防止を図っております。また、保証委託者の現況および返済能力の早期把握に努め、返済正常化の可能性を見極めたうえで、条件変更の対応を行っております。

求償債権の早期回収・回収金額増加に向けた取り組みとして、個別案件毎の状況に応じた担保物件の早期処分および任意売却への誘導を積極的に行っております。

コーポレートガバナンス

リスク管理

信用格付制度をベースとしたリスク管理

保証委託者の信用リスクを客観的に把握するため、信用格付制度を導入し、保証委託者の信用力格差について、現況や蓄積されたデータに基づき8段階に細分化して、その変化を継続的に把握しております。また、信用格付制度に基づく信用リスクの計量化を実施しており、過去の保証委託者のデータから信用格付毎のデフォルト率等のパラメーターを推定し、ポートフォリオ全体の将来損失をVaR※というリスク計測手法に基づいて算出しております。

※VaR (Value at Risk) とは、今後一定期間・一定確率で発生する可能性のある経済価値の減少額を統計的に推計した値のことです。

資産等の自己査定

当社では信用格付制度の運営と並行して、保証債務および求償債権について自己査定を実施しており、資産等の健全性をチェックしております。具体的には、本支店が保証委託者の収支状況や財務内容等の情報に基づいて実施した一次査定結果について、その妥当性および正確性について債権管理部で二次査定を行い、さらに監査部が二次査定結果について監査を実施しております。この自己査定結果に基づいて、回収等の実態や可能性を踏まえ、将来の予想損失額等を適時かつ適切に見積って引当処理を行うことにより、資産の健全性を確保しております。

市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利、為替、株式等の市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産等の価値が変動し損失を被るリスクおよび資産等から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当社における市場関連リスクとは、金利変動に伴い損失を被る金利リスク、外貨建資産等について為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生する為替リスク、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少する価格変動リスクと定めております。

当社の運用の原資は住宅ローン保証の対価としていただく保証料であることから、状況に応じて運用方針の見直しにより、資産の保全および損失の極小化に努めています。具体的には、有価証券について日常的に監視・分析・検証を行い、リスク管理委員会へ報告しております。

オペレーションナルリスク

オペレーションナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことをいいます。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの機器障害、回線障害ならびに誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらに、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当社の業務では、多くの部分がシステム化されていることから、障害等の発生は保証取引先、保証委託者等に多大な影響を及ぼすため、日常的に障害等の発生状況を監視し、万一発生した場合には、その影響を極小化するための体制を構築しております。

また、システムリスクの管理にあたり、システム関連障害発生状況を継続的に把握し、発生原因、影響の範囲、復旧の対応状況、再発防止策の妥当性について検証を行い、リスク管理委員会へ報告することとしております。当該委員会において、是正または対処の必要があると判断した場合は、システム部門にて対策を立案し、必要な措置を講じることとしております。

事務リスク

事務リスクとは、不正確な事務処理あるいは事故および不正等を引き起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、各種業務をシステム化することにより、人為的ミスの少ない効率的な事務処理体制の構築を進め、各種規程や事務取扱方法が明確に定められた「業務マニュアル」に基づいた事務処理を徹底することにより、不正確な事務処理および事故・不正等の防止に努めています。

情報リスク

情報リスクとは、サイバー攻撃による情報システムの破壊または停止、機密情報の漏洩、紛失、破壊ならびに改ざん等に起因して損失を被るリスクをいいます。

情報リスクの発生は、悪意、過失など人的要因によるものが想定され、発生状況の日常的な監視、原因の究明により、技術的、物理的な安全管理措置を講じるとともに、役職員に対する教育を徹底し、リスク発生の制御に努めています。

法務・コンプライアンスに係るリスク

法務・コンプライアンスに係るリスクとは、契約書などの法的要件の不備や法令等違反などに起因して損失を被るリスクをいいます。

当社では、業務統括部法務室が統括し、法務関連情報の収集・管理・周知を行うとともに、契約に係るリーガルチェックの実施、訴訟への適切な対応等により法務リスクの極小化を図っております。また、コンプライアンスに係るリスクについては、コンプライアンスプログラムの推進により役職員のコンプライアンス意識の向上を図り、当該リスクの発生防止に努めています。

なお、コンプライアンス規程に基づきコンプライアンス委員会を設置しており、コンプライアンスに係るリスクの発生および対処の状況等の報告を行っております。

規制・制度変更に伴うリスク

規制・制度変更に伴うリスクとは、法令、税制および会計基準等の各種制度の変更により業務見直しを余儀なくされるリスクをいいます。

当社では、各部署においてそれが所管する業務に関わる法令や制度に関する情報を常に収集し、変更が見込まれる場合には、業務の運営や財務状況に影響を及ぼす具体的な内容、ならびにその影響を検証し、リスク管理委員会に報告を行い、当該委員会において対応方針を決定することとしております。

流動性リスク

流動性リスクとは、急激な景気後退等による代位弁済の急増や住宅ローン繰上返済に伴う未経過保証料の返戻等により、流動資産が減少し、その他の資産を不利な条件で解約や処分を強いられることにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、急激な変化に備え、十分な流動資金を確保するとともに、短期的な収支、支出バランスを予測するため、計画との差異、日次・週次・月次における資金繰りの状況を把握し、リスク発生の制御に努めています。

経営戦略リスク

経営戦略リスクとは、設定した経営戦略や計画が適切でない、または有効でない場合に損失を被るリスクをいいます。

当社では、経営計画遂行および予算計画進捗状況の確認を月次・四半期毎に行い、計画の達成状況の評価や差異発生の要因分析の結果を定期的に取締役会へ報告することとしており、計画の修正が必要と判断された場合は、修正計画を策定することとしております。

コーポレートガバナンス

人権尊重の取り組み

基本的な考え方

当社グループは、人権の尊重が社会的責任であることを認識し、事業活動全体において人権を尊重する責任を果たすため、全国保証人権方針を定め、人権尊重の取り組みを推進しております。

具体的な取り組み

当社グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等の人権に関する規範に則り、全国保証人権方針を定め、結社の自由および団体交渉の承認、強制労働の撤廃、最低賃金の確保、児童労働の廃止、雇用と職業における差別の撤廃を支持するなど、人権尊重の取り組みを推進しております。

人権方針は、当社グループの全ての役職員に適用され、取引先に対しても本方針の考えを共有し、人権を尊重することを期待しています。また、事業活動における人権への負の影響の防止・軽減・救済をすることにより、人権尊重の責任を果たしてまいります。

当社グループが人権に対する負の影響を引き起こし、または助長していることが明らかになった場合には、適切な救済・是正に取り組んでおります。なお、取引先において人権への負の影響が引き起こされている場合には、適切な対応をとるよう働きかけてまいります。

今後も人権尊重の責任を果たすため、人権デューデリジェンスを継続的に実施していくことに加えて、ステークホルダーと対話し人権尊重の取り組みを推進してまいります。

2023年度は、人権尊重に関する研修を5回実施いたしました。

重点課題

職員の人権尊重

当社グループは、国籍、人種、性別、年齢、宗教、信条、社会的身分、性的指向、性自認、障がい等の理由に基づく差別、不利益な取扱い、相手の尊厳や人格を傷つける行為を許容しません。また、職場におけるパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等の様々なハラスメントを許しません。

職場での差別・ハラスメントを予防・是正するため、雇用形態を問わず、また、親会社と子会社のいずれの職員であるかを問わず、職員が人権侵害、労働問題、ハラスメントを含むコンプライアンス上の問題などを相談できる窓口を設置しています。

匿名や半匿名（社外窓口には実名／社外窓口から会社へ匿名）での相談を受け付けるなど、職員が安心して利用できる仕組みとしています。

また、研修実施等を通じて、職員の人権尊重に向けた取り組みを推進しています。

保証委託者様への人権配慮

当社グループは、経営理念として、「機関保証を必要とする全てのお客様に最高の保証商品とサービスを提供することにより、『お客様の夢と幸せの実現』をお手伝いする」ことを定めています。

多くのお客様の夢と幸せの実現をお手伝いするため、平等かつ公平に、正確な情報に基づく保証審査などサービスの向上に取り組んでいます。

また、お客様の人権への負の影響を防止するため、負の影響の原因が疑われる不動産会社のネガティブ情報の収集・そのような会社の取扱いを停止するなどの措置を講じています。

こうしたお手伝いする前提として、お客様が当社グループの保証商品とサービスを安心して利用できなければならず、お客様のプライバシー保護が必要不可欠だと考えております。そのため、当社グループは、お客様の個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備しております。

ビジネスパートナーへの人権配慮

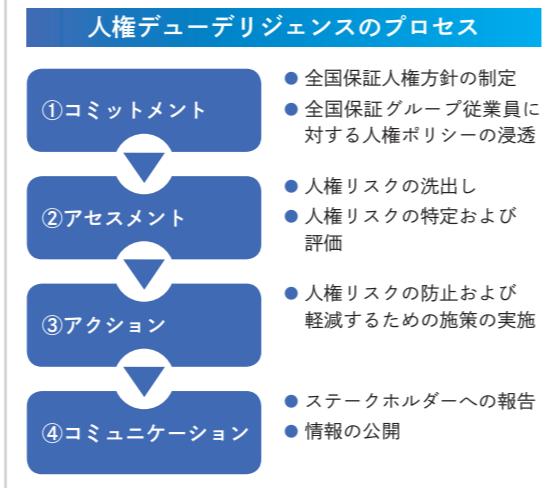
当社グループの事業活動には、住宅ローン融資をする金融機関、住宅を建築・販売する不動産会社など様々なビジネスパートナーが関与しています。ビジネスパートナーに対する人権への負の影響を予防・是正するため、当社HPや電話での相談を受け付ける体制を整備しています。

このような体制整備に加え、当社グループは、人権についての当社の考え方を理解してもらうよう取り組んでいきます。

地域社会に対して

当社グループは、経営理念として、「信用保証事業を通じて地域社会の発展に貢献」することを定めています。

地域社会の人々の安心と健康に配慮し、また、地域住民が安心して住み続ける街作りへの寄与という社会的な役割を認識し、信用保証事業を通じて地域社会の発展に貢献していきます。



情報セキュリティ

基本的な考え方

当社グループは事業を営むにあたって、保有する情報資産をあらゆる脅威から保護し、情報資産の機密性・完全性・可用性を確保するために、情報セキュリティ管理体制を維持・向上させることが重要な経営課題であると認識しております。

取り組みの指針として「情報セキュリティ基本方針」を定めており、当社Webサイト (<https://www.zenkoku.co.jp/security/index.html>) に掲載しております。

具体的な取り組み

情報資産を各種の脅威から保護し、適切に管理することを目的として、情報資産の取扱いに関する規程類や管理体制を整備しております。

情報セキュリティ委員会を常設機関として設置し、情報セキュリティ対策を推進するための方針・体制整備および具体的対策の決定に関する諸事項の審議を行っており、原則毎月1回およびその他必要に応じて開催しております。

情報セキュリティ委員会は、業務統括部担当取締役が務める情報セキュリティ管理責任者および個人情報保護管理責任者、経営企画部長、システム部長、リスク統括部長および業務統括部長にて構成されております。同委員会には監査部長も出席し、情報セキュリティに関する規程等の遵守状況について監査しております。委員長は業務統括部担当取締役（情報セキュリティ管理責任者）が務めております。



情報セキュリティ委員会の概要

原則月1回（常設）および緊急事態発生時（臨時）

目的

- ①リスク管理委員会審議事項の事前審議
 - ・情報セキュリティ管理体制の整備に関する事項
 - ・情報セキュリティ対策に関する指針および関連規定等の策定・見直しに関する事項
 - ・情報セキュリティ管理に対する具体的対策の決定に関する事項
 - ・その他情報セキュリティ管理に関する重要事項
- ②リスク管理委員会への報告
 - ・情報セキュリティ対策の実施状況に関する事項
 - ・情報セキュリティに関する情報の収集・分析に関する事項
 - ・情報セキュリティに関する教育計画の決定に関する事項
 - ・緊急事態等発生時の対応の決定に関する事項（重大な緊急事態発生を除く）
 - ・その他情報セキュリティ管理に関する事項

危機管理

基本的な考え方

当社グループは、大規模な自然災害・火災等の事故・広域感染症・システム障害・個人情報漏えい等、通常のリスク管理では対処できない事象を危機と定義しており、これらの危機発生に備え、防災管理や危機管理の徹底、業務継続体制の整備等の危機管理体制を整備・確立することが、対外的信用を維持するとともに、企業の存続に資するものと認識しております。

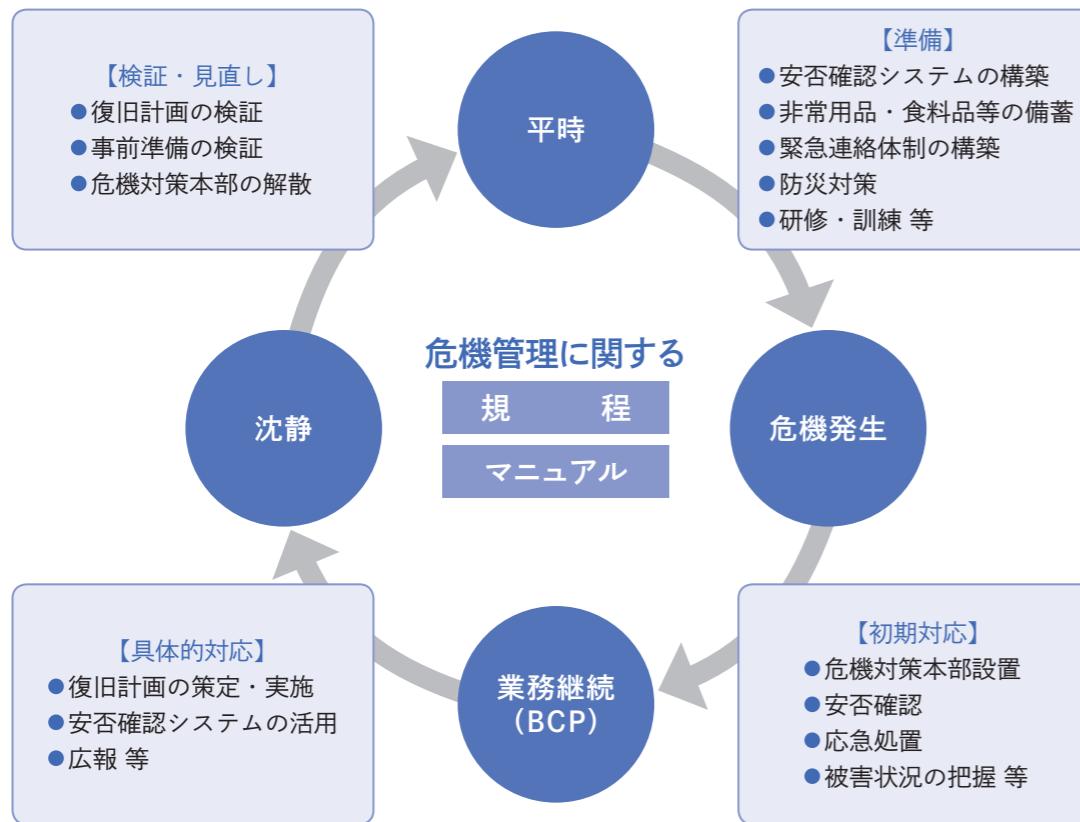
具体的な取り組み

当社グループは、危機の未然防止および危機発生時の職員の安全確保や会社の業務継続（復旧）体制強化を目的とした危機管理に関する規程やマニュアルを策定しております。

平時においては、職員の防災意識や危機発生時の対応力の向上を目的とした研修・訓練の実施など、発生しうる様々な危機を想定した各種措置を講じております。

一方、業務が中断するような深刻な危機が発生した場合においては、危機対策本部を設置するとともに、職員の安否確認や被害状況をはじめとした情報収集など初期対応を行ったうえで、復旧計画の策定および実施により、早期の業務運営回復を図ることとしております。

概要図



株主・投資家に関する取り組み

IR活動および情報開示の充実

株主・投資家の皆様に、当社の事業内容や業績などについて理解を深めていただくとともに、対話の充実に取り組んでおります。セルサイドアナリスト・機関投資家向けには、決算説明会、スモールミーティングおよび個別面談を実施するほか、個人投資家向けには、会社説明会を実施しております。開催した説明会の内容について、多くの皆様にご覧いただけるよう、当社Webサイト内で動画や資料を配信しております。株主・投資家の皆様との対話を通じて得られたご意見などについては、四半期ごとに取締役会に報告し、共有しております。

また、統合報告書、株主通信の発行やWebサイトを通じて、情報開示の充実に取り組んでおります。

2023年度の開催実績

機関投資家 アナリスト向け	・決算説明会2回
	・証券会社主催カンファレンス参加3回 ・海外ロードショー（英・米）1回 ※上記全て代表取締役社長 ・1on1ミーティング193回 ※代表取締役社長、執行役員経営企画部長、IR担当で実施
個人投資家向け	個人投資家向け説明会4回 ・代表取締役社長3回 ・執行役員経営企画部長1回



株主還元

株主還元方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として位置づけており、強固な財務基盤の構築に必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としています。また、当社株式の魅力を高め、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入しております。

配当金・配当性向の推移



株主優待

対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された、1単元（100株）以上保有の株主様が対象
贈呈時期 每年6月頃を予定

継続保有期間1年未満
3,000円相当のクオカード



継続保有期間1年以上^{*1}

- ① ② のいずれかをご選択
- ① 5,000円相当のクオカード
- ② 5,000円相当の特産品等を掲載した商品カタログギフト^{*2}



*1 継続保有期間1年以上とは、株主名簿基準日（3月31日および9月30日）の株主名簿に、1単元（100株）以上の保有を同一株主番号で連続3回以上記載、または記録されることを指します。

*2 お引き換えいただく商品は、お届けするカタログから1点お選びいただけます。

財務諸表

* 2023年3月期より連結決算へ移行しているため、2022年3月期以前は単体決算の数値となります

貸借対照表

	(単位：百万円)				
	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末
資産の部					
流動資産	204,500	193,936	185,798	183,180	149,559
現金及び預金	191,595	177,649	169,024	164,959	125,342
求償債権	13,652	12,995	13,097	13,537	14,960
有価証券	5,731	9,527	10,211	9,227	14,991
貸倒引当金	△7,533	△7,308	△7,612	△6,743	△7,136
固定資産	168,468	202,324	230,016	259,765	317,059
投資その他の資産	167,535	201,505	229,147	257,964	313,630
投資有価証券	138,701	170,582	197,322	227,200	275,679
長期貸付金	2,850	2,405	3,635	7,003	14,791
長期預金	19,000	16,000	16,000	19,000	18,000
資産合計	372,968	396,261	415,814	442,945	466,618
負債の部					
流動負債	29,910	31,558	30,775	32,194	34,879
前受収益	16,687	16,869	16,998	17,559	17,845
債務保証損失引当金	5,905	5,639	5,356	6,145	7,297
固定負債	198,008	198,841	200,212	205,131	206,656
長期借入金	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
長期前受収益	167,944	168,768	169,876	174,719	176,063
負債合計	227,919	230,400	230,987	237,326	241,535
純資産の部					
株主資本	144,948	165,427	184,770	205,701	224,200
その他の包括利益累計額*	△47	254	56	△81	881
純資産合計	145,049	165,860	184,827	205,619	225,082
負債・純資産合計	372,968	396,261	415,814	442,945	466,618

* 2020年3月末から2022年3月末までの「その他の包括利益累計額」は、「評価・換算差額等」を記載しております

損益計算書

	(単位：百万円)				
	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
営業収益	45,203	47,834	48,842	50,272	51,638
営業費用	9,823	9,600	9,371	10,387	12,536
うち与信関連費用	2,733	2,849	2,171	2,073	3,382
債務保証損失引当金繰入額	2,547	2,560	2,535	2,861	3,958
貸倒引当金繰入額	185	288	△364	△787	△576
うち給料手当及び賞与	1,704	1,644	1,718	2,154	2,287
うちその他	5,385	5,106	5,481	6,159	6,866
営業利益	35,379	38,233	39,470	39,884	39,102
経常利益	35,760	38,991	40,551	41,456	41,581
親会社株主に帰属する当期純利益*	24,430	27,002	27,835	28,584	28,796

* 2020年3月期から2022年3月期までの「親会社株主に帰属する当期純利益」は、「当期純利益」を記載しております

キャッシュ・フロー計算書

	(単位：百万円)				
	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,778	30,211	29,282	28,700	31,304
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,714	△14,323	△37,955	△36,042	△55,996
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,260	△6,534	△8,501	△9,159	△10,319
フリー・キャッシュ・フロー	32,493	15,888	△8,672	△7,342	△24,692

主要計数

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
保証債務残高* (億円)	137,280	146,501	153,941	161,560	176,888
新規保証実行件数 (件)	67,003	57,113	61,188	54,563	56,446
新規保証実行金額 (億円)	17,324	14,950	16,696	15,730	17,164
代位弁済金額 (百万円)	12,036	10,484	9,396	10,778	12,256
求償債権回収金額 (百万円)	8,564	7,751	7,124	7,103	8,300

* グループ会社および住宅ローン担保証券等の対象債権額を含む

ESGデータ集

Environment 環境

	単位	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
1. 環境違反罰金回数	回	0	0	0	0	0
2. 環境違反罰金額	千円	0	0	0	0	0
3. 審査資料のデータ化による印刷用紙削減数	万枚	543	580	491	455	540
4. GHG排出量 Scope1 (直接排出)	t-CO ₂	56.70	41.69	45.37	46.21	42.99
5. GHG排出量 Scope2 (間接排出)	t-CO ₂	142.75	128.35	128.13	118.95	124.21
6. GHG総排出量 (Scope1+Scope2)	t-CO ₂	199.45	170.04	173.50	165.16	167.21

Social 社会

	単位	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
7. 従業員数	人	257	258	271	278	292
8. 男性従業員数	人	179	185	190	193	204
9. 女性従業員数	人	78	73	81	85	88
10. 女性従業員比率	%	30.4	28.3	29.9	30.6	30.1
11. 男性管理職数	人	32	31	33	31	36
12. 女性管理職数	人	0	0	0	1	1
13. 女性管理職比率	%	0.0	0.0	0.0	3.1	2.7
14. 女性管理職候補者比率	%	5.4	4.6	4.1	6.0	6.3
15. 新規採用数 () 内は中途採用者数	人	17 (12)	12 (11)	20 (20)	17 (17)	25 (25)
16. 男性新規採用数 () 内は中途採用者数	人	13 (11)	8 (7)	12 (12)	10 (10)	16 (16)
17. 女性新規採用数 () 内は中途採用者数	人	4 (1)	4 (4)	8 (8)	7 (7)	9 (9)
18. 平均年齢	歳	36.4	37.3	37.6	38.1	38.5
19. 男性平均年齢	歳	38.0	38.8	39.2	39.6	39.7
20. 女性平均年齢	歳	32.9	33.5	33.9	34.9	35.7
21. 平均年収	千円	7,180	7,179	7,284	7,560	7,874
22. 障がい者雇用率	%	0.65	0.32	2.80	2.72	2.59
23. 有給休暇取得日数	日	10.6	10.0	10.6	11.8	12.9
24. 有給休暇取得率	%	55.3	51.9	54.3	61.0	66.8
25. 1か月あたり法定外労働時間	時間	15.8	10.3	13.6	14.7	16.2
26. 平均勤続年数	年	9.2	9.8	10.3	10.7	10.8
27. 男性平均勤続年数	年	10.1	10.7	11.3	11.8	11.7
28. 女性平均勤続年数	年	7.1	7.6	7.8	8.5	8.7
29. 離職率	%	3.6	2.1	2.8	3.1	2.6
30. 自己都合離職率	%	100	100	100	100	100
31. 3年以内離職率	%	4.3	14.3	41.7	23.5	8.3
32. 男性育児休業取得率	%	16.7	57.1	40.0	125.0	100
33. 女性育児休業取得率	%	100	100	100	100	100
34. 育児休業復職率	%	100	100	100	100	100

Governance ガバナンス

	単位	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
35. 労働関係法令違反件数	件	0	0	0	0	0
36. 金融機関向け説明会・勉強会・相談会開催数	回	953	406	399	830	1,770
37. 男性取締役数	人	6	6	6	6	6
38. 女性取締役数	人	0	1	1	1	1
39. 女性取締役比率	%	0.0	14.3	14.3	14.3	14.3
40. 社外取締役数	人	2	3	3	3	3
41. 社外取締役比率	%	33.3	42.9	42.9	42.9	42.9
42. 男性監査役数	人	3	3	3	3	3
43. 女性監査役数	人	0	1	1	1	1
44. 社外監査役数	人	2	3	3	3	3
45. 女性役員比率	%	0.0	18.2	18.2	18.2	18.2
46. 機関投資家向け説明会開催数	回	3	1	2	3	2
47. 個人投資家向け説明会開催数	回	3	3	5	3	4
48. 公正取引委員会等からの排除勧告件数	件	0	0	0	0	0
49. 価格カルテルによる摘発件数	件	0	0	0	0	0
50. 政治献金・ロビー活動に関する支出金額	千円	0	0	0	0	0
51. 腐敗防止違反件数	件	0	0	0	0	0
52. その他の摘発件数	件	0	0	0	0	0
53. コンプライアンスに関わる事故・刑事告発件数	件	0	0	0	0	0
54. 内部通報制度を利用した報告・相談件数	件	3	0	2	4	10
55. 不祥事による業務停止件数	件	0	0	0	0	0

会社概要・株式情報

会社概要 (2024年3月31日現在)

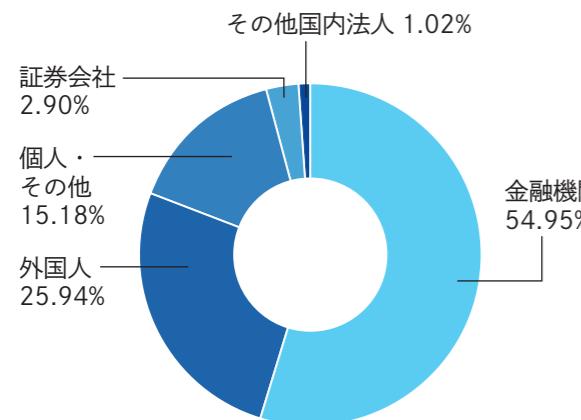
名 称	全国保証株式会社
設 立	1981年2月19日
資 本 金	107億384万円
上 場 市 場	東京証券取引所 プライム市場
証券コード	7164
従 業 員	連結331名/単体292名
本 社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル24階
店 舗 数	12店舗 (本社・本支店・営業所)
事 業 内 容	信用保証業務、信用調査業務 損害保険の代理業務
営 業 区 域	日本国内全域

株式情報 (2024年3月31日現在)

株式の状況

発行可能株式総数	160,000,000株
発行済株式総数	68,871,790株
株 主 数	89,261名

所有者別株式分布状況

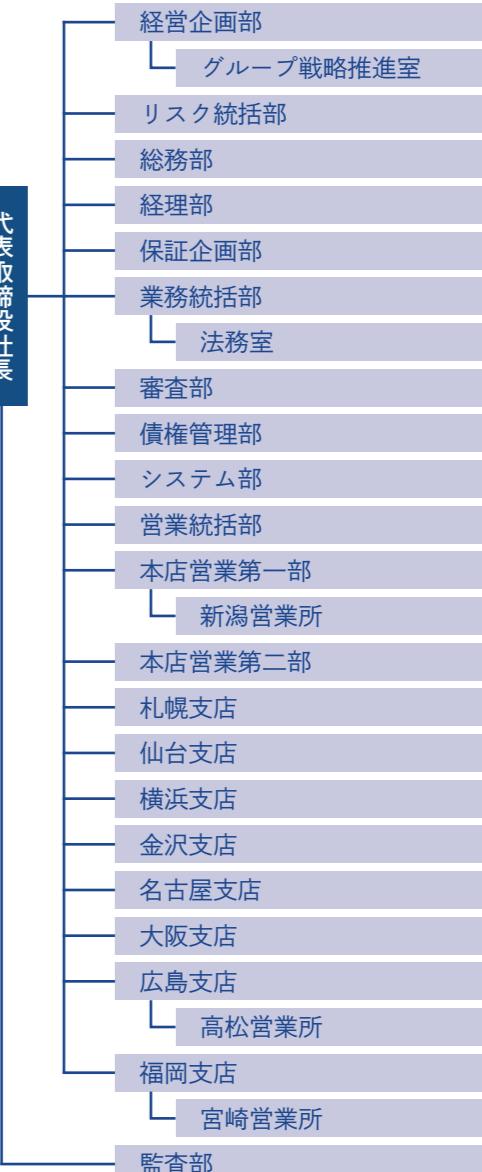
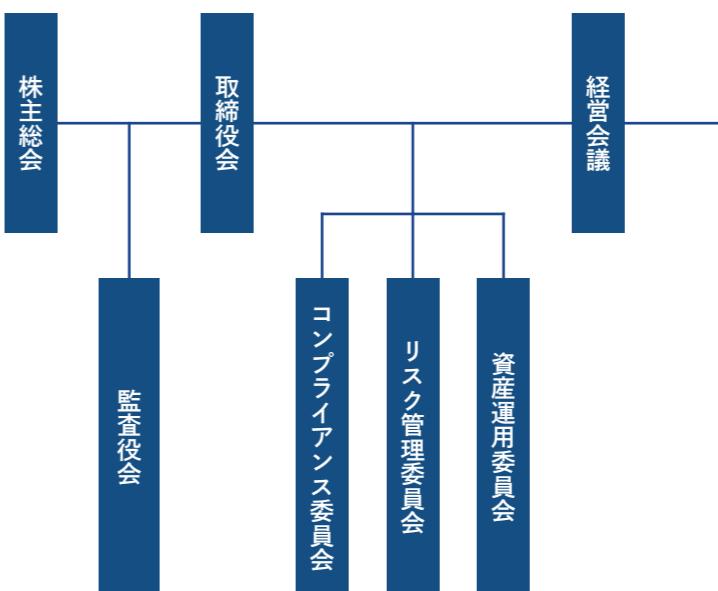


役 員 (2024年7月1日現在)

代表取締役会長	石川 英治
代表取締役社長	青木 裕一
専務取締役	山口 隆
取締役	浅田 慶一
取締役	米田 典由
取締役	水口 耕
取締役*	上條 正仁
取締役*	永島 義郎
取締役*	今戸 智恵
常勤監査役	藤野 譲
監査役*	佐藤 隆文
監査役*	古本 結子
監査役*	中島 真琴

*は社外取締役および社外監査役であります。

組織図 (2024年3月31日現在)



大株主の状況

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)*
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	7,575	11.02
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,532	9.50
富国生命保険相互会社	6,200	9.02
明治安田生命保険相互会社	6,200	9.02
太陽生命保険株式会社	4,271	6.21
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	1,417	2.06
SMBC日興証券株式会社	1,111	1.61
第一生命保険株式会社	1,074	1.56
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	960	1.39
TAIYO HANEI FUND, L.P.	915	1.33

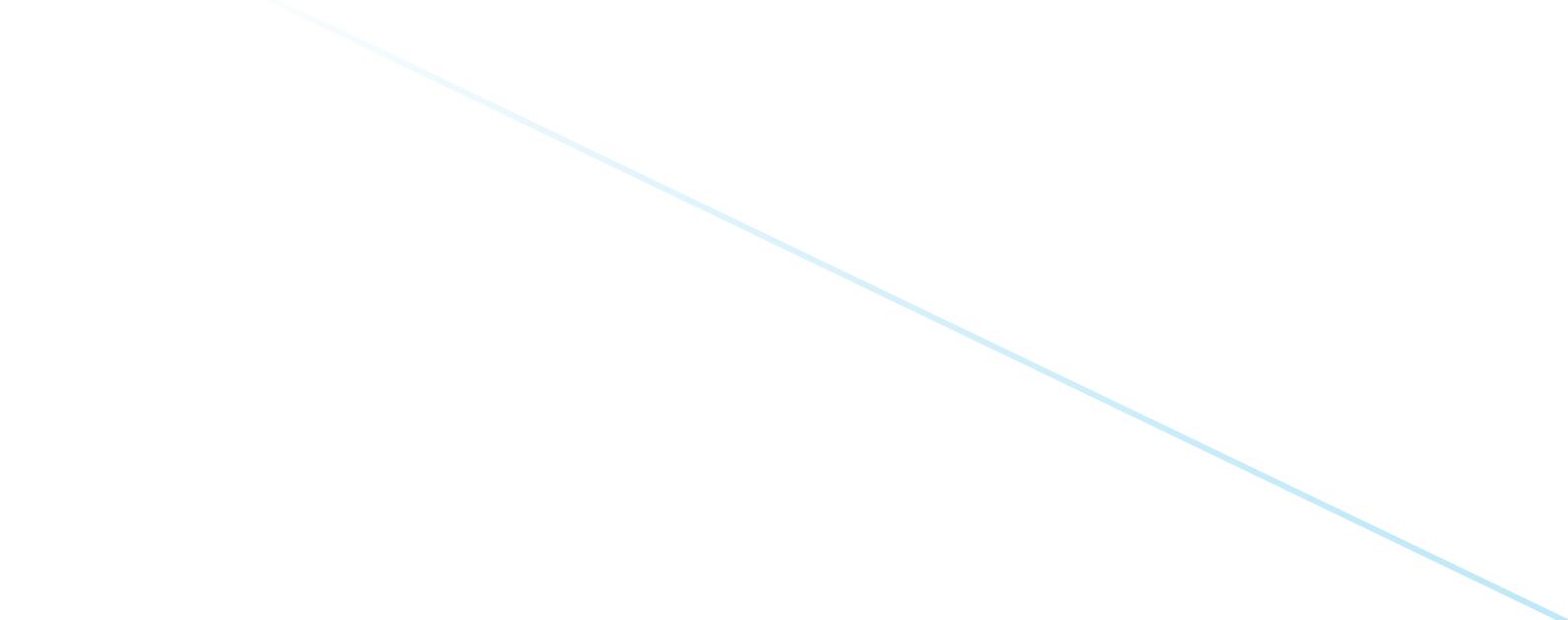
*持株比率は、自己株式613株、株式給付信託 (J-ESOP) 信託口が保有する55,565株および役員向け株式交付信託が保有する109,400株を控除して算出しております。

子会社概要 (2024年7月1日現在)

名 称	株式会社全国ビジネスパートナー
本 社	東京都江東区新砂三丁目3番9号 長谷工南砂町駅前ビル7階
事業内容	事務受託事業

名 称	あけぼの債権回収株式会社
本 社	東京都中央区日本橋本石町四丁目2番16号 Daiwa日本橋本石町ビル3階
事業内容	債権管理回収業

名 称	みのり信用保証株式会社
本 社	東京都中央区日本橋本石町四丁目2番16号 Daiwa日本橋本石町ビル4階
事業内容	信用保証事業



全国保証株式会社

for your dream and happiness

〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目1番1号
大手町野村ビル24階
TEL : 03-3270-2300(代)

<https://www.zenkoku.co.jp>

